大正6年、自転車遍路がみた 札所の様相

- 知多四国霊場三十一番利生院住職内藤真覚「四国順拝日記」-

井 上 淳 (愛媛県歴史文化博物館学芸課長)

Aspects of the Shikoku sacred sites as seen by a bicycle pilgrim in 1917 recorded in "Shikoku Junpai Nikki" by Shinkaku NAITO, the head priest of Rishōin temple, No. 31 of the Chita Shikoku pilgrimage Jun INOUE

Chief Curator, Ehime Museum of History and Culture

1. はじめに

明治の終わりから大正にかけては、江戸時代からの徒歩に加えて、汽船・汽車・乗合馬車などの新しい交通手段が四国遍路に登場した時代であった。そうした四国遍路の転換期に当たる大正6年(1917)、自転車を用いて遍路を行った夫妻がいた。知多四国霊場31番札所利生院の住職であった内藤真覚とその妻てうである(図1)。

内藤真覚は、昭和32年(1957)年に85才で亡くなるが、亡くなった年を数え年として計算すると、明治6年(1873)頃の生まれになる。内藤治左衛門の次男として島田村(愛知県稲沢市)で生まれた真覚は、14才の明治19年頃に仏門に入り、奈良の室生寺において、当時の住職丸山貫長のもとで修行している。丸山貫長は、明治時代に廃仏棄釈の波を受けながらも、仏教復興に努めるとともに、その芸術的才能を生かし、仏像や仏画を数多く修復した人物として知られる。

知多四国霊場33番札所北室院にいた伯父の勧めにより、19才の明治24年頃に大井(愛知県南知多町)にやって来た真覚はしばらく伯父の仕事を手伝っている。そうするうちに、北室院に程近い31番利生院に住職がいなかったため、檀家の惣代に請われて、利生院の住職となっている。利生院の住職になったのは25才頃、明治30年頃と考えられる。真覚は室生寺住職の丸山貫長の感化を強く受けており、真言密教を実践する方法である事相学を学んでいる。また、版刻(版画)を得意としており、利生院には真覚が彫った版木がいくつか遺っている。さらに、手先が器用な真覚は、青年の頃から機械いじりが好きで、利生院の一角には旋盤やグラインダーなどが設置されていた。その様子は寺院というよりは町の鍛冶屋のようだったという。自



図1 内藤真覚夫妻と自転車(利生院門前) 大正6年(1917)利生院提供

転車にも興味を持ち、自転車の分解掃除から修理まで自分で行った。僧侶でありながらも、技術屋のようで もあり、科学的、合理的な考えを身に付けた人物像が浮かびあがる。

真覚が自転車遍路を行った大正期は、文政7年(1824)に開創された知多四国霊場の知名度があがった時期であった。明治42年に発足した新四国札所聯合寺院会が普及活動を展開、愛知電気鉄道などの近代的な交通手段の整備もあり、知多四国霊場が新四国として広く知られるようになる。自転車製造が盛んな愛知県にある知多四国霊場では自転車参拝の人も増えていたが、知多四国霊場の評判を聞きつけて本四国の遍路が来るようになり、自転車をつかまえてはバチが当たると脅すトラブルが起きていた。そこで自転車による遍路の可否を本四国の大師に問うために決行したのが、夫妻による自転車遍路の旅であった。

真覚はその日の経路、参拝した札所の様子、宿泊した旅館の建築や料理など、自転車遍路の一部始終を4冊の小手帳に記録している。小手帳は「第三帳」の1冊しか現存しないが、それとは別に小手帳の文章を推敲して追記なども加えてまとめた2冊の「四国順拝日記」がある。大正期の遍路の日記は少なく、しかも自転車を用いた遍路は稀有であることから、59~92頁に「四国順拝日記」の史料翻刻を掲載した。なお、「四国順拝日記」については、愛媛県歴史文化博物館が令和4年9月から12月にかけて開催した特別展『浄土寺・浄瑠璃寺と写し霊場』の展覧会図録にその概要を記した。その論考では、当時の四国の道路事情、交通手段の多様化、遍路の宿泊事情、旅費の問題などを取り上げた。そこで、本稿ではそれらに関する記述は最小限にとどめることとして、「四国順拝日記」から読み取れる当時の札所の様相を中心に紹介したい。

2. 自転車遍路の行程について

大正6年(1917)6月17日午前5時30分、内藤真覚夫妻は東海道線武豊駅発の鉄道に乗って京都に向かい、 桃山御陵、東寺、高野山祖廟、粉河寺、極楽寺、紀三井寺等を参拝した後、21日和歌山から船を利用して徳 島に入り、22日から自転車による遍路を始めている。四国に渡ってからの夫妻の旅程は表1にまとめた。

出発地の徳島県ではしばらく平坦な道が続くが、真覚はルート選択にしばしば迷っている。というのも、 遍路案内記には歩き遍路のルートはあっても、自転車遍路のルートは示されていなかったからである。ま た、地元の人に道を聞いても、身近な10~15km圏内のことは知っているが、20~40km離れるとわからないと いうことが多かった。6月26日から27日の徳島県の山間部では、宿や出会った人に聞きながら、自転車で進

むことができるルートを模索している。そして、何度も同じルートを行ったり来たりしながら、これ以上は進めなくなる手前で自転車を預けて、歩いて札所を参拝することを繰り返している。図2はこの20番鶴林寺から22番平等寺までの複雑な道を真覚が略図にまとめたものだが、ギザギザ線が山道(遍路道)で、自転車の通行が困難な道、直線が自転車で進むことが可能な道を示している。この略図には、様々な要素が絡み合うルート選択に頭を悩ませた自転車遍路の苦労が刻みこまれている。

高知県に入るとすぐに、海岸線に大きな岩が転がり、浪しぶきをあびながら歩かなければならない、江戸時代の難所「飛石はね石ごろごろ石」があった。しかし、その難所も既に新しく立派な県道が整備されていて、2人は海側からの石の転がる音を聞きながら快調に通過している。6月29日には吉良川(高知県室戸市)で宿泊しているが、ここでは「婦人乗自転車珍ラシソーニ町人ノ見物多シ」とある。夫妻は26インチの女性用自転車を遍路の旅に用いていたが、荷物の運搬などの業務用ではない自転車は四国には少なかったのであろう。また、てうのような女性の自転車遍路が珍しいということも町人が見物に集まった理由の一つにあったのかもしれない。実際にてうは20番奥院の慈眼寺に向かう途中で、地元の女性から「女が自転車参詣ハ明治已来アナタデ二人目見タリ」と告げられている。

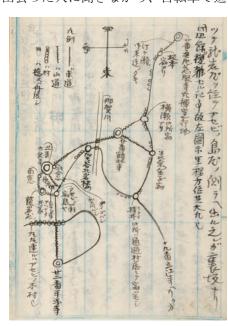


図2 20番鶴林寺から22番平等寺 までの遍路道 「四国順拝日記」

高知県では海岸部の幹線道路ということもあり、県道の整備も行われており、自転車で順調に進むことができている。自転車以外の交通手段としては、38番金剛福寺に向かう沿岸部や高知県と愛媛県の県境の沿岸部において船を用いた長距離移動を行っている。そうすることで県境の松尾峠などの難所を避けることに成功している。自転車遍路の最大の難関は、愛媛県の42番仏木寺から43番明石寺に向かう途中に待ち構えていた。標高490mの歯長峠である。歯長峠は県道などの新しい道が整備されておらず、江戸時代からの峠道がそのままとなっていた。とても自転車に乗って上れるような道ではなく、夫妻は自転車を押して上るしかなかった。そしてついにてうがつらさのあまり、自転車を放り出してしまう。真覚は通りかかった牛追いに頼み込んで、てうの自転車を頂上まで担ぎ上あげてもらう一幕もあった。

愛媛県で山間部に入ると、途端に江戸時代からの峠道が現れ、真覚は総津落合(愛媛県砥部町)から久万

表1 自転車遍路の旅程

	11.6.6.1=11.35	. r	
日 付	地名、参拝札所	内訳	記事
6 月22日	徳島		
	アコヒ川	川渡	川渡賃1銭5厘ずつ
	吉野川	川渡	川渡賃2人4銭
	吉野川支流	川渡	川渡賃2人2銭
	1番~9番	参拝	
	切幡寺門前	宿泊	米屋菊郎旅館
6 月23日	10番、11番、16番、	参拝	
0 / 1251		≫1T	
	17番、15番、14番、		
	13番		
	一ノ宮神社前	宿泊	鶴升旅館
6 月24日	焼山寺手前		自転車を預ける
	杖杉庵、12番	参拝	
	小松島	1	松北北公公
		宿泊	橋越旅館
6 月25日	18番、19番		
	生比奈村		金子旅館に自転車預ける
	第20番鶴林寺	参拝	
	生比奈村	宿泊	金子旅館
		1870	
6 月26日	坂本		麓の宿で自転車を預ける
	灌頂の滝、慈眼寺、	参拝	
	穴禅定		
	持井		
	***	_	北岩楼
	加茂谷	-	
	龍の岩屋下		島屋に自転車を預ける
	龍の岩屋	参拝	入窟料1人3銭
	加茂谷	宿泊	北岩楼、2人弁当付80銭
6 H97H			10.01%
6 月27日	21番	参拝	H. H.I.Dk. M. Marit 3. mg
	加茂谷		北岩楼、洗濯物を取る
	龍の岩屋下	昼食	島屋で昼食
	22番	参拝	
	日和佐町	宿泊	若屋旅館、2人で1円
a Hoos			石崖旅路、2八〇1円
6 月28日	23番、鯖大師	参拝	
	牟岐→浅川	乗船	和船船賃自転車付2人40銭
	野根	宿泊	原田屋旅館
6 月29日	野根川橋	川渡	2人4銭
07,1231	25番、24番、26番	参拝	27(13)
			Jan (1994-11-11)
	吉良川	宿泊	米屋 (近森旅店)
6月30日	27番	参拝	
	赤岡町	宿泊	さた屋、2人90銭
7月1日	28番~32番	参拝	
7,111			业 目 按 2
	長浜	宿泊	米屋旅館、1人40銭
7月2日	33番	参拝	
	長浜	宿泊	米屋旅館
7月3日	34番、35番	参拝	
17,10 [福島→井ノ尻	乗船	渡船
			(及))百
	36番	参拝	
	井ノ尻→奥浦	乗船	
	須崎	宿泊	弘田旅館、2人1円
7月4日	須崎→久礼	乗船	巡航船、1人18銭、自転車1銭
1/J± []			ペーパレパロ、 1 // 10%X 日平4 平 1 政
	37番	参拝	
	佐賀→窪津	乗船	汽船(大阪商船)、1人56銭
	窪津	宿泊	池旅館、2人1円
7月5日	38番	参拝	
· /10 □	窪津	> 1T	
		-	
	以布利		
	小方		
	鍵掛下之加江	宿泊	紅梅軒、2人1円
7月6日	生田坂		
1/101		+	
	中村	1	
	39番	参拝	
	宿毛町		
	片島	宿泊	吉邨旅館、2人1円
		_	
7月7日	片島→深浦	乗船	汽船、2人42銭、自転車4銭
	40番	参拝	
	御莊村字貝塚	休憩	阿人屋
	平城	宿泊	中野宿、1人90銭
7 H o 🗆			
7月8日	深浦→宇和島	乗船	木浦丸、1人65銭、税1銭
	龍光院、41番	参拝	
	宫野下	宿泊	浅野旅館、2人90銭
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH		

H 41.	DLA 会共打式	ды≒п	
日 付 7月9日	地名、参拝札所 42番	内訳 参拝	記事
/月9日		多拝	マンパウモ・ホナリエンルメント
	歯長峠		てうが自転車をほうりだす
	送迎庵		頂上の庵寺
	卯ノ町		自転車のハブ交換
	43番、札掛山	参拝	
	大洲町		
	十夜橋	参拝	
	新谷町	宿泊	田毎旅館、1人80銭
7月10日	内子町		
	大瀬村		
	落合橋		峠、自転車担いでもらう
	久万町	宿泊	橋長旅館、1人50銭
7月11日	44番、45番	参拝	てう発熱、遍路の困難さ
	東明神	宿泊	鈴木旅店、2人1円
7月12日	井出口		
	46番、47番	参拝	てうの具合悪く人力車で急行
	道後	宿泊	小田屋
7月13日	道後	宿泊	小田屋
7月14日	51番、50番、49番、	参拝	
	48番		
	道後	宿泊	小田屋
7月15日	道後→古町	乗車	電車、広島往復1人1円34銭
	古町→ (高浜)	乗車	電車
	高浜→宇品	乗船	相生丸
	宇品→己斐	乗車	電車
	己斐→宮島	乗船	船、往復1人47銭
	厳島神社	参拝	MAY EXTIN
	宮島→宇品	乗船	船
	字品	宿泊	中野屋
7月16日	宇品→高浜	乗船	船
7 7100	52番、53番	参拝	790
			馬車、2人14銭
	ヘンロ橋→松山	乗車	
5 0150	道後	宿泊	小田屋
7月17日	遍照院、54番~59番、	参拝	
	臼井水 三芳村	存泊	木賃宿13銭、その他総額66銭
7 H10H	生木地蔵、61番、60	宿泊	不負相13銭、ての他総領00銭
7月18日		参拝	
	番、62番、63番 湯之谷	9533A	谷屋、2人60銭
7月19日	64番、65番	宿泊 参拝	台座、2八00数
7 万19日	仙龍寺	多 行 宿泊	1 人35銭
7 月20日	金川	1870	自転車ホーク直し賃50銭
7 月20日	大野原	会泊	
7 H01 H	千手観音堂、66番~	宿泊	福屋、1人35銭弁当付
7月21日	70番	参拝	
	本山町字寺家	宿泊	大和屋、2人1円弁当付
7 月22日	71番~74番、仙遊ケ	参拝	八和座、2八1円开当刊
1),122	原ノ大師堂(仙遊	≫1 +	
	寺)、75番		
	琴平町停車場前	宿泊	魚清旅館
7 月23日	金毘羅社、76番、海	参拝	WIE WAR
. / 1201	岸寺、海岸寺奥院、	->11	
	77番~80番		
	国分	宿泊	エベスヤ、2人70銭弁当付
7 月24日	81番~83番	参拝	/
. / , 2 1 1	屋島寺麓	211	土産物屋、山上案内賃25銭
	屋島山上	宿泊	可祝支店、2人1円60銭、女
			中10銭
7 月25日	84番~88番	参拝	
<u> </u>	長尾→高松	乗車	汽車、1人22銭、自転車7銭
	高松	宿泊	商船会社専属田中旅館
7 月26日	栗林公園		走り見物
	高松→宇野	乗船	船、名古屋迄1人3円23銭
	宇野→岡山	乗車	汽車
	岡山→姫路	乗車	汽車、懐中に6円しかない
7 月27日	姫路→名古屋	乗車	汽車
	名古屋	宿泊	知多鶴旅館
7 月28日	名古屋→武豊	乗車	汽車
. ,,200	利生院	- /	
	1.7-1/0		l

(愛媛県久万高原町) に向かう下坂場峠、鴇田峠越えでも地元の人と交渉して、てうの自転車を峠の頂上まで担ぎ上げてもらっている。久万の標高は高く気温がこれまでよりも10度近く下がったこと、前日に夕立にあったこと、これまでの悪路を進んできたことの疲れなども重なって、岩屋寺に着くまでにてうは発熱している。そして7月12日、三坂峠を松山に向けて下り、46番浄瑠璃寺、47番八坂寺を参詣したところで、てうは動けなくなってしまう。あわてた真覚は人力車を2台雇い、1台にてう、もう1台に自転車を乗せ、道後温泉の宿に急行している。道後温泉には2泊、船による厳島神社の参拝も果たした2人は遍路を再開、その後は道路が整備されているところも多く、自転車を快調に走らせている。夫妻による自転車遍路は7月25日に無事に結願している。6月22日に徳島を出発してから34日間の遍路の旅であった。

真覚は自転車遍路を知多式の遍路と書いているが、自転車は平坦な知多半島には適しているものの、標高差が激しく、道路の整備が進んでいない四国には向いていなかった。大正9年に道路法が施行され、四国各県でも国道や県道の整備が進み始めるが、夫妻が遍路を行った当時は、歯長峠のように江戸時代と変わらない峠道も依然として残されていた。車道を探し求め、峠道では担いで上るなど、自転車遍路は歩き遍路とは別の意味で苦労が多い旅であった。

夫妻の旅は自転車・徒歩を主体としていたが、江戸時代の遍路と大きく変化したのは、沿岸部において船を利用していることである。その利用状況を整理すると、①车岐(徳島県车岐町)から浅川(徳島県海陽町)までの約20km、②浦ノ内湾の横断で、井尻(高知県土佐市)から横浪(高知県須崎市)まで約20km、③須崎(高知県須崎市)から久礼(高知県中土佐町)までの約12km、④佐賀(高知県黒潮町)から窪津(高知県土佐清水市)までの約54km、⑤宿毛片島(高知県宿毛市)から深浦(愛媛県愛南町)までの約20km、⑥深浦から宇和島(愛媛県宇和島市)までの約43kmとなる。概算すると、船に乗ったのは約170kmとなるが、遍路の総距離は約1400kmとされているので、単純計算すると約一割強に当たる。また、興味深いのは、40番札所観自在寺の門前で、宇和島行き汽船の割引券、番外札所の宇和島の龍光院で汽車の半額券が配られていたことである。そのうち、汽車とは、大正3年に宇和島〜近永間16.4kmが開通したばかりの宇和島鉄道を指す。宇和島から41番龍光寺に近い務田かあるいは宮野下まで乗る料金が半額になる券だったものと思われる。この区間はわずか9km弱であるが、できたばかりの鉄道の利用促進策として、遍路に半額券が配布されていたのであろう。

真覚夫妻は船を利用する一方で、宮島の厳島神社を参詣する際を除く四国での交通手段は、53番円明寺から道後に戻るのに馬車、遍路を終えた後に長尾から高松に出るのに高松電気軌道の電車を用いる程度である。というのも夫妻が旅した時代、四国には松山や高松など都市を中心とした限られた区間にしか鉄道がなく、利用することができなかったという事情もあった。真覚夫妻の11年後、昭和3年(1928)に遍路を行った和歌山県の人物による「四国八十八ケ所巡拝日誌」を見ると、船以外にも高知県では乗合自動車に3回、愛媛県では鉄道に2回乗っていることがわかる(3) そのうち、愛媛県の松山から今治までの移動は前年に開通したばかりの国鉄の予讃線を利用している。真覚夫妻の旅は、乗合自動車や鉄道な近代的な交通手段の普及により、遍路のスタイルが大きく変容していく過渡期の状況を示している。

3. 内藤真覚が聞き取った情報 —— 遍路の人数と納札流し ——

ここからは、「四国順拝日記」の中から札所に関する記述に着目して紹介する。利生院は奈良県桜井市の 長谷寺を総本山とする真言宗豊山派の寺院であるが、四国の札所にも豊山派の寺院が多く、長谷寺で一緒に 修行した学友が住職をつとめている札所もあり、様々な情報を聞き出している。ここでは、そうした情報の 中からいくつか抜き書きしておきたい。

7月1日に真覚夫妻は29番大日寺を参拝しているが、その住職が長谷寺の中学林の学友であったことを思い出し訪問して、四国遍路の人数や収入など札所の内情を尋ねている。その答えとして、大日寺の収入は納経などで500円から600円程度。年間の参拝者数は1万5千人から1万6千人で、多い年には2万人とある。大日寺の住職は寺に入って13年になるというので、その間の参拝者数のデータと思われるが、大正期における年間の遍路数がわかる史料はほとんどなく、貴重な証言といえる。また、遍路の人数に関してはその前日の26番金剛頂寺の記述にもあり、納経場にあった遍路の人数の一覧帳に基づき、「毎年三月盛参期一日四百人位トノフ」と春のピーク時には1日約400人の参拝者があったことを記している。

ところで、年間1万5千人、多い年は2万人とする人数は、88カ所すべてを廻った遍路の人数であろうか。これについては、7月3日の記事に「四国ニモ七ケ所参リ十三ケ所参リ等ト称シテ地方参リハ発達シテオル」とあり、四国遍路においても部分参りが盛んに行われていたことがわかる。また、7月22日には、73番の出釈迦寺について「此日ハ土用丑ノ日トテ地方参リガ多クテ祈祷みくじ等寺ハ大世話シ」と記しており、特定の日に地方参りを促す動きがあったことも見て取れる。大日寺の参拝者数には、こうした地方参りもかなり含まれていたものと思われる。

また、7月4日には、佐賀から窪津までの汽船の中で、同じ愛知県出身のベテラン遍路と一緒になり、この人物からも遍路についてのいろいろな話を聞き取っている。その中に春先の讃岐からの娘遍路の話がある。20人くらいの女性が、先達となる老女2人と荷物を運搬する強力2人とともに四国を廻る。「四国修行ガスマヌト嫁ニ取ラヌ」という程で、春のピーク時にはこうした通過儀礼としての娘遍路が広く行われていたことが明らかとなる。

真覚は大日寺において、年間の参拝数以外に納札を海に流す風習についても尋ねている。それに対して、大日寺の住職は四国の札所では納札の一年分を籠に入れて集めておき、日を決めて一カ国ごと(県別)の舟を仕立てて、読経しながら海に流す風習があると答えている。弘法大師の代わりとされる遍路の納札には特別な力があると考えられており、それを流すことにより「魚介へ結縁スル法要」、つまりは豊漁祈願として行われたのであろう。多額の費用がかかることから、既に四国のほとんどで行われておらず、現在では愛媛県の松山地方だけにその風習が残っていることを大日寺の住職は付け加えている。この松山地方で行われているという情報を得て、真覚は7月14日に訪れた50番繁多寺住職の丹生屋隆道へも同じ質問をしている。この繁多寺も真言宗豊山派であり、隆道とは知り合いだったようである。ただ残念なことに真覚は、松山地方の納札流しについて隆道がどのように説明したか、具体的には記していない。

真覚が繁多寺を訪れてから11年後、昭和3年(1928)に丹生屋隆道が編集した『四国遍路之話』が四国霊場会から刊行されている。40昭和2年3月27日に東京放送局で相原熊太郎が放送した内容を冊子にしたもので、その中に「納札流し(伊予高浜港)」という章があり、隆道が真覚に話した内容が類推できる。ここではその記述をもとに高浜港で行われる納札流しの様子を紹介する。

納札流しは、久万地方も含めた44番から53番までの10カ寺において、遍路が1年間に寺へ納めた納札を集めて海に流す行事である、当日は伊予鉄道が臨時列車を仕立てるほか、海からも多くの漁船が集まってくる。行事の主役は、チワヤという白の上衣と金の天冠を付けた稚児である。伊予鉄道は行事が行われる毎年5月の第2日曜日を「子どもデー」とし、参加する稚児は無賃で乗車できる。大寶寺と岩屋寺は距離も遠いことから、納札を前の日に適当なところまで持ち出し、当日は興居島の稚児により取り扱われる。それ以外の寺の納札は、付近の稚児に守られて高浜港で流される。

先頭には「四国第何番何寺」と書いた旗を立てて、美しく飾られた納札の輿を守った稚児が歩き、それから講中が続く。高浜港の式場に大きなテントを張り、供物を載せた祭壇を設ける。納札は弘法大師の大きな軸の前に並べられ、午後1時から40人から50人の僧侶による読経がある。この陸上の法要が終わると、大阪商船会社が100人程が乗ることができる大伝馬船を数隻出して、そこに「四国第四十四番大寶寺」といった各寺の旗を立て、その周囲には小さい漁船が100隻程も集まる。講中の者や稚児はこれらの大船、小船に乗り移るが、この日は1万人以上が集まるので、乗り込むことができるのはほんの一握りで、海岸にも多くの人が立ち並ぶ。そして、海でも陸でも詠歌をうたいながら、一枚一枚と納札を海に流していく。陸と海の詠歌が相和す中で納札が海に白い蓮華の花びらを浮かべるように漂う。

『四国遍路之話』は10カ寺が参加する大規模な納札流しをこのように記した上で、この行事が明治45年 (1912)5月に高浜港の有志信者の熱心な主唱により始まったとしている。しかし、真覚の大日寺住職からの聞き取りによると、納札流しはある時期まで四国中で行われていたとあり、高浜港で行われていた納札流しの原型に当たるものはさらに時代を遡る可能性がある。高浜港の納札流しは、環境の問題から現在行われなくなっているが、「四国順拝日記」はこうした失われた遍路の習俗について、聞き取りという形で記録に留めている。

4. 内藤真覚が見た札所の様相

「四国順拝日記」には、各札所で目にしたものも丹念に書き込まれている。例えば44番の大寶寺では、遍路の休憩所も兼ねた長廊下を見て、「四国中第一等ノ好感」と感想を記している。この20間(約36m)ほどの長廊下は2カ所ほど大きなやかんを置く台があって、お茶が飲めるようになっているほか、座ることができるように腰掛も完備している。障子が付いていて、それを開くと大きな木に囲まれた幽邃な風景が広がり、長廊下が奥座敷に感じられるという。後年、真覚は妻のてうの願いにより大寶寺で見たイメージで長廊下を利生院に建築している。真覚夫妻が旅したのは、知多四国霊場の札所寺院を中心に新四国札所聯合会が発足、大衆化に向けた仕掛けが検討されていた時期に当たる。そのため、知多四国霊場や自らが住職をつとめる利生院に何か取り入れられないかという視点で、四国霊場の札所の観察がなされていたのであろう。

旅の序盤、徳島県では札所の記述が少ないが、20番鶴林寺の奥の院 である慈眼寺の穴禅定(図3)、21番太龍寺の後に行った龍の岩屋と いった番外札所については詳しく書かれている。穴禅定は石灰質の大 岩の中に細い通路があり、そこに入って中の奇形を拝すとある。入窟 の案内料は1人6銭で、左手にろうそくを持ち、裸の上に遍路襦袢一 枚を着ただけで中に入る。龍の岩屋は洞内が50畳敷ほどの広さで、 中には渓流があって雅趣に富んでいる。穴禅定とは違い、松明を灯 して衣類は着たままで入ることができた。ここでも真覚は聞き取り による情報を加え、龍の岩屋は地元の俗人が入札により権利を買う ようになっており、毎年600円位の収入があり、そのうちの80円を 太龍寺に納めると記している。入窟料は1人3銭というので、収入 から単純計算すると、約2万人が訪れていたことになる。龍の岩屋 では、洞窟の様子を描いた摺物が土産物として販売されており、収 入のすべてが入窟料とは限らないが、ここでも大日寺で聞いた年間 1万5千人、多い年は2万人とする当時の遍路数に近い数字が得ら れる。

高知県に入って、28番大日寺まで進んだあたりで、真覚は徳島県の札所の伽藍に比べると高知県は大いに下ると評している。四国の中で神仏分離に伴う廃仏毀釈の影響が最も大きかったのが高知県で、大日寺も明治4年(1871)に廃寺となり、本堂を大日堂と称していた。明治初期の納経帳によると、29番国分寺が廃寺となった大日寺の納経の代行をしたこともあったという。明治42年の『四国霊場名勝記』に収録された大日寺の写真(図4)を見ると、境内には小さな堂が建つばかりである。真覚が訪れたのは、そのわずか8年



図3 慈眼寺の穴禅定 『四国霊蹟写真大観』1934年



図4 大日寺 『四国霊場名勝記』1909年



図 5 不食貝 『四国霊蹟写真大観』1934年

後。大日寺の住職は真覚に「土佐寺院(特二札所抔)ハ維新当時廃寺サレタルヲ今札所トシテヤツト認メラル」と語っているが、真覚は大日寺について「此寺ノ如キハ庵寺ノ観アリ」とその印象を書き残している。

27番の神峯寺では、砂混じりの赤土の地質に興味をもち、そこから産出する貝の化石、不食貝(図5)のことを記している。地元の人に聞くと、不食貝は寺の近辺の山や谷川でも掘り出すことができるという。神峯寺の本堂の前では尼僧が不食貝を10銭から15銭で売っていた。昔、弘法大師がこの辺りの農家で貝を食べているのを見て施しを乞うたところ、誰も応じなかったため、呪文を唱えると急に化石となり、それ以来誰も食べることができなくなったという弘法大師伝説の化石が、札所において土産品として販売されていたことになる。真覚が値段が高いというと、不食貝は護符のようなもので、水にうつして飲むとよいと言うの

で、結局のところ20銭ほどで不食貝を購入している。32番の禅師峯寺では、本堂において地元の人々の信仰 により奉納された紙製の十二支の絵馬を見つけている。33番の雪蹊寺でも、4月8日の灌仏会に小さい瓢簞 の中に誕生仏が入った御守が5合(約2000個)捌けることを記している。札所の建物や仏像などを記す案内 記や旅日記は多いなか、土産物として売られていたものや奉納物など、あまり目が向けられない部分を細か く記すのが「四国順拝日記」の特徴といえる。

愛媛県に入っても、41番龍光寺について、神社の御守札などの代金は拝殿前の箱に入れるようになってい るが、その箱には札所番号が付されていないと神仏分離の様子を記している。各札所に鋭い視線が注がれて いるが、特に興味深いのは、番外の歯長峠の山頂にあった送迎庵と大洲の十夜ヶ橋の大師堂に関する記述で ある。

42番仏木寺を参拝した後、真覚夫妻は歯長峠を越えて43番明石寺を目指すが、そこには江戸時代と変わら ない峠道があるだけで、自転車で通ることができるような道がない。その急坂を自転車を押して上るうち に、てうがつらさのあまり、自転車を谷に放り出したことは先述したとおりである。真覚はこの峠道にいた 牛追いになんとか頼み込んで、てうの自転車を歯長峠の頂上まで担ぎ上げてもらっている。その頂上には遍 路が休憩する送迎庵という庵寺があった。その庵寺は「大方乞食ノ宿ノ様ナ寺」で、納経場には年配の女性 がいて、一文菓子を売っていた。納経場のすぐ側には本堂があるが、畳や敷物もないような板の間のところ で、遍路が雑炊のようなものを手づかみで食べていた。自転車を担ぎ上げてくれた牛追いに対して、真覚は 一文菓子を買って牛に与えるように言って10銭を渡している。このように送迎庵は峠の山頂にあり、上り下 りする遍路に食事や菓子などを提供する施設であったことがわかる。その名のとおり、多くの遍路を迎え入 れ、休憩させた後に送り出すような、江戸時代からの難所に欠かすことができない庵寺であったのであろ う。現在、送迎庵があった場所には、ブロックを積んだ覆いの中にいくつかの石造物が祀られている。真覚 が自転車遍路を行った時代、歯長峠には新しい道が整備されていなかったため、行き交う遍路も多く、送迎 庵は維持されていたものと思われる。そのおかげで、江戸時代から遍路を支えてきた庵寺の姿が記録される ことになった。

歯長峠を下った真覚夫妻は、43番明石寺を参拝した 後、大洲を経て十夜ヶ橋に辿り着いている。ここでも 真覚は「番外ノ寺、大師ガ昔宿無クテ橋ノ下デ野宿ナ サレシ名所ノ寺」として、十夜ヶ橋の大師堂について 細かく紹介している。なお、真覚夫妻が訪れた時期に 近い十夜ヶ橋が写った絵葉書(図6)があり、真覚の 記述を理解するのに役立つ。絵葉書を参考にしながら 真覚の記述を紹介したい。

真覚は十夜ヶ橋の前に県道が開けており、石橋が架 かっていたことを記す。その石橋は、絵葉書の左下側 に見える橋のことを指しているのだろう。手前の石柱 から奥に向かって縄が渡され、そこには納札のような



図6 絵葉書「弘法大師霊場 十夜橋」 明治後期~大正初期 個人蔵

ものがびっしりと付けられている。絵葉書で右側の建物が十夜ヶ橋の大師堂である。約1間の高さの石垣の 上にあり、田んぽの中に浮御堂にように建つとする真覚の情景描写は的確である。大師堂の道を挟んで左側 には、大きな建物がある。真覚が三階建ての木賃宿と記す建物がこれであろう。木賃宿は春の遍路シーズン だけ開業するとあり、真覚が訪れた時は休業中。ただ、ここが遍路の納経場になっており、反り橋の傍らに 弘法大師が立つ御影などを販売していた。三階建てというので、春にはかなりの数の遍路を収容していたの であろう。宿泊する通夜はわずかに2銭で、飯は寺で炊いてくれるというので、十夜ヶ橋の大師堂も送迎庵 と同じく、貧しい遍路を支える機能をもっていたことがうかがえる。まさしく弘法大師の野宿が偲ばれる風 情で、真覚はこの木賃宿に泊まりたかったようだが、やむを得ず新谷まで足を延ばしている。

香川県に入ってからは、68番観音寺において68番、69番の納経が一度に出たことが記されている。納経帳 の検討により、神仏分離以前から68番と69番は同筆で、同じ場所同じ一人から納経を出していたとする武田 和昭氏の指摘と一致する記述で、その状況は大正になっても変わらなかったことがわかる。自転車遍路の終 盤、真覚は不食貝と同様に今度は金石に興味をもっている。金石は香川県坂出市国分台周辺などで産出する 非常に緻密な古銅輝石安山岩のサヌカイトのことで、固いもので叩くと高く澄んだ音がするので、カンカン 石とも呼ばれる。最初に金石が登場するのは80番国分寺の記事である。

国分寺の門前には、遍路の土産物として金石を売る店が営業していた。中には平たい形で良く鳴る石があったが、重量がある上、値段も6円と高い。真覚はその石をあきらめ、小さいものを2,3個だけを買い求めている。81番白峯寺に向かう山では金石が露頭しており、庭石のような大きな石をたたきながら進んでいる。金石はそうした石を平らに割って金ダワシで磨き上げてやっと売り物になるという。82番根香寺に向かう途中の山中にも1,2軒ずつ金石を売る店があり、国分寺門前よりも安かったので、5,6個も購入している。

5 女人高野の仙龍寺について

「四国順拝日記」の中で最も分量を割いて記すのが、7月19日に宿泊した65番三角寺の奥の院、仙龍寺についてである。仙龍寺を中興した住職の服部鎫海は、真覚が生まれた所からわずか数kmしか離れていない西御堂村(愛知県一宮市)の出身である。明治20年(1887)に仙龍寺に移り住職となった鎫海は、寺門の整理と堂宇の修復に尽力し、寺の面目を一新したという。また、境内に新四国霊場の開設を企図したが、実現しないまま明治42年に逝去。弘法大師四国遍路開創1100年に当たる大正3年(1914)に新四国霊場は実現している。

「真覚は鎫海のそうした業績を知っていたため、郷土の先輩に敬意を払って仙龍寺に宿泊したものと思われる。

真覚が訪れた当時の仙龍寺は、女性の参詣者を多く集め、女人高野として知られていた。9 この女人高野という観念は、江戸時代の遍路案内記には記されていないが、筑前の遍路、佐治家の弘化2年(1845)の「四国日記」には、高野山が女人禁制なのに対して、仙龍寺は「女高野」といわれており、女性の遍路が仙龍寺に参ると高野山に参詣したのも同然とする観念があったことが記されている。9 明治後期の遍路案内記になると、仙龍寺を女人高野といい、多くの女性参詣者が訪れているという記載が登場するので、あるいは女人高野を宣伝し、定着させたのも鎫海その人であったのかもしれない。それではここからは真覚の記述に従い、鎫海が復興した仙龍寺の姿を紹介する。

仙龍寺のある山は森林と岩石からなるが、最後に寺まで下る約800mが曲がりくねった石段になっており、岩ばかりの山に見えてくる。寺の入口には屋形橋と幽邃の滝があり、まさに仙境ともいえる。その滝の傍らには苔むした絶壁が聳えている。入口に納経場があって宿泊料を支払う。泊まるには雑魚寝なら2銭、食事付きの部屋だと35銭である。真覚夫妻が食事付きを頼むと、2人ならば大きく拍子木を2つ打って勝手に知らせる。そうすると小僧が飛んできて部屋に案内してくれる。寺内は男3人、小僧2人の5人。大きな建物で連絡を取り合う工夫である。夫妻の部屋は2階の8畳1間で、案山子の絵に「タヲレテモ弓矢ハステヌ案山子哉」と山岡鉄舟が賛を加えた額がかかっていた。

この寺は深山が厳しく聳えるところに立つ。通夜堂(図7)は 三階建て25間の桁行で、大師が修行した岩窟のある修護摩の岩を 取り込んで建物がある。修護摩のところには、梯子を4段ばかり 上って拝むようになっている。その傍らには大師堂があり、そこ で修法が行われる。夜9時頃になると、5人ほどが出仕して護摩 を焚く。開帳、読経、小僧による絵解きがあったようだが、時間 が長くて小僧が見台の上で居眠りしながら扇子で岩屋を指してい たことを滑稽に記している。開帳は参篭者が3人以上いれば行わ れた。

通夜堂の廊下は長く、夜になるとガス灯が所々に点火する。風



図7 絵葉書「奥の院仙龍寺 通夜堂」 (灘口コレクション) 大正〜昭和初期 個人蔵、愛媛県歴史文化博物館保管

呂は1度に $20\sim30$ 人は入ることができる。山から大きい丸木の樋で水を引いているが、水量は豊富である。 炊事場は名古屋東別院に似ている。大師が御入定した3月20日とその前後の日に1000人以上の参籠者があるという。その時期の食事は、近くの店屋で1 2 銭の皿が飛ぶように出る。夕食はジャガイモを中心とした精進料理。小僧に酒を乞うと、いけませんと断れる。そこで夕食が終ってから、角に1軒ある店屋に行って酒を飲む。この店屋でつくられた煮付が寺の食事に提供されている。うどんの看板が出ていたので、頼むと干うどんの粗末なもの。真覚が店屋で頼んだのは、酒1本2合入が13銭、うどんが2銭、ジャガイモとソラ豆が1 20 銭、天ぷらと間違えて頼んだジャガイモの輪切り煮とキュウリモミが40 銭であった。真覚の舌には合わなかったかもしれないが、ここでも安い値段で遍路に食事が提供されていたことがわかる。遍路襦袢を着た人も一杯飲みに50 6人は来ていた。

滝があるので夜は涼しく、蚊は少ないが、ブンブン飛ぶ1,2匹が気になって仕方がない。てうを安眠させようと帽子で夜通しあおぐが、真覚は眠れないまま蚊責めの一夜。翌日は晴暑。朝食は木賃宿方式で、昨日の飯櫃がそのまま出される。副菜は茄子、焼き麩、おぼろ昆布、梅干1つ、大根漬け2切。昨日の参篭は約30人で、遍路のほかに近隣の参拝者も混じっていた。みな挨拶することもなく、出立していく。

なお、真覚は鎫海が企図し、3年前の大正3年に完成した新四国霊場の1番の前に設置された弘法大師の石像を見に行っている。その像は岩山に腰かけて左手に五鈷杵、右手に錫杖を持ち、後ろには御光が付いた1.5mくらいの半身像であった。真覚はその像を見た感想として、愛媛県に入って石材が豊富なためか、各札所の石工が巧みにできていると記している。

6 おわりに

最後に真覚夫妻が自転車遍路において泊まった宿のことに触れておきたい。大正期の遍路が泊まる宿は、米や麦を持参して、それを炊く薪代を支払う木賃宿が一般であった。真覚から遅れること1年、大正7年 (1918) に遍路に出た人物として、後に女性史の研究者となった高群逸枝が挙げられる。24歳の時に恋愛のもつれから遍路へ出た逸枝は旅先から手記を新聞社に送り、『娘巡礼記』として連載されて大評判を呼ぶ。⁽¹¹⁾ 旅の費用をあまり持っていなかった逸枝は野宿もしているが、野宿でない場合は善根宿か木賃宿に泊まっている。夜須(高知県香南市)の木賃宿については、「蚤が湧いていそうな不快な宿」、風呂があっても「まるで落とされた垢の濁りで真っ黒である」と記されており、劣悪な環境であったことがうかがえる。

それに対して真覚夫妻は、「四国中アワ土サ共ニ宿取リハ料理兼業ノ家ヲ選ブ方体サイヨシ」とあるように、その土地の料理屋も兼ねた一等旅館に泊まり続けている。そんな「四国順拝日記」にも、木賃宿について書いている部分がある。例えば6月23日の記述で、徳島県の11番藤井寺門前の木賃宿にあった貼紙が紹介されている。その貼紙には宿泊料・木賃として8銭、10銭、15銭の規定が書かれていた。60人以上収容できる宿が「四国順拝歓迎団」という木賃宿の組合をつくっており、三等級に分けて安い値段で遍路に宿を提供していたことがわかる。

また、旅の終盤の7月12日、三芳(愛媛県西条市)まで進んだところで、さしもに旅費がつきてきたのか、初めて木賃宿に泊まっている。真覚夫妻は8銭、13銭、15銭の三等級ある中で真ん中の13銭で宿泊している。米は宿泊者負担なので、何合炊くか宿から聞かれて8合頼んでいる。この8合で宿泊した夕食と翌日の朝食、そして弁当にして昼食を賄う。炊いた米は飯櫃で貰っておき、翌日のお昼の弁当も宿泊者が自分で詰める。真覚は初めてで勝手がわからず、宿に頼んでお昼の握り飯をつくってもらっている。普通、遍路は自分で茶碗と箸を持参で木賃宿に泊まるが、夫妻はそれも知らず、宿で借りている。真覚は初体験の木賃宿について細かく仕組みを記しているが、こうした安い値段で泊まることができる木賃宿は、托鉢による修行遍路や七カ所や十カ所参りの遍路などに広く受け入れられていた。

その一方で、真覚夫妻が泊まった一等旅館は、遍路にどのように接していたのであろうか。7月3日に須崎(高知県須崎市)の弘田旅館に泊まっているが、夫妻は旅館に入るまでに頭陀袋や念珠を取るなど、遍路であることを旅館に悟られないようしている。7月10日の久万(愛媛県久万高原町)の橋長旅館でも、夫妻は遍路とわからないようにして宿泊を請い部屋に通されているが、部屋で頭陀袋や納経帳を広げていたところを女中に見られ、女中が女将さんに2人が遍路であったことを告げ口するのを聞いている。その後、地元の床屋に行った時にも、久万の一等旅館では遍路は泊めないという話が出ている。木賃宿以外の一等の旅館

に遍路を忌避する風潮があったことを見て取れる。

大正期、毎年1万5千人から2万人の遍路が四国を巡っていたが、新しい交通手段の登場により、遍路を旅行やハイキングと捉える富裕階級、知識人階級のいわゆるモダン遍路が出現した。⁽¹²⁾ その対極には、托鉢しながら四国を廻る修行遍路もいた。修行遍路は1日の托鉢で2合の米麦を貰うのも大変で、そのような貧しい遍路を四国に入れないように「修行へンロハ巡査ガカリ出スニ掛ツテオル」と真覚は記している。江戸時代には修行と捉えられていた托鉢行為が、『娘巡礼記』に警察による遍路狩の描写があるように規制の対象になったことを暗示しているのであろう。⁽¹³⁾ また、遍路を受け入れる四国の側にも、遍路を忌避する一等旅館をはじめとする人々、托鉢行為への規制を強める警察、そしてそうした中でも遍路を受け入れ、交流を続けた地域社会があった。「四国順拝日記」は、近代化の中で複雑な状況にあった大正期の四国遍路の実態を写し出している。

【謝辞】

資料調査や「四国順拝日記」の史料翻刻の掲載にあたり利生院住職の池戸義久氏、写真の掲載にあたり灘 口慎之氏、今村賢司氏の御高配を賜りました。記して感謝申し上げます。

註

- (1) 小手帳、「四国順拝日記」ともに愛知県南知多町の利生院蔵。史料翻刻の中には、現在では不適切な用語が含まれているが、当時の時代背景や史料の歴史的意義に鑑み、原文のままとしている。
- (2) 拙稿「大正6年、自転車遍路日記」(『浄土寺・浄瑠璃寺と写し霊場』愛媛県歴史文化博物館、2022年)。
- (3) 「四国八十八ケ所巡拝日誌」(個人蔵、愛媛県歴史文化博物館保管)。
- (4) 丹生屋隆道編『四国遍路之話』(四国霊場会、1928年)。
- (5) 武田和昭『四国へんろの歴史 四国辺路から四国遍路へ』(美巧社、2016年)。
- (6) 前掲註(5)
- (7) 『四国八十八箇所霊場詳細調査報告書 第65番札所三角寺 三角寺奥之院 三角寺奥之院道』(愛媛県教育委員会、2022年)では、『密教辞典』(法蔵院、1975年)を出典に服部鎫海を奈良県出身とし、鎫海墓碑に「尾張国中嶋郡西御堂村/服部安右衛門二男」となっていることを、どのような理由か不明としている。「四国順拝日記」には、「仙龍寺ノ興隆ハ愛知出身ノ人服部鎫海師也、中ノ庄無量光院朝日奈秀玉師ノ兄ナリ、鎫海師ノ死ハ明治四十二年六月十三日午后七時廿分死(六大新報)伊ヨ国宇摩郡新立村仙龍寺住職也」とある。また、栗本諒二編『宇摩郡案内』(1914年)にも「弘化三年五月十日尾張国中島郡西御堂村に生れ」とあることから、服部鎫海は愛知県西御堂村の出身と判断した。
- (8) 喜代吉榮徳『奥の院仙龍寺と遍路日記』(海王舎、1986年)。
- (9) 仙龍寺の女人高野としての位置づけについては、今村賢司「「伊予国宇摩郡奥之院仙龍密寺境内之略図」について」(『四国八十八箇所霊場詳細調査報告書 第65番札所三角寺 三角寺奥之院 三角寺奥之院道』愛媛県教育委員会、2022年)を参照。
- (10) 胡光「「遍路日記」に見る四国、その内と外と」(『2013年度 四国遍路と世界の巡礼公開講演会・公開シンポジウムプロシーディングズ』愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会、2014年)。
- (11) 高群逸枝『娘巡礼記』(朝日新聞社、1979年)。
- (12) 森正人『四国遍路の近現代 「モダン遍路」から「癒しの旅」まで』(創元社、2005年)。
- (13) 明治時代以降の遍路統制については、中川未来『明治初期の遍路統制 根拠法令とその運用』(『四国遍路と世界の巡礼』3号、愛媛大学法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター、2018年)を参照。

史料翻刻 「四国順拝日記」

(表紙)

第一 共ノ二冊

真覚記念

大正六年

護持

四国順拝日記

永久保存ノコ

四国霊場順拝日記写、此一冊ハ我レ多年四国巡拝ヲ希望シ、漸ク当年大正六年宿志ヲ遂ケタリ、其順拝中ノ日記ガ小 手帳ニテ四冊ニ別レ居ル故、他日散逸ノ事モヤト帰寺ノ上此帳へ転載シタルナリ 大正六年旧六月十五日真覚記

大正六新六月三十日、旧五月十二日、晴天、前六月十五分吉良川米屋 7 近枩宿舎発マテガ大正六年ニ書イテ、アトハ約三十年モ後デモ真覚モてうモ能ク覚エテ居ツテマトメタ、コレガてうガ病気デ死ヌトワルイカラト云フノデ小日記ノ整理ニ掛カツタモノデナクテ、昭和廿一年旧五六月頃 6 写シテシマツタ、此頃ハてうノ病気モ左程トハ思ハナカツタガ、後ニナツテ思フ、ヨクてうノ生存中ニ整理ガ出来タ、此レモ大師様ノ御力カト真ニ感謝、真覚ガ自転車ハ此頃ハ人ノ乗車区間ハ十五銭(一台)デドコ迄モ積ンデ貰エル有難イ時デアツタラコソ、又婦人乗一台新品デ三十円出セバ上々ガ求メラレル頃デアツタ、又真覚ハ自転車修ゼンモ皆ヤツテ通ツテ来タ

大正六年新六月十七日、旧四月廿八日、利生院出立、京都東寺、御室仁和寺、高野山、四国八十八ヶ所参拝宿泊日割、 入梅カラ七日目ノ日ニ出立シタ

(日割部分は省略)

四国日記第一帳

大正六年新六月十七、旧四月廿八日(日曜日)、午前五時三十二分、武豊一番列車ニテ京都迄

三円四十銭京都迄汽車賃二人分、十五銭弁当、四銭茶、三十銭 同 自転車二台

十二時半京都駅着雨天

東寺講堂ノ祭仏(堂、慶長年中再建立)

(仏像の配置図は省略)

后三時廿分御室御所仁和寺着、山城葛野郡花園村ニアリ、東寺ゟ御室迄五十丁、御室ゟ桃山御陵迄三里強、御室観智院ノ堂ニ下ノ如キ額アリ

(御室観智院の額、東寺建物配置図、御室建物配置図は省略)

后六時三十分伏見桃山着、御陵前ノいろは舘支店へ投宿、御陵参拝ハ毎日午前八時ゟ午后五時迄也、宿ノ主人曰ク、御室ゟ桃山迄ノ里程ハ四里強アリト

東寺ニテ受ケ物 十銭小御影十枚 七銭納圣二人分

四銭土砂二ツ 茶代十銭茶所ニテ

九銭途中小遣 四銭御室ニテ納圣料

已上出立当日費用メ四円三十四銭、外二土産用品及絵はかき等代不明

新六月十八日、旧四月廿九日(月曜)、曇天、桃山両御陵、乃木神社参拝、前八時六分伏見駅発高野口へ向フ、汽車賃二円二銭二人分、三十銭自転車二台、いろは支店宿料茶代女中等メー円六十銭、乃木神社ノエハカキ及守十二銭乃木神社ハ神戸カ住吉カノ人ノ一寄進デアルトカ、神社ノ由緒が休憩所ニ掲示サレテアツタ、前九時三十五分奈良着、約三十分待合ス、十時六分ナラ発高ヤ口へ、王寺ニテ和カ山行列車ニ乗替エル、ナラ停車場ニテ十銭絵はかき、三銭ラムネ、五銭カノ子餅、十五銭弁当、十二銭スシ、王寺合高ヤ口行ハ和カ山行列車ニテ乗替ナシ、桜井行ナレバ乗カエル也、王寺和カ山間ハ里程五十四哩斗リアル、高野口着午后一時十五分、「高ヤ口合高ヤ電車ニテ堺、住吉、京、大坂行四十分毎ニ発車ストノ大掲示ガアツタ」、后二時廿五分椎出(シイデ)ノ大和屋ヲ発シ高ヤ登山ス、時ニ二時半也、自転車ハニ台共持登ル、一台ハ雇人ニ持タセタリ、タ方桜池院へ投泊、院主畬野(アラタノ)尭範師不在、大坂行トノコ也

新六月十九日、旧五月朔日(火曜)、半雨天、桜池院 か 案内小僧一人、下駄、雨ガサヲ借リテ昨日椎出(シイデ)ノ大和屋ニテ頼ミ来リシ自転車押シノ雇人兼案内ト都合四人ニテ高野山壇上ノ諸ガラン介峯寺拝観、苅萱堂、奥院迄参詣、珠数屋四郎兵へ方ニテ色々買物(振替大坂一八五八六、高野山小田原町也)、桜池院へ帰リ中飯、了ツテ午后三時五十

分椎出ノ大和屋迄下山ス、午后五時慈尊院へ参詣ス(大師母公廟室ノ寺)、慈尊院ノソバニ石段ヲ百廿斗リ上ルト正一位丹生神社ガアル、神前ニ左記札書アリテ神社三座アリテ中央ノ一座ノ神垣ニ如上ノ札アリ

元当厳島神社元入郷村社厳島神社元九度山厳島神社元慈尊院飯炊神社

五十銭高野登山二付自転車一台ノ持登リノ賃(后二此自転車持チモ山上泊リニテ都合前日二五十銭ニデ山上迄持チ登ルダケノ引合ナリシモ、日暮トナリテ夜ヲ掛ケテ下山セシムルモ気ノ毒ニテ翌朝山上諸ガラン、奥院等の案内ヲサセテメー円五十銭払ヒタリ、此項ノ初メノ五十銭ハ即チ昨旧廿九日午后椎出ニテ引合ヒタル分ノミガ手帳付キトナリオル故其侭記シオク)、十五銭ラムネ三本、五銭自転車持チへ現金ニテ休ミ場ニテ勝手ニ何ナリ共買ヒ得ラル、様ニトノ心付ケニテ遣ス、之レガ登山初度ノ休ミ、八銭ミカン一ツ、五銭ラムネー本、登山ニド目ノ休ミ、二銭お竹ドンノ金(カナ)仏地蔵尊ノ所(即女人堂)ニテ替銭ノ切り賃、十銭ニ付五厘丸八銭ブ、ナリ、五銭波切不動尊納圣銭、十銭波切不動ミエ十枚、メー円也 六月十八日高ヤ口駅下車合高ヤ登山シテ波切不動尊へ参詣迄ノ計金也

十銭桜池院ニテ奥院納メノ塔婆二本、廿銭仝院ニテ金堂介ブ寺内拝券四枚、五銭大伽藍納圣(金堂ノスグマエニ納圣所アリ)、五銭奥院手前ノ護摩堂ニテ御禱料、六銭奥院ニテ珠数屋 6 案内小僧ニ線香十二本、三十銭奥院大師御影三十枚、十銭仝所ゴマ札一枚、十銭同 灰像ノ大師様一体、病気ノ時此像ノ裏ラヲケヅリテ飲ムト治スルトノ説明、大師様御所持ノ念珠ト新シク数珠屋ニテ求メタル念珠ト摺リ合セテ御開眼ヲシマス云々、高野開創千百年記念ニ出来タル頌徳殿(奥院近クノ休憩所)ニテ休ケイ、大々茶釜一ツ中茶釜ニツアリ、盛参時季ヲ忍ハレタリ、奥院ノ祈祷ゴマ料ハ下等五銭6永代百円迄段々アリ、御膳料モ仝様ナリ、長者ノ万燈貧ノ一燈、貧ノ一燈ハ参詣人ガ御廟ニ向ツテ左方也、右ノ一燈ハ後白河法皇トカガ御直献ノ燈明ニテ何レモ古来6不消燈ナリトノコ

十銭御供所ニテ御膳料、二円七十四銭珠数四ニテ買物、十銭胃散一ツ、八銭巻烟草、此烟草売店ニ護摩油アリシ故相場ヲ尋ネタルニー升一円五十銭位トノコ、十銭刻烟草一ツ、三円桜池院ニテ御礼、二人一泊ト三人ノ中食一度也、山上参詣所悉皆参詣了ツテ桜池院へ午后〇時三十五分着、五銭大師ノ御住坊タリシ龍光院ニテ納圣銭、此寺ニ中学林有リ、大学林ハ如何知ラズ、龍光院ノ直グ隣リニ親王院アリ、真如法親王ノ御住坊ナリシカ、廿五銭下山ノ時極楽橋ニテ休ケイ、すし等、下山初度ノ休ミ、五銭下山ニド目ノ休ミ所、五十銭椎出ノ大和屋ニテ昨日ノ中食二人分ト登山中荷物アゾケ置キタル心付ケト兼払フ、一円自転車オシノ賃(マエニ載セタリ)、五銭慈尊院ニテ納圣、此寺ハ九度山ケ凡八丁ニテ此寺ヲ参ツテ高野口へ出ル道アリ、九度山ハ椎出ト高ヤ口ノ中間ノ町也、郵便局モアル

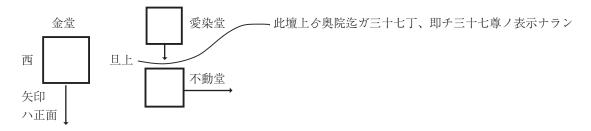
十銭御母公御影十枚、三銭慈尊院由緒一冊、五銭エハガキ三枚一組、五銭慈尊院ノ菓子店ニテ、慈尊院ニ四国八十八 所本尊ヲ祭レル堂アリ、四国堂ト称スル由、此寺ニ多宝塔アリ、四十五銭高ヤロニテ自転車修ゼン及買物、高ヤロ駅 前東雲舘へ投宿ノ晩方ナリ、廿四銭小包料(利生院宛発送)、十五銭東雲舘ニテ髪ユイ、メ九円六十銭

慈尊院ニテ母公ノ御手判ト云フノヲニ個受ケタリ、之レハー人一個ゟ受ケラレマセントノコ、一個(紙製)二銭ヅ、、此御手判ノ御利益ハ腹痛ヤ産気ノ時水鏡シテ拝服セヨトノコ、高ヤ道中ニ赤塗ノ橋二ツ、一ツハ極楽橋ト云ヒ、一ツハ名忘レタリ、奥ノ院行ノーノ橋ハ清浄心院ノキワノ橋也、ソレヲ渡ツテ少シ行ケバ下台亀形石ニテ上ニ景教碑アリ、奥院行中ノ橋ノ下ヲ高ヤ森林伐採木ヲ運搬スルトロックガ通リオル、奥院道ニ薬井(一名すがたみノ井)アリ、傍ラニ汗(アセ)カキ地蔵尊ノ小堂アリ、密厳堂ハ中ノ橋ゟ奥ノ右側、少シ石段上リシ処ニ在リ、大サー間半四面位、此石燈明ガ両方共ワザト破損ノ様ニモ見受ケタ、寂寥ノ感起ル、然シ此寂タル中ニ幽高ノ念ガ起ツタ

奥ノ院ノ辺、古昔ノ森厳ナル風ハヤハリ時勢化セシ様思ハル、延長五十間余ノ敷石ガ大坂人ノ一寄進ニテ新築サレテアツタ、骨堂及御廟ハ昔其侭、万燈ノ堂内ハ何トナク有難ク覚エタ、無明ノ橋ハ板数十六枚ニテ此中二枚ハ両側ニ敷板風ニ造作サレテアツタ、無明ノ橋板ハ十三大院ヲ表シテ十三枚ノモノト思ツテ居タノハ小生ノ聞違イカ

頌徳殿ノ直ク奥ノ方ニ茶所ノ釜場ガアツテ(大一ツ、中二ツナリ、大ハ凡水四斗入位ト思ハル)、小生参詣ノ時ハ中茶釜一ツニテ茶ヲワカシアリテ、此茶釜ヨリ汲ミ出シテハ頌徳殿(即チ参詣人ノ無料休憩所)ノ方ニ休憩セル人ニ施行シテ呉レル、又頌徳殿ニハ大火鉢モ床木モアリテ下足ノ保無料茶店ニ休ムノ感アリテ、左流ハ高野デアルト思ハレタ奥院手前ノ無明ノ橋ヲ渡リテスグ左方ニ当ツテ奥深ク拝観シ得ラル、ガ英照皇太后ノ御宝塔トノコ、女ガ片手デ挙ゲルト千人力ト云フ大師ガ支那カラ御持帰リニナツタ岩ガ小堂内ニアツタ、之レモ無明ノ橋ヲ渡ツテスグ左方ノ小堂内デアル、奥院道ノ中橋過(ス)ギト思ハレル右手(御廟ノ方へ向ツテ上参ノ時)少シ入ル處ニ明智光秀ノ五輪石塔アリ、幾度立テカエテモ破レルト諺ニ伝へ居ルトノコ、極楽橋ノ所ノ休所ニテ巻ずし五本十二銭、之ノ休所ハ安直ト思ハル、上山ノ時此ノ橋ヲ渡ルト直グ不動坂へ掛カル也、清メノ不動ハ新道ヲ通ルト行ケヌ、登山ニハ高ヤロ、九度山、椎出、

カミヤト通過スル也、高ヤ口 6 椎出を凡二里位、椎出 6 神谷へ凡一里半位、神谷カラ高ヤ山上迄一里半位也、高ヤ山上ニ高ヤ時報社アリ、六時鐘 7 傍ラニ在リ、高ヤ村役場モ奥院へ行り道側也、奥院 6 奥ニテハ柏実(カヤノミ)モ沢山出ルトカ、高ヤ大門 7 所 6 熊野 7 龍神へ十三里、此龍神ニハ温泉アルトノコ、高ヤ大門ト金堂トハ銅瓦、大門ノマエ 6 快晴 7 日ハ泉州沖ガ望遠鏡デ見エルトノコ、桜池院 7 東ノ寺ガ成慶院、此寺 7 住職ガ桜池院ニテ我レ等 7 応接ニ出会セラル、成慶院 7 此時普請中ニテ桜池院ニ仮住ラシク思ハレタ、三鈷 7 松 7 樹二本アリ金堂 7 金 2 (キン) 7 柱ガ廿六本アリテ本尊薬師仏、汀モ此堂 デ勤メルトカ



介峯寺内拝ノ時奥ノ間(マ)ニ秀次自刃ノ間アリ、又仁孝帝ノ御冠モアリ、家綱公寄附ノカナ仏涅槃蔵(高サ約二尺五寸位ナラン、重量ハ約十六七貫モアラン)珍ラシキ像ト拝見シタリ、案内云此像ハ日本ニ二体アリテー体ハ京都ノ妙法院ニアリトカ、介ブ寺ノ勝手元愛染明王祭リアリシ、介ブ寺内仏殿ノ両側ニハ歴朝天皇ノ御尊牌ガ祀ラレアルトノコ、高ヤ山小田原町珠数屋四郎兵へ店買物、振替大坂一八五八六、頭ダ袋十一枚六十六銭、絵はがき世三枚三十銭、錫杖頭ダケ世五銭、珠数五連八十銭、土産箸五ツ五銭、高ヤ図二枚、二銭一枚一銭一枚、カッパ十二銭十八銭ト二枚、十三仏座ノ方ノ軸三銭五リヅ、、百已上ナレバ三銭ニスル、十三仏立ノ方ノ軸二銭、百已上ハ一銭六リ

(手水鉢の絵) 粉河寺ノ手水鉢ガ蓮華形デ中央ニ蓮花葉、蓮実ノ三本立チオリテ、其蓮実ゟ吐水シテ蓮葉ノ手水鉢中へ落チ鉢ノ葉形ゟ下へ流レ下チル也、一寸異形故記シ置ク

粉河寺二王門ヲ入レテ又四天王ノ大門ガアル、本堂ノ側ラニ六角ノ小堂アリ、三十三観音ヲ祀ル

(六角堂の絵) 此六角ノ堂ハ西国堂トデモ云フノカ此堂ハ土台ノ石ズへマデ六角ニ出来テイル、参ル方ノ前面三方ニ 三段ヅ、石ダンアリ

粉河寺へ郵便ハ紀州粉河町粉河寺ヨロシ、本堂ノ直キ西ニ頼母子ノ宮ト云フ神社アリ、祭神ハ若一王子権現、丹生大 明神也、廿五銭粉河寺本堂ニテ御影等、五銭納圣銭、粉河寺ノ寂(サビ)アル畧造休憩堂方一間四方位、杉皮ブキ板椽 張り無天井、午前十時粉河寺発、根来山行、高ヤ口ゟ粉河迄三里半、粉河ゟ根来迄二里半也、正午十二時根来山着、 本坊ニテ熱田福寿院住職岩田ト云フ僧ニ会見ス、廿銭興教大師前へ御膳料、五銭納圣、十銭御影廿枚、根来山ノ大塔 (多宝塔) ハ約七間四面モアロート思フ大塔也、其東ニ金堂ナラン、三体ノ大仏ヲ祭ル、中尊ハ金大日ニテ堂ノ大サハ 九間四面位、根来ノキリモミ不動堂ノ前ニ小屋根付キノ香呂アリ、其屋根ノ桧皮フキ二重屋根ニテ格好宜シ、午后二 時根来寺発、紀三井寺へ行、四十銭根来不動堂ニテ御影及納圣銭(内五大尊ノ大御影ハ廿五銭也)、午后四時紀三井寺 着、午后五時紀三井寺発、和歌浦出島ニ向フ、紀三井寺ゟ新和カノ浦出島ト云フ処迄ハ廿四五丁ナリ、午后五時四十 分和歌浦片男波(カタオナミ)(地名) ノ島田別荘ト云旅舘へ着泊、此島田別荘ト云フノハ新和歌ゟ少シ手前ノ方也、島 田別荘ノ料理、刺身ノ台ニキウリノ丸打ヲ山ニ盛リ其上ニ置ク、釼ニワサビト青シソーヲ生(ナ)マノ侭ニテ打ツテ 少々オク、刺身ノナラベ方ハ(刺身皿の絵省略)、皿ニハサバノ煮付ケ、ツマガキウリノ煮タノヲ三切リ、キウリハへ 形ノ汁ノ実(ミ)用ノ厚切ナリ、高ヤ桜池院ノ料理自然生トジャガタラ芋トヲオロシ板ニテオロシテ、カキ交ゼテ団子 トナシツユノ中へ少サクチギリテ四ツ五ツ入レル、器ハカシワンヲ用ユ、島田別荘吸物ニ魚ノアラー切リト油アゲヲ 開キテ、油気ヲ抜(ヌ)キタルヲ(油ゲヲ開キテ湯ガキタルノカ)二タスジ斗リ入レアル、高ヤニテ茄子ノ極少サイノ ヲ三ツ油ヤキニシテ猪口ニ用ユ(小指大ノ極少初ナス也)、廿銭島田ニテ女中へ、丗五銭片男波(カタオナミ)ノ町ニテ 買物

新六月廿一日、旧五月三日(木)、曇天、午后二時和歌浦発徳島行ノ大坂商船会社ノ船へ(紀淡丸三百四噸ノ船)ニテ四国へ渡ルコニ決定ス、依テ早朝ゟ新和歌浦ノ遊覧地ヲ見物ス、新和カ第一絶景ナル山ノ下ノ隧道ニツアリ、山ハー面小松山ニテ其小松林ノ間ダノ眺望絶佳ノ所々ニー間四方位イノ仮作遊店アリテ遊客ノ飲食ニハ皆正札(直段書ノ札)付、中或遊店ノ一例直段左ニ札書其侭

 刺身

 焼肴

 煮肴

 スノモノ

 会席
 一人前三十銭

 茶ハンムシ
 々 十三銭

 洋食ナンデモー皿十五銭

知多半島海水浴旅店営業者ニ参考ニ見セタク思ツタ、遊店ハ軒バニ何 番遊店ト番号付キデアル、此種ノ遊店凡廿五六ハ諸々ニ見受ケタリ

遊店ノ構造ハ竹ズノ天井ニテ上へ女竹ノ枝付ノ侭ナルヲ本ト末トヲ入レ交ゼニ作リ針金ニテシバル、欗カン付キニテ ル(岩の絵省略)コーユー風ニ柾目ノ通リシ岩斗リ也、又一円ニ松山(小松山)也、遊店ニハ軒毎ニ何番~~ト記シ アル、日和ノ限リ遊店へ人ガ出ル、遊店ノ四本柱ガ杭(クヒ)ニ副ヲ斜目(ナ、メ)ニー本ヅ、、又其ヒカヘニ小杭ヲ根 元二ソエル、遊客ノ宿泊料或一軒(標準トシテ)二ハ三食付一等一円廿銭、二等一円、三等八十銭ノ札ヲ見タ、みか ん杯(サカヅキ)ヤ、みかんヨーカン、ビン付ケ油等ガ新和歌ノ名物也、片男波(カタオナミ)ハ地名ニテ和歌公園ノ中 (ウチ)也、此和カ公園ヨリ少シ先キへ行クト新和歌トナル也、絶景ノケ所多シ、新和カノ墜(トン)ネル、大十五間、小 十間位ニテロ元ハ人工ヲ加エ、中ハ柾目岩故其侭ナル故風流ニテ通過スルニ心持ヨシ、新和カハ西南ニ開ケタル湾(ワ ン)ナリ、南二見エル突出山ノモーーツ南ノワンガ有明ワントノコ、新和カ遊覧凡三時間ニテ島田別荘旅舎へ帰ル、四 国渡リハ阿波、徳島行ト確定ス、二円三十六銭、島田別荘ノ払、二人一泊中食一度及茶料共、酒一本ハ宿ニテ凡十三 銭位可ナリノ上酒也、島田別荘ノ便所、二階ノ便所ガ大小便共腰三尺程全部青色セメント塗、下ノ板迄モ全部セメン ト也、角(スミ)ノ柱ノ処ハ丸形二途ツテアッタ、和カ公園ノ方ニハ根上リ松ガ多イ、和カ公エンノ新開地ヲ新和カト 云フ、西国札所ノ粉川ニモ紀三井ニモ六角ノ堂ガ半分シキリテコーシニシテ丗三所ノ観音ヲ祭ル、紀三井寺ハ可ナリ 大寺ト思ハル、然ルニ開山堂カラ本堂へ下ル所ノ廊下ノ石段等大破ニ及ブ、紀三井ニハ立チノヒクイ舞台(ブタイ)ガ アル、此舞台カラ和カ公エンハ勿論(紀三井寺ら和カ公エン迄廿四五丁也)、快晴ニハ四国モ見エルトノコ、紀三井寺 ハ高野派ノ寺也、八十八ケ所(地方的)アリテ、紀三井山ガ八十八所ノ打止メデアル、根来山ニモ八十八所ガアッタ、 紀三井寺ノ石段ガ二百三十六アルトカ、段ノ中途ニ細キ流水瀧アリ(瀧ト迄ハ行カズ、只ホンノ少流也)、段ノ中途ノ 右ニ新和歌米栄旅カンノ遊客休憩ノ一軒アリ、米栄ハ新和カニテモ高等旅カンニテ客送迎用ノ自動車モ持合ハセ居ル 様子也、午后二時紀淡(キタン)丸ニテ徳島行、此船ハ徳島、小松島へ行也、和カ台小松島へ寄港シテ徳島淀(碇)泊 也、大坂商船会社ノ船カ和カ浦ゟ勝浦線、名古屋線、田辺線等諸方へ出ル、加太(カダ)ゟ四国行ニハ淡路へ寄港スル トノコ、和カノ浦

る大坂兵庫等へモ行ケル、一円九十銭徳島迄三等乗船賃二人分、十銭自転車二台ノ賃(船ノボーイ 二五銭)、后十二時ニナゴヤへ発ノ船、六宇和島丸、六月廿一日トノコ、帰途ノ参考迄ニ、此和カ浦ヲ后十二時ニ出テ ナゴヤへ行ク船ガアルノダ、但シ日ニヨリテ替ルノカ不明、兎角掲示板ニ今日出帆船トシテ記載アリシ、后二時十五 分正シク出船、海上油流シノ平穏、曇天ナルモ雨不降、和カ名物みかん杯サカヅキ、一ツ十五銭ゟ廿銭、和カ浦乗船 ノ時海岸ニテ拾得シタル記念「ホタル石」、之レハ我レノ命名也、但シ此辺一円ノ岩質見本ト云フ意味ヲモ加ヘテ拾得 シタリ

(欄外注記)「ホタル石採集ガ四国各山ノ石請ノ奇縁トナツタ、霊土ハ無論請来シテ知多各札所へ奉納ス」 和カ浦辺ハ岩質ホタル石ノ質ナレバ、二丈三丈位イヅ、直佳カシタル上ニモ住宅ヲ建テ得ルノデアル、紀淡丸ハ 三百四噸八七ノ船也、

此ヅハ鳴門及淡路ノ所在ヲ示ス迄也、和カ浦ゟ徳島迄ハ海上十八里斗リ也

(新和歌浦から四国徳島・小松島への航路を描いた略図省略)

新和歌、和歌浦共二一地方ナレバ仝所両名ト心得居ル方宜シ、帰途ノ用意、小松島ゟ徳島へ行ク船中ノ客談、紀淡丸徳島出帆ハ毎日前八時、和カ浦着ガ后一時、小松島出帆ガ前九時、和カ浦着ハ仝シク后一時也、要スルニ徳島、小松島、和カト云フ航路也、小松島ハ寄港地也、徳島、小松島間ハ凡一里半位ナラン、船中談、徳島ハ十万戸已上ノ市、和カ山ガ八万戸位、和カニテ四国ノ自転車路ヲ問フ、大方行ケマストノコ、西国モ大方行ケル、西国ハ紀三井ト熊野間モ上等ノ道路アリトノコ、廿銭紀淡丸船中ボーイへ心付ケ、紀淡船中ノ買物ハ総テ安イ、ビール廿五銭、ラムネニ銭、毛布一枚借料昼間五銭、夜間七銭、一昼夜十銭、随分可ナリノ毛布也、后六時頃徳島上陸、細雨天ニ付キ宿引キニ導カル、保ニ〇旅舎へ投宿ス、感想、左テドーデモヨイカラ四国へ渡リサエスレバ順路等ハ其上ノコト心定メテ徳島迄ハ来タガ、明日ゟ一体ドノ方面へ如何ナル姿デ順拝ニ掛カルノカ、全々暗夜路ヲ辿ルノ感アリ、身仕度ハ僅カ半日ノ思ヒ付キナレバ焼印付キノ十銭下駄、てうハ麻裏(不断)ニテー人ハ雨ガッパ、一人ハ冬向ノ冒寒服デ京都辺カラ此処迄ハ先ヅ無事ニ来タ、兎ニ角宿ノ主人ニ順拝ノ様子ヲ尋ヌルガ上策ト其夜宿ノ娘ガ膳給仕ニ来ルヲ捕エテ子細ニ聞イタ処、ドーシテモ「セタ負」ト札バサミ所謂徧路道具ト云フノヲ求メナケレバナラヌ様子也、此レヲ聞イテ先ツート安心ト思ツタノハ徧路道具ト云フモノガ売物デアレバイザト云ハヾ姿替エハ訳無キコト思ハレタ、娘曰ク明日

一番へ出ル途中佐古町ト云フ処アリ、ソコニ売家アリトノコ、南無大師遍照介様ドーカ我レノ本願ニ任セテ知多順拝 其保ノ所作ニテ普通ノ旅装不精進デ順拝セシメ玉へ、又一ツニハ生身ノ大師在マシ玉ハ 、乞食僧ナリ何ナリノ姿ヲ現 ジテ我レノ常住心地ニ立ツ信仰ノ根元ニー大霊光ヲ照シ玉へ、仝行てうハ頻リニ徧路道具ヲ求メテ精進デ参リマシ ヨート言ヒ居ル、我レハ兎ニ角明朝ノ事乍ヲ四国ハ真言家多ケレバ多分一番札所モ真言宗ナラン、左スレバ仝ー真言 ノ徒ナレバ順拝上ノ万端ヲ此一番ニテ尋ネタル上ニテ姿替可然ト了見ヲ付ケタリ、夕方(ユウガタ)⊝旅カンゟ七八丁 アル所ノ町迄自転車ニテ入浴ニ行ク、湯銭二人四銭、十四銭ビワ、佐古町九丁目ゟ右へ取リテ一番ノ札所へ行キナハ レ(宿ノ娘ノ道教エ)

新六月廿二日、旧五月四日、朝雨、八時頃ゟ曇晴、朝来雨、宿ノ主人等ニテハ順拝ノ様子尚不明ニテ隣家ノ老婆ニテ 三度順拝シタル人ヲ頼ミ来リテ雨天ヲ幸ヒ詳細尋ネタリ、云クドーシテモ徧路姿ニテ尻当テノ前垂レ様ノモノト札バ サミトセタ負、所謂徧路姿ニナラネバナラヌト云フ、若夫レ已外普通旅装等デ順拝ハ云ハバ大師様へスマヌ(難義シ テ御開キ下サレタ処ダカラ其辛苦ヲ身ニ思ハセルトテノ順拝ノ様ニ曰フ)、要スルニ知多新四国ノ順拝式ハ四国徧路ヨ リ目スレバヤボナ参リ方デ御利益ガ受ケラレン云々、后日進参スルニ付ケテ此老婆ノ言ヲ考フルニ若病人等ハヤハリ 歩行参リノ方宜敷カラン、其故ハ四国ノ天地ハオゾンノ気多ク、又海気等衛生上身ニ裨益スル処ガ多イ、即チ空気療 法、気候療法、転地療法(山海里等日々ニ転換スルカラ)等ノ種々ヲ兼ネテ居ルカラ可成長ク四国ノ天地ヲ経歴スル ノガ所詮デアル、若シ無病ノ人単に信仰ノ為ノミカ、又ハ視察参拝等ナレバ自転車、人力車敢テ嫌フ処ハ無イ、又大 師モ御照覧下サルコト思ハル、但シ自転車参リハー般徧路ガキラウ傾向ガアルノハ、云ハヾイマ~ シイト云フ情ガ 付新(マトフ)様デアル、ダカラ色々ト不思儀咄シ抔持出シテ自転車ヲヤメサセヨート勤メル徧路抔ニモ出会シタ、中 ニハ公然諫言シテ自転車ヲ止メヨト迄云フ徧路モアッタ、其都度我レハ四国順拝者ヲ多カラシメテ大師ノ霊光ニ触(フ) レシムルニハ、歩、車、籠等ノ如何ハ問フ所ニアラズ、反ツテ単ニ身ヲ苦シメ難義スルノガ大師ヘノ報恩抔ト思ヒ居 ル人ノ誤解ヲ説示シタ事モアッタ、併シ其度毎知多新四国参詣人一般ヲ代表シテ知多式ニ参詣ヲ遂ケラル、カ中途障 難ニ遇フカヲ思フト自分ノ信仰ノ根底ハ重且ツ大ナル責任アルヿヲ自覚シタノデアル、我レハ約一ケ月位位ニテ知多 式に参拝シ得ラルレバ、自今他人ニ進メテ四国ノ結縁ヲ広カラシメント、之レ日頃ノ念願デアッタ、徧路ニハ苦身ヤ 乞食ガ頭陀行ノ様ニーヅニ心得居ル誤解ヲ正サント云フノモ日頃ノ念願デアッタ、又我レハ四国徧路ガ往々語ル処ノ 大坂ノ住友ノ主人公ガ自転車デ四国参リヲシテ納圣料ヲーケ所一円ゾ、納メテ来タ、然ルニ帰宅ノ前晩ニ乞食僧来ツ テ明晩当家ノ主人ハ帰宅スルカラ其上デ此包ヲ開イテ見ヨト云捨テ、帰リタリ、此予言通リ明晩主人ハ帰宅シテ彼ノ 包ヲ開クニ中ゟ八十八円ノ納圣銭ニ納メシ金ト納メ札八十八枚アリ、之レヲ見テ主人ハ大師ガ御納受無カッタ事ヲ覚 (サト)リテ懺悔ノ為メ直グ翌日出立今度ハ徒歩参詣シタト云フ咄ガ随分広ク伝布サレテイルガ、此種ノ迷信的ノ流言ガ 迷信ヲソ、ノカスニ非常ノ有力ナ話トナツテ居ル、我レハ断ジテ之レヲ信ズルヿガ出来ヌ、又魔徧路ト云フソーユー 迷信的ノ事ヲ盛ント吹聴スル徧路モアルト聞ク、又急ギ参リノ人ハ納圣ノ御判ガ抜ケテ無イ抔トノコモ聞イテ居ルガ、 我レガ参詣セシ時ハ四国四番ヲ初メテンデ寺デ本尊様ノ判ヲ押シテ呉レナイ、其故ヲ聞ケバ昔ハ押シタソーダガ菊花 御紋章ノ印ヲ用ユ居リシ寺抔アリテ警察ゟ止メラレタト云フノモアルシ、又自然御遠慮シタノモアローガ、兎ニ角本 尊様ノ判ト云フノハ黒字ノ本尊名号ガ即チ御判デアル、其上ニ又朱印ヲ押スハ形ヨー(容カ) ト云ツテオカザリノ判デ アルト云々(四番札所住職直咄)、依テ此辺ノ寺院ハ次々四五ケ所ハオサナイトノコ、之レ等ヲ若シ急ギ参詣ニテ受印 ヲ調べ無イ参詣人ニハ判ガ抜ケタ抔ト言ヒ掛ケラレル場合ニハ多クノ人ガ迷信へ釣込メラレルガ、元ゟ寺ニテ理由ア ツテ押シテ呉レナイ事ヲ承知シテ居ル人ハ左迄驚クマイガ、人ニ依テハ一驚デ自転車ヲ止メル気ニナルノモ無理ハ無 イガ、将来結縁者ヲ多カラシメントスル霊場トシテハ此種ノ迷言ヲ流布サセナイ様注意ノ必要アルモノト思ハレル、 急ニ此事ニ付テハ問題ヲ別ケテ論究スル必要ガアル、(1) 時間ノ問題カラ云ハヾ可成早ク巡ツテ早ク帰宅シテ生業ヲ 励ム方ガヨイ、(2) 衛生上ノ問題、身体病疾ニ悩ム等ノ人ハ可成信仰ト兼療養ノ旅ビハ日数ノ長キ方ガヨイ、時間 (1)無事単二参詣人、経費節減ヲ計ル、日子ノ短縮ヲ計ル、(2)心及身ノ保養ノ為、病気全快スル迄、御利益受ケ ル迄、紀州粉川辺ノ田植ヲ見ル、株間(アイ)ヲ一定スル為長イ枠(ワク)コロガシシテ植付ケル、四国阿波一番札所辺 ノ農具、牛ニ引カセル田耕具(鋤の絵省略)、此種ノ思出ニ任セタル記事ハ前后サク雑ス、已后モ此例多々アリ(鋤の 絵省略)、朝八時雨止ミ曇晴、一番札所へ進参、佐古町ヲ経テアコヒ川ノ賃銭橋ヲ渡ル、二人一銭五リヅヽ、又吉野川 橋ヲ渡ル、二人四銭、又吉野川ノ支流ヲ渡ル、二人二銭、前十時一番札所霊山寺着、此寺へ行ク前凡九時頃ニ一番ノ 門前ナル軸屋長町兵吉店へ寄ル、軸見本数種買求メ小包発送シ置ク、大師一代記五番一銭五リ、見本十本、大師ノ五 番一銭二リ、見本十本外色々直段ハ皆軸ニ記サイセリ、外ニ八十八ケ所本尊ノ大軸八十八本、砂フミ法会用ノ者ヲ進 メラル、未ダ注文ハ四ケ所ナルモ前途売行見込トノコ、一本ガ廿五銭位トノコ、霊山寺ノ本堂ノ上リ石段、角(スミ) ガ丸形又仝寺ノ塔ノ石段ノヘリ石ノ下ノ止メニ立石アリ、立ノ角石ヲイケテ止メテアリ (角石の絵省略)、此寺主ナル 建物ハ二王門、本堂、多宝塔、大師堂、前十一時霊山寺発、前十二時二番極楽寺発、着時間ハ畧ス、此寺ニ八十八所 本尊ガ少サイ(石造仏の絵省略)此形ニ石造ニテ只線斗リノ畧像アリ、即チ正面ヲ平面ニ摺リテ像ノ線ヲ刻シタル斗 リナルモ、一寸異風簡単デ宜イイ思ハレタ、長ケハ山丈ケ曲尺ノ尺位ト思ハレタ、一番二番共二大師堂ノ側ラニ真言 八祖ヲ祭ル、后進参スルニ付ケ各札所ニモ八祖ガ多カッタ、又大師前ニハ白布ヲ垂下タルノガ大方デアッタ、要スル

二開帳仏ニシテナイ、二番ノ大師堂前デ古徧路ガ青年へンロニ対シテ光明真言ノ唱へ様ガ悪(ワ)ルイトテ世話ヤイテイタ、オマエソーユー唱へ方ヲシタハイカン、ツマリハラバリタヤウーントウンニ力ヲ入レナケレバイカントノ小言(コゴト)ナリ、夫レヲ光言ヲ唱エテ参ツテ居ル青年ノ后ロニ立チテ叱責的ニイキナリノ小言デアル、随分失敬千万ノ話デアルト思ハレタ、后進参ニ連レテ思フニコーユー風ニ四国へンロハ参拝ノ反数ヲ重ネルト慢心ヲ増スラシイ、ツマリ初心参拝者ハ大師ニ敬畏シテ恐縮~デ参ルノガ多イカラ夫レニ乗ズルノカト思ハレル、又ゴマ堂ノ椽ニ今一人ノ青年参拝者ガ(ヘンロ姿)昼ネシテ居タ、四国ヘンロハ吞気ナ者ト思ハレタ、又古徧路ガ堂前ニ線香ニ点火シテ献ズルコナラヌ(火ノ用心カラノ警告札)トノ木札ガ仮名デ大キク指示サレテ居ルニ拘ラズ平気デ点火献香(堂ノ木造物ノ辺へ)シテ居ル、建物ノ保護心ニ乏シイノニモ閉ロシタ、三番金泉寺へ前十二時十四五分着、此寺大師堂ノ石段(石段の絵省略)、

追記、老人夫婦二人デワラ細工シナガラモグサ餅ヲ売ツテオツタ、求メテ食フ、閉戸ノ茶所ゟハホコリダラケデモ開イテオル方ガ感シガヨイ、昭和廿二年旧九月五日追記、

此辺土地ハ山スソ又ハ田畑道ツタイノ参道ナリ、大師堂ニ三寸ニ五寸位イノ墨画ノ絵馬アリ、(宝篋印塔の絵省略)宝 篋塔石造ツマリ屋根裏ニ垂木形ヲ刻シタル塔アリ、茶所ノ側ラ也、后一時三十分、四番大日寺着、三番ゟ此寺へ参ル 途中田甫道ヲ通過シテ僅カ七八丁ノ道路困難ニ堪エズ、仝行ノ泣言、之レモ大師ガ我レニ堪忍ハラ密ヲ進メ玉フカト 修行ノ心地ニ立チテヤット四番へ着イタガ、仝行ハ病睡スルコ十五分位ニテ他ノ徧路ガ堂ノ階段ヲ上ルニ背負物ヲ傾 斜サセテ難義ソーニウントコ~~ト堂椽へ上ルノニ今一階段ヲ登り兼ネテ苦シンデ居ル時、睡ハ覚メテ大師ノ霊光ハ 仝行ノ胸中ニ輝キヌ、「徧路エラカロー」ト一言自ラ床木ヲ起ツテ徧(ヘンロ)ノ負荷ヲ助ケテ階ダンヲ上ラセタ、僅カ 之レダケノ心気一転デ后ハ無事デアッタ、南無大師遍照介、本堂参詣中堂椽二白キニワトリガ五羽遊ビ廻ツテイタ、 五智ノ白光鳥ト観ジタ、后ニ此寺ハ門前ニ谷川アリテ石橋ヲ渡ツタト思ハル、后二時半五番ノ奥院五百ラカンへ参着、 去年ノ春トカニ参詣者ノ線香火デ有名ノ像共全部焼失シテ仮堂ナリ、后二時四十五分五番着、后三時十五分五番ノ門 前大和屋ニテ頼ンデ冷飯デ中食、二人十四銭、今夕ハ菖蒲ノ夜トテ菖蒲売ガ中食中ニ来タカラ菖ブヲ三本求ム、一銭、 一本ガ仏天ノ料、二本ガ二人ノ鉢巻ノ料トハ笑一笑デアッタ、后三時四十五分六番安楽寺着、五番六番共二本堂カラ 大師堂へ廊下ヅタイニ行ケル、其廊下ニ西国三十三所観音ヲ祭ル、四国西国ハ信仰ノ対象カ、否四国西国トーロニ云 フ様ニ長キ習慣ノ旅行霊場タル事ガ此廊下ニ見ルコヲ得タ、西国ノ観音像ハ木又ハ石像、后進参スルニ付此類多カツ タ、后四時十五分七番十楽寺着、キフ十銭、此先キ~~キフト言ハレタラ十銭ヅ、ト此時心ニハ思ツタガ左テ后ニナ ツテハ思ヒニ任デズ、少キハ三銭迄下ツタ、凡夫ノ浅マシサ願ハクハ大師貧道ヲ照覧シ玉へ、此寺本堂御拝柱石フセ 蓮花丸形(御拝柱石の絵省略)ナリ、又納圣場御札入ノ筥(御札入の絵省略)蓋ニ三ツシキリアリテ又上ニ四角ノ皿 筥様ノモノヲ付ケタリ、一異風ナリ、小札大札ヲ入レアリテ此蓋筥ノ下ガ朱印肉入也、ツマリ二ツ重ネノ弁当筥形ナ リ、此寺境内ノカド端ニ鉄柵アリテ妻君ガ徧路サン気ヲ付ケテ行キナハレト注意シ呉レタ寺、后五時八番熊谷寺着、 キフ五銭、此寺二九、十、十一番札所へノ里数ヲ納圣場ニ指定サレアリ、注意有難シ、但シ車道案内ガ無イノデ我 レーニハ仝ジク道ハ聞キ通シ也、キフ下サレタ方ハ祈禱ゴマヲ焚(タ)キマスカラ納メ札ヲソコ(納圣場ノ近クニ小 板二釘ヲ打チシ札サシアリ)ノ札差シテ差シテ置イテ下サイ、此寺デ五番奥院ノ五百ラカンガ焼ケテカラハ参詣人ニ 線香ノ点火ヲ許サナイ、其線香ハ寺ノ方デ供養シテアゲルカラト云フ、此咄ハ小生等ト前后シテ納圣場へ来タ徧路ガ 線香ニ点点シテ堂へ持参セントテ納圣バデ線香ニ点火スル為メニマツチヲ借シテ下サイト云ツタカラ納圣押シニ出テ 居タ寺ノ妻君ガソーユータノデアツタ、人ハ女ダ小僧タ信人ダ抔ト云フ人ガ納圣所ニ現ハレルト嫌フ徧路ガアル、尊 キ宝印ヲ受ケテ仏印ノ霊現ヲ得ル我レノ為メニハ押印者ノ誰人ナルヲ問ハズ、唯尊トク思ハレタ、切ニ思フ、我レノ 踏ム所ハ昔大師ガ正シク踏破シ玉ヒシ浄土ナリト、大師堂ニ二百廿五人ノ代参講名ヲ一枚摺ニシタ納札アリ、世話人 ハサヌキノ国仲多度郡榎井村世話人藤井藤次郎トアリ、此寺大師堂前二見切り様ノコーシ塀アリ、高尚二見受ケタリ、 后五時四十分頃九番法輪寺へ着、此辺ノ道路悪シクテ自転車困難セリ、此寺へ着(ツク)直キマテノ処ニ用水池アリ (此寺ノ東北ト思フ)、其池辺二犬ガ蛙ニソバエ居ルヲ軋(ヒ)クマイト思フ刹那、斜面ノ滑石ガ道路面ニアリテ思ハズ 其石上ニ前輪ガ掛ルヤスル~~ト池中ニ自転車諸共スベリ落チ半身ズブヌレトナル、幸ニ納圣ハてう持チ居リテ無難、 衣類等モ袋中ノ分ハヌレザリシ故、早速着替エテ一丁斗リ進ムト九番ノ札所也、此レニコリテ后々ハ大ニ警戒シタリ、 寧ロ大師ノ御警告カト思ハレタ、后七時切幡寺(十番)門前ナル米屋菊郎旅店へ投宿、宿ノ女将ガイケ花好キニテ明 日ハ五月節句トテ花会トノコニテ座敷一面ニイケ花ヲ以テ充タサレタリ、我等ハ二階ニ泊、風呂ハ貰ヒ風呂ニ行キタ リ、旅ノ菖ブ酒ヲ神酒ニ供シニ本ノ菖ブハ頭巻キ、此夜いなりや軸屋ノ主人旅へ商(ア)キナヒニ来リ八十銭余求ム、 宿ノ女将ト軸屋(イナリヤ)ト兄弟ナリトノコニテ切ニ進メラレテ見本トシテ求メタル也、軸売競争ノ劇シサハ存外デ アルコヲ承知シタ、夜十二時半迄観想ヲ記シテネル(此日ノ感想ハ雑パクデアッタコハ已后承知サレタ)、真覚ガ用水 池へハマツタ衣モノハ宿デ雇人シテ夜ボシシタ、料三十銭也

新六月廿三日、旧五月五日、土曜、曇快、十番切幡寺参拝、早朝ゟ昨日水災ニ遇ヒシ衣類ヲ前夜雇人ニ托シテセンダクシテ糊付ケヲ頼ミ置キタルモ、尚乾カザル為宿ヲ出立スルヿ能ハズ、替衣ニテ十番ヲ参詣シ、尚門前光栄堂軸店等へ立寄リテ又米屋旅舎へ帰リ暫ラク自転車手入レヲナス、其ウチニ衣類モ乾キテ前十時頃ニ十一番へ此米屋カラ出立

シタ、十番切幡寺門内ニ加持水アリテ経木ニ病気平癒ノ為又ハ志ス霊等へ光言唱エテ加持水ヲ手向ケヨト立札、裏山 二卅三所アリ、立派ナル籠堂アリ、本堂再建二付仮堂ナリシト思フ、此十番札所ハ徧路トシテ御利益ヲ受ケルベキ節 (フシ)霊場ノ様ニ伝エラレ居ル様子也、境内ノ位置等ハ一番已后第一位ト思ハル深山ニシテユースイノ趣アリ、正午 十二時十一番藤井寺着、自転車ヲ五六丁手前ノ店屋(テンヤ)(茶屋ノヿ) ニ預ケ置キ参詣ス、門内ノ立石ニ「我昔遇薩 ・重」ノ句ヲ刻入ス(后ニ至リ此種ノ刻入ハ四国全体ノ寺院社頭ニアルコヲ見テ日記ニモ大方省畧シタ、又札所ノ本尊、 里程等モ案内記ガ幾種モ出来居ル故夫レ等ノ書ニ譲リ繁ヲサケテ記セズ、只車道案内記ノ無キコ斗リハ終リ迄思ヒ出 サレタ、此寺門前デ農具ノ麦ハタキニ(麦はたきの絵省略)コーユー形チノ竹ノ割ツタノヲ用ユ、門前ノ宿泊料木賃 八銭、十銭、十五銭ノ規定ガ貼付サレテアッタ、四国順拝者歓迎団ト云フ名称デ宿屋組合ガアル、夫レへ加入シタ木 賃宿二ハ皆貼付シテアル、此組合二加入出来ルノハ六十人已上ヲ収容シ得ル席ヲ有スル家トノヿヲ宿ノお婆ノ咄シナ リ、此寺ノ境内中央ニ藤ノ大木ガ全(カラカサ)様ノ棚ニ作リアリシ、此寺ヲ参リ終ツテ下山道ニテ伊予ノ南イヨ郡字 上野森下喜三郎、徧路ナリトテ間接ニ自転車ヲ止メテ歩行デ参レト進ム、我レハ知多式参詣ノ本意ヲ語ル、此ヘンロ ニ五銭施与、下山シテ店屋ニテ弁当ヲ済ス、此所ゟ十二番へ雇人シテ徧路道ヲ辿ルカ車道デ大廻(マワ)リスルカガ心 中ノ思案、愈車道ト確定シテ徳島カイ道へ出デ石井ト云フ町ヲ通過シテ矢野村ノ十六番観音寺へ参ス(后ニ此レガ車 道デー番宜シイ順路ト知ル)、次十七、十五、十四、十三ト参ツテ鶴升宿泊ノ都合ナリシ、十二番ハ翌日参ル、徳島カ イ道い県道、若クハ国道ナラン、非常ニヨイ道ナリ、后三時五十分十六番観音寺着、此寺ハ徳島カイ道筋ニテ徳島市 へ一里半斗リトノコ、此寺ニ石ノ香タキ(香焚の絵省略)線香ヲ入レ立テル穴ニテ外ハ全部石造、后四時三十分井戸 寺(十七番)着、此寺ノ便所(便所の絵省略)此風ノ便所ハ后々所々二見受タリ、此寺ノ直グ右(参詣者ガ本堂二向 ツテ右)手ニ何神社カ大社アリ、大師ノ井戸アリ、国宝ノ御仏アリトカニテ其仏殿建造ノ敷ガ六角ノ石ガケニ組立ア リ、二王門モ可ナリ大ナリ、但シ所在地ハ平地ナリ、周囲ハ田及里家等ナリ、古刹ラシク思ハレタ、后五時四十分 十五番国分寺着、此寺薬師様ノ薬湯ガアル、普通洗湯ノ如キ建物ノ構造ニ薬湯ノ額アリ、此寺本堂ハ一見二重塔カト 思ハル、位イ高クテ大サ七間四方位彫刻ト云ヒ堂前ノ五段斗リノ石段ト云ヒ結構ナル建築也、凡百年位イノモノ也、 慥カ欅材斗リノ堂ト思ハレタリ、此本堂台土間ノ廊下ヲ下ツテ大師様、次ニ庫裡へ行キ受納圣、本堂ノ東ニ立派ナル 中庭アリシト思フ、此寺所在地ハ平地里中ニテ薬湯ハ昔ハ田中ゟ湧出セシモノカ、后五時十四番常楽寺着、所在地ハ 浅キ山腹ニテ門前ニ小川アリテ石橋ヲ渡ル石段及寺ノ庭堂庭等多ク自然岩ナリ、此寺本堂御拝石異様五ツノ角石アリ、 此寺ノ裏山ニ国府公園新四国ト指定アリ、寺ノ裏山八十八所アリテ近傍ノ賽客ノ案内札ト見エタリ、此寺手水鉢ニ 「泻意(シヤイ)」ノ二字ヲ刻ス、此寺庭中ニ共同倚子(イス)ニ商店ノ広告付キノモノアリ、此寺納圣バ郵便局風ニガラ スノ小戸二本入レアリテー才異風ニ見エタ、養蝅札十枚ヲ受ク(一枚一銭ヅ、)、此寺門前ニ用水池アリシト思フ、后 七時十三番大日寺着、此近辺小供ガ女ノ自転車ヲヤカマシク~、云フ、此寺ニ(石造物の絵省略)、側面ニ大師ノ修行 像アリ、此寺境内ニ藤棚アリテ棚下ニ茶所兼店屋アリ、寺ノ門前ハ道一筋隔テ、一ノ宮社ニテ古木森々タル宮也、此 寺ニ高サ六尺位オ尺迦様ノ誕生仏花御堂ト思間敷四本柱ノ屋形アリ、后七時三十分頃一ノ宮社前ノ鶴升ト云フ料理兼 旅館へ投宿、風呂ヲ請ヘバ風呂無ク行水ニテ困難セリ、此所ゟ徳島市ヘ二里斗リトノコ、此宿ノ主婦ハ養子娘ニテ年 三十四五才、教員ヲ養子ニ貰ヒ居ルトノコ、朝鮮ヘモ行キシコアリト、此主婦ハ十三番ノ妻君ト姉妹ニテ主婦ノ方ガ 妹ナリト、随分美婦人ノ方ナリ、十三番ニテ寄附帳ヲ杔セラル、多分ハ出来ズト一応断レバ喩ヘ三、五十銭ニテモ宜 敷トノ再三ノ頼ミニテ引受ケ来レリ、夕食ノ時鶴升親戚ノ教員ノ娘トカニ廿銭祝儀、此宿ノ釣瓶(ツルベ)ハ(釣瓶の 絵省略)、異風ニ見受タリ、此宿ノ井戸端(バタ)ニ巾二尺長六尺ノ柾目岩ヲ敷用ヒアリ、此地方ノ産出トノコ、土地異 ナリモ不自由ノ感モアル中、又此種ノ産出品ヲ見テ世ノ中ハー徳一失、鶴升旅館ハーノ宮社ノ森ニ直前ナレバ此夜ハ 何ント無ク森厳ニ感ジタリ、夕食ノ時自坊利生院ゟ持参ノ梅干トカラシ漬ノ美味、四国へ上陸后体裁料理共第一ト思 ハレタ、料理刺身ノケンニワカメノ切リシヲ用ユ、朝ハキウリノ打ニ油ゲノ小口切トシイ竹ノ細切リト、ノゾキ猪口 二生ガダマリ、之レヲ皿モリ、此辺夏向ニハ此(櫃の絵省略)形ノザルヒツヲ用ユトノヿ、直段ハ后ニ四十番ノ門前 ニテ中形三十五六銭トキク、備后国尾ノ道方面ゟ来品トカ、此鶴升ニテモ直段ヲ尋ネタルモ夕食給仕ニ出タル教員サ ンノ娘ハー向無頓着ニテ知ラズ、機会モアラバ此ザルー個送付ヲ依頼セントモ思ハレタ、夏季ノ蓮飯紫草飯等ヲ盛ル 二ハ珍無類ト思ハレタ、此宿ニテノ紀念談ハ行水ノ五合ヒシヤクニー杯ノ湯ト飲ザルト一宮社ノ森厳ト柾目岩ト料理 ノ心得アル主婦ト云フコ也

新六月廿四日、旧五月六日、前七時三十分鶴升旅カンニ荷物ヲ預ケ置キテ十二番焼山寺へ上ル、焼山寺ノフモト迄五里(五十丁ノ)ノ道也、昨日十一番ノ藤井寺ゟ山越シニ上ルガ徧路道ナルモ、自転車ニテハ負担フモ困難ナレバトテ、十一番フモトニテ懇切ニ教エラレテ此道程ヲ辿ドリシナリ、所々ニテ道ヲ尋ネテモ不得要領ニテ困リ居ル矢先ニテ自転車乗用且ツ此辺ノ札所参リノ車道ニ委シキ人ニ遇ヒテ教エラレシハ此レゾ大師人ニ杔シテ教道シ玉フカト迄有難ク感ジタ、四国ニテハ札所ヲ聞ケバ十中九ノ九迄歩車道ノ別無ク先ヅ徧路道ト云フヲ教ユルガ普通ナリ、依テ特更ニ我レーハ自転車ナレバ大廻リシテ道ハ遠クナツテモ宜敷イガ車道ヲ教エ下サイト但書付デ尋ネナケレバナラヌ、然ルニ近傍ニ三里位ノコハ誰モ知ルガ、五里十里ト隔ツ札所へノ自転車車ハ知ラヌ人ガ多イノデアル、夫レ故后々モ随分困難シタルモ今後参詣ノ人ノシホリニモト訂正シテ記入シ置ク個所モアル也、前十一時十二番焼山寺へモー廿町ト云

フフモト迄着、之レゟハ絶対ニ自転車ハ行カズ、甚シク難道ノ上リナリ、前十一時四十五分右エ門三郎ノ庵(杖杉庵) へ着ス(自転車ハ廿町ノフモトへ預ケ置ク)、此庵主尼非常ニ親切ニテ此所ニテ弁当、右エ門三郎ノ墓昔ハ只杖杉ダケ ヲ拝シテ居タルモ、当時ハ立派ナ石五輪塔アリテ法名光明院四行八蓮大居(コ)士トアル、之レ三郎ノ法名也、此五輪 塔ノ高サハ凡七八尺大ト思ハレタリ、傍ラニ庚申様ト地蔵尊ノ石像アリ、又右エ門三郎ガ大師ニ巡リ遇ハントテ廿反 迄四国札所(其当時ハ札所デハ無カツタガ右エ門三郎ガ大師ノ后ト◆→ヲ尋ネテ追ヒ◆→廿反巡(メグ)ツタ、夫レガ 后二八十八所ノ札所トナツタトノコ)、順二巡リテ余リニ行遇(ユキアフ)エヌノデ、今度ハ逆ニト思ヒ立チテ十番ノ切 幡寺ゟ業ハタシニトテ廿五六貫モアロート云フ重量ノ岩石ヲ背負フテ十二番焼山寺ノフモト即チ此庵迄来ツテ病ツキ タリ、此時大師現ハレテ三郎ヲ再度シ玉フト云々、委シクハ右エ門三郎ノ縁起ニアリ、其背負ヒ来ルト云フ廿五六メノ 石モ傍ラニアリ、杖杉ハ周囲一丈余ノ大二タマタノ杉ナリ、杖杉庵ノ門ハ無クモ大松ト大銀杏ノ二本ノ大樹ガ両立シ テ左ナガラ門ノ形ナリ、夫レヲ入ルト直グ右ニ三郎ノ五輪塔杖杉等アリ、此庵ニテ休憩ノ后丸木橋、谷川等幽スイノ 境路ヲ辿リ登ツテ后、○時四十五分十二番焼山寺着、寺有山林二百町ト云フ深山ノ中腹ニ在ル寺也、此寺ゴマ祈祷帳 ト且上ニ(クラークの梵字)字種字入ノ大木札(長凡曲尺三尺位)凡百枚モアリ、平素ノ祈祷多キヲ察セラル、ろう そく立ガ丸棒ニ八方へ(蠟燭立の絵省略)、此寺大師堂ノ東(右)ニ立派ナル神社アリ、祭神八十二神社、熱田神社ナ リ、此寺本堂ハ銅板葺、本堂前ニ石ノ宝篋印塔、高サ后共一丈四五尺、木欄干付ギボーシ付、此寺郵便函アリ、此寺 ノミノ郵便物ノ為メニ集配スル也、毎日十二時過トカニー度ヅ、集配人来ルトノヿ、納圣場ニ幸絵ハガキアリテ集配 人ニ急ギニ三通ヲ杔送シタリ、買物十銭エハガキ、十五銭虚空蔵尊及図面二枚、門前ノブンブク茶釜、側ラニ志投入 ノ小筥アリ、嶮シキ石段及坂道ヲ下リテ后一時四十分杖杉庵迄下山セリ、焼山寺山ニテハウグヒス鳴ク、高野山ニテ モ聞キタリ、后々四国中深山等ニテハ切々聞キタリ、四国各所ノ深山ニテ鶯ノ鳴クノト、シダ(一名裏白(ウラジロ) 正月ノ餅カザリ抔二用ユル草)ノ多キコ、后二時廿分自転車預ケアル家(店屋ニ非ラズ、コンナ山中二ハ店屋モ無シ、 故二只アル家ヲ頼ミテ預ケ置キタル也)迄下山ス、此焼山寺坂ハ普通徧路ゟハ裏坂ト云フ方ナリ、我等参詣ノ時村民 等交代出ニテ新坂道ヲ開鑿シ居タリ、此新開ノ坂路ヲ半バ通ツテ古坂道へ出デ、杖杉庵へ行キタル也、下山シテ自転 車預ケタ家ニテ聞ケバ費用ノ出途無キ為来年ノ春大師参詣人ニ寄附ヲ乞フ心組ニテ村民交代出働キオルトノヿ、此焼 山寺
ら廿丁下ル間
い道路
ト云フ
らハ石段
ノ破損
シタル道
トモ命名
シタキ程
ノ難路
モアル
也、ソシテ坂
ノ急坂
ナルコ、 后五時三十分鶴升旅カンへ帰ル途中、十三番奥院建治ケ瀧へ十三番札所ゟ一里ト云フ立石ヲ見タルモ急キ故得行カズ、 鶴升ニテ今一宿ト進メ呉レタルモ国元へ送電シタキコアリテ小松島迄出テ泊、「十三番ハ即チ鶴升ト仝所」ゟ小松島へ 行ク、自転車道ハ法華(ホッケ)ト云フ所へ出ル也、此道ヲハ即チ自転車ニテ十八番恩山寺ノ方へ行ク道筋ナリ、小松 島へハ十八番へ行クカイド

「お中里カタワキへ寄ル斗リ也、小松島へ寄泊セシハ第一国モトノ安否何電ト頭付合羽一枚 ト四国道路ヲ見ル為完全ナル地図購入ノ必要アリテナリ、小松島ハ徳島市ニ次グ繁力ノ町ナルモ、頭付合羽無クテ止 無ク已后モ従前通リ雨天ニハ冬ノ自転車冒寒服ニテ進参セリ、地図ハ四国地図求メ得ラレシモヤハリ不明了ナリシ、 国元へ伺電往復シテ先ヅ安堵シタリ、鶴升旅カン(即チ十三番)ゟ此小松島迄ハ凡三里位イト思ハル、此夜ハ小松島 中町ニ在リ、小松島郵便電信局ノ隣也、橋越旅カンへ投宿(后七時此宿へ着)、小松島洗湯ノ御光形天井、橋越宿ニテ 夕食かしわん玉子ニ茄子半分(鶴升ゟ小松島へハ法華ト云フ所へ出テ小松島カイ道へ出ル也) 新六月廿五日、旧五月七日、前八時小松島中町橋越旅カン出立、曇、晴、時雨、前八時三十分十八番恩山寺着、道路

バタノ店屋へ自転車預ケ置キ十八番迄約二町上ル、此寺ハ大師母公剃髪所トノコ、此寺門ヲ入ルト三叉形ノ大柿ノ木 アリ、水車アリ、土カンデ水車ノ用水取リアリ、寺門6本堂へ二丁ノ立石アル処、阿波へ上陸后西洋クドト云フハー 向見受ケ無イ、山ニハ炭材料ノ木ガ多イ、間ニハ杉桧モアル、焼山寺ヲ下ツテ県道へ出テカラ赤土道ニテスベツタヿ ニハ閉口シタ、此恩山寺辺モ仝ジク赤土路也、焼山寺下山途中店屋ニテ炭ノ直段ヲ聞ク、廿五貫俵ニテー俵廿五銭位 トノコ、此辺産炭地方ナルモ安イニ鷲ク、男日雇一日五十銭位、女ハ普通十五六銭ゟ最高廿五銭迄ト、知多大井地方 ト雇男女ノ日雇代ハ大差無シ、此レ迄順拝シタ札所ノ納圣印判ハ金判(カナバン)ガ多イ、而モ持ツ処ハ仲々軽便二出 来テイル、流石ハ古霊場タルヿヲ思ハレタ、昨日(鋤の絵省略)風ノ畑ヲカキナラズ農具ヲ見受ケタ、○印ノ処ヲ両 手ニ持テ之レヲ竪(タ)テニ振ル、県道橋ノ架替ニテ焼山寺へ往キハ通行出来タガ、還リニハアゼ道ヲ大廻リシテ困ツ タ、恩山寺ハ母養山ト云フ、寺ノ裏山ハ七八丁隔テ、海岸ガ見エ眺望絶佳、母養公園ヲハ四国開創千百年ノ記念事業 トシテ五ケ年継続事業ニテ完成ノ立札アリ(四国霊場開創千百年ハ大正三年ニ当ル也)、知多新四国モ分土霊場協賛供 養ヲ執行シタル也、此時甲寅誕生会モ共ニ、此寺シユミダン二ツ(本堂ノ)、手水鉢ニアライザラシ、紀州ノ初旅僧ニ 遇フ、此僧ノ名ハ旧九日ニ途中名刺交換シテ、紀州田辺在秋津川ノ人、禅僧ト明了ス、此地方荷車ノ後ロニ(荷車の 絵省略)コーユー竪テノ受ケ木ヲ造リ付ケアリ、運転ヲ休ル時斜メニ荷物ガスベラヌカラ至極ヨカロート思ハレタ、 四国札所ノ道教ノ立石ニハ指差シノ手ノ形チヲ高クウキ彫リニシテアル、又立石ハ何レモ立派ナモノ也、一本ノ立石 ニ順路逆路ヲ二三ケ所ヅ、彫刻教示シアル立石モ沢山アル、阿波一ケ国ダケノ辻々ノ立石ヲ立テル本願ニテ数万円ノ 財産家ガ一家ヲ傾ケタトカ云フ咄シモ耳ニシタ、奇特~~、大凡左記ノ如クデ(道標の絵省略)大ナルハ曲尺ノ尺五 寸角位イニ長四五尺ナノモアル、四ツ辻ナゾデハ竪横両方ヲ順逆共教示スルニハ之レデ無クテハナラヌヿニナル、 ソーシテ里数ハ五十丁一里ノ所、三十六丁一里ノ所、間二ハ三十丁一里地方ニヨリテー定シナイカラ必ズ丁数デ記入

- (1) 甘番へ上ルフモトノ生比奈(イクナ)村ニ甘番へ上ル道教ノ大立石アリ、之レガ甘番へ上ルベキフモトノ立石也、即チ此立石ノキワノ旅店金子サンへ自転車ヲ預ケテ十八丁上ツテ甘番ヲ参ツテ下ツテ金子宿デ泊ツタ、翌日廿番奥ノ院慈眼寺穴禅定(四国デ有名ナ行場)へ五十丁ノ五里アル、夫レヲ穴禅定ノフモト三十丁ノ所迄自転車デ行キテフモトノ宿ニ車ヲ預ケテ参詣、下山シテ又金子サン迄還ツテ、次ハ持井(モチイ)ト云フ所迄昨日来タ道ヲ戻ツテ持井カラ右へ下ツテ那賀川へ出テ舟デ渡リ加茂谷村ニ入リ、北岩楼ト云フ料理兼ノ宿へ荷物丈ケ預ケテオイテアセビト云フ所迄ユキ、アセビノ島屋、小宿ニ車ヲ預ケ置キテタ景故案内ヲ取リテ龍ノ岩屋へ参詣シテ、又加モ谷ノ北岩楼へ帰リ泊ス、此北岩楼トアセビノ車預ケタル小宿トハ約三十丁アル也、又アセビノ小宿ゟ龍岩屋迄ハ山丈ケ十丁位イノモノ也、此龍岩屋モ有名ナル大師龍ヲ封ゼラレタ岩屋ナレバ必ズ参ルコ也、而シテ北岩楼ゟ翌朝又アセビへ行ク、途中醍醐(ダイゴ)橋ト加茂川橋ヲ渡ツテ直キニ右へ入ル山道アリ、夫レヲニ三丁行ケバ左リニ人家アリ、夫レへ車ヲ預ケテ廿一番太龍寺へ廿丁ヲ上ル、ソシテ南舎心、北舎心等ヲモ参リ了ツテ下山シテ昨夕方ニ車預ケテ案内セラレテ龍岩屋へ上ツタ小宿ヲ通過シテアセビノ本村へ出テ廿二番へ進ム
- (2) 廿番ヲ後ニシテ廿番奥院慈眼寺穴禅定(全一ケ所也)ノフモトノ坂本ノ宿迄自転車デ進ミ、此坂本デ車ヲ預ケテ三十丁上ツテ穴禅定ヲ済マシ潅頂ケ瀧ノ御来光ヲ拝シ(之レハ穴禅定へ行少シ手前故イヤトモ見テ通ルノデアル)、下山シテ坂本カラ又往キシ道ヲ横瀬(欄外注記)「此所ニモ宿アリ、此所ハ生比奈ゟ廿五六町穴禅定へ進ム途中ナレバ生比奈デ泊ラズ、横瀬迄来テ泊ツテモ宜敷、今一ツ進マバ穴禅定ノフモトノ坂本ノ宿迄進ムモヨロシ」ト云フ所迄戻ツテ横瀬カラ廿番迄十八丁自転車ヲ背負フコ、ソシテ廿番ゟ又十八丁背負下ツテ那賀川畔ノ沿道へ出ル(之レカラハ車道也)、ツマリ三十六丁背負フコニナル也、那賀川畔へ出レバ加茂谷村へハモー直キ也、中上宿ヲ望マバ此加茂谷泊ノコ、若シ木賃宿苦シカラズバ加茂谷通過、ダイゴ橋、加茂川橋ヲ経テ、アセビノ取付キ村ハヅレノー軒宿ナル鳥屋へ宿泊スルコ、此宿ゟ廿一番へ行クニハニ丁程戻ツテ加茂川橋ノキワゟ山路ヲ廿丁ニテ廿一番へ着、北舎心ヲ参リテ南舎心ヲ参リ、龍岩屋へ下ツテ来ル、龍岩屋ゟ島屋迄ハ凡八丁斗リ、何レゟスルモ廿一番へ上ルニハ此加茂川橋ノキワカラ山路廿丁上ルノガー番近道ナリ、要スルニ土人ノ通行近路ナリ、普通徧路道ノ裏坂ト云フノハ廿ーゟ南舎心へ廻ツテ龍岩屋ヲ経テアセビノ島屋ノ側ラへ出ル、之レガ裏坂ナリ、此辺余リ複雑セル記事故左図示、里程方位共大凡也(二○番奥院慈眼寺から二二番平等寺までの略図は50頁に図2として掲載)

右(1)(2)ノ内我レへハ(1)ノ方ヲ辿ッタガ、(2)ノ方デモ屈強ノ男デ三十六丁車ヲ背負フ覚悟ナレバ行ケル様ニ思ハレタ、兎ニ角我レへが生比奈ノ金子サンデ泊ツタノガ此辺ヲマゴ付ク事(コト)ノ原(モト)デアツタ、其故ハ雨ノ降リ出シタト云フノモーツノ原因デアツタガ、金子族(ヤド)デ雨休ミシテ尋ネタルニ廿番奥院へハ五十丁五里故途中ニ宿無シト云フ教エ方、依ツテ今日ハ廿番へ参ツテ私ノ宿デ泊ツテ明朝奥院穴禅定へ行キナハレト云フニ任セテ金子へ車等悉皆預ケテ只雨合羽斗リ持ツテ廿番へ参ツタ、下山シテ金子へ来テモ尚五時ニナラヌ、翌日奥院へ行ク途中横瀬村ニモ宿アリ、又坂本村ニモ宿アリシヲ思ヘバ、此日廿番ヲヤメテ生比奈通過、イキナリ坂本村迄進ンデ坂本泊ニテ、翌早朝奥院穴禅定ヲ済マシタラバ時間ノ都合ハ好都合ナリシト思ハレタ、但シコ、ニーツ咄シノ種ニー。言シタキハ、奥院慈眼寺へ上ル手前六七丁ノ処合凡八丁斗リノ谷ヲ隔テ、汀ガ瀧(欄外注記)「カンジヨートヨム、汀潅頂(カンジョー)ノ畧」ヲ拝スルノデアルガ、夫レガ午前十時合十一時迄位イノワズカノ間シカ御来光ガ拝ガメ無イノデアルカラ余リ早ク坂本ノ宿ヲ立ツテモ御来光ヲ拝ムヲ楽シム人ハ駄目トナル、又雨天曇天ニハ拝メナイ、其故ハ要スルニ瀧水ガ十四五丈モアル高所合落ツル途中ノ岩頭ニクダケタル飛沫ガ霧トナツテ落ツル故、其霧へ斜面カラ太陽ノ光線ガ輝ク時虹(ニジ)ノ色ヲ現ズル、夫レヲ御来光へトテ土人ヤ徧路ハ八ケ間敷云フ也、何ンノ不思議カ之レアラン、四国案内記ニモ御来光ノヿヲ載セタリ、我レ思フ、之ノ種ノコハ不思議ニ非ラズ、普通ノ虹ニ対スルモ凡眼

二五色等ヲ現スル時如来ノ色光ヲ視(カン)ズル、之レ正観ナリ、愚人ハ虹光見エザレバ我レ業障重キ故抔ト心迷ヒス ルモ、夫レハ太陽ノ光線ヲ斜メニ受ケル時分ヲ斗リ日和ヲ見テ行カナイカラノコ也、虹(ニジ)光ト知ツテ如来ノ色光 ヲ視ズルモノハ心中ノ垢ヲ洗ヒ、全クノ御来光抔ト極楽浄土ノ如来ノ御光ノ現ズル様ニ思フ者ハ、虹(エイ)光ニ迷ハ サレテ正信ヲ欠ク、信仰モ人ニ依ツテ千差万別、慈眼寺ゟ穴禅定迄ハ僅カ二丁上ル位イノモノ也、穴禅定トハ石灰質 ノ大岩石中二細キ通路アリテ窟中十間斗リ入リテ中ノ奇形ヲ拝スルコ也、之レヲ穴禅定ト命名シテ行場ノ一ツトス、 之ノ入窟ヲ恐ロシク思フテ得セザル人モアリ、此入窟ハ一人案内料六銭ヅ、、左手ニろうそく火ヲ持チテ入ル也、中 二大師ノ石像(長ケ尺位)アリ、案内ノ説明ニ曰ク、大師ガ之レヲ行場トセラレシハ四方周囲明了ナル箇所ハ視神経 ナリト云々、此説明ハ説キ得テ妙、迷信ヲ鼓吹スル魔徧路等ヲ相手ニスル札所堂番ノ説明中稀レニ聞ク所也、察スル ニ住僧ノ指導宜シキヲ得タルカ、加モ谷ノ北岩楼ト加茂川橋トノ間ハ我レーニ取リテハ難所デアツタ、道路ハ自転 車ヲ運転スルニ困難デハ無イガ、地理不案内ト仝行者ノ為メニ困ツタノデアル、先ゾ旧五月八日午后ニ加モ谷ノ北岩 楼迄来ツテ廿一番ト龍岩屋へ参詣ノ道ヲ聞ケバ、兎テモ今カラ参詣ハ六ケ敷イトノコ故、然ラバ龍岩ダケ参詣シ置カ ントノコニテ此宿ニ荷物ヲ預ケ宿取リシテオイテ龍岩屋へ行ク、自転車道ゟ岩屋道へ上ル側ラニ島屋ト云フ一軒宿ア リ、此所ニ車ヲ預ケテ案内ヲ頼ミテ龍岩屋へ参ル、島屋ニテノ咄シニ北岩楼デ宿取リシテ無クバ此所デ御泊リナサレ バ大曽都合ガヨイニトノコ、然シ島屋ハ木賃式宿ナレバ仝行者モ進マヌ方故之レモ宜敷レト思ヒ北岩楼へ帰り泊、翌 朝旧九日北岩楼ニテ廿番へ上ル近道ハ加茂川橋ノキワゟト聞キシ故加茂川橋迄進ミシニ車ヲ預ケル民家ガ聞キシ通リ ニ尋ネ得ラレズシテ又十四五丁戻ツテ民家ノ有無ヲ聞ク、将シテ有ルヿヲ確聞シテ又加茂川橋迄進ミ今度ハ橋ノキワ **る入ルコ四丁位ニテ左方ニ民家アリテ此民家ニ車ヲ預ケテ廿一番ト北舎心ト南舎心トへ参詣、下山シテ加茂川橋迄下** ルト仝行曰ク、北岩楼ニ衣類センダク糊付ヲ頼ミアル故取リニ戻ラネバナラヌトノコ、依テ我レー人ニテ北岩楼迄戻 リ仝行ハ昨夕龍岩屋へ行ク時車預ケタル島屋ニテ待合スコニ約シテ北岩楼へ急ギ衣取リニ戻ルト女中日ク、只今ヤツ ト乾キシ所ナリトテタ、ミ呉レタリ、北岩楼ノ親切ト仝行ガ山路ノ跛レト先キノ暗キトノ為メニ案ジルノト種々混ジ 合ヒノ為メニ困難シタル也、依テ此間ノ往復ハ三度斗リ重ネタリ、漸ク其日(旧九日)ノ正午衣類モ調ヒ島屋迄来ツ テ仝行モ安心シ島屋中食(弁当持(モチ)) ニテ后二時十五分島屋発廿二番平等寺へ進ム、廿一番太龍寺ハ寺有山千町歩 斗リトノコ、九十九谷アリテ今一谷不足ノ為メニ大師ガ入定所ニ宛テサセラレナカツタト土人ノ咄、兎ニ角太龍寺ハ 巨刹、昔ハ七堂ガランアリシ大寺也、加茂谷村ノ辺ハ大水ノ時ハ道路、田、村一面浸水スト、依テ橋梁抔ハ兎テモ架 セラレヌトノコ、廿一番太龍寺ニ京都ノ人が山路ニ行暮レテ野宿ノ時狼ノ難ヲ遁レタル礼額アリ、此寺宝輪塔ガ銅、 大師堂ガ至極幽スイニ建テラレ御供所モ立派ナリ、大畧高ヤノ御廟ニ似通フ建築也、郵便差シガ納圣バニ障子ノサン 様ニシテ特別ニシアリシト思ハル、山門ノ側ラニ木賃宿(寺中也)モアル也、龍岩屋ノ洞内ハ五十畳敷モアル、中ニ 渓(ケイ)流アリテ雅趣多シ、松火ニテ入ル、衣類ハ被(キ)タル侭入ル也、廿番ノ穴禅定ノ方ハ丸ハダカニナリテ徧路 ジバン一枚デ入ル也、龍岩屋ハ昨年頃迄ハ地方ノ俗人ガ入札シテート春六百円位ノ収入ヲ得ル、太龍寺ノ支配ナレバ 太龍寺へハ八十円位イ納メルトノコ、其頃ハ一人入窟料三銭位トノコ、廿番ノ奥院ノ来光瀧ゟ少シ進ミシ所ノ丸木橋 ト清流、廿奥院へ行途中、女ガ自転車参詣ハ明治已来アナタデ二人目見タリト土人ノおばし語ル、廿奥院へ行途中ノ アワ密(蜜) 柑ト春蚕ノ春コデヨー、金子宿ノモーイタンコマダヤ寅ヤレ、キタナイシヨーダレ日和、下駄ノヒガケ放 ダイ、織子(ハタゴ)ノ側ラデ木賃全様ノ宿、風呂ハ三月タイタ侭、オモテデクドガ破ソン、自転車ハソチノナヤエ入 レトキナハレ、徧路ワン、ワシトコノモアリマッサ、自転車通人ニ邂逅シテ行ク先ハ木賃宿モ忍ハナケレバナラヌヿ ガアルト聞ク、金子ノ一宿ハ流石ハ四国順拝ノ妙ヲ解シタ、是非共不自由ヲ忍バナケレバナラヌコ沢山アル、我等ノ 焼印下駄ト麻裏ハ金子宿ニ忘レタ侭后々ハゾーリ及ワラジバキ、旧八日朝六時半ニ金子サン旅店発、前七時四十五分 穴禅定ノフモトナル坂本へ着、此所ノ宿ニ車ヲ預ケテ穴禅定へ登山、后○時七分坂本へ下山ス、后一時七分金子サン 迄帰ル、直グ持井ヲ廻ツテ加モ谷村ノ北岩楼へ行、后三時半北岩楼着、后三時四十五分北岩楼ヲ発シ龍岩屋へ行ク、 后六時半龍岩屋ノミヲ参ツテ北岩楼へ帰り泊、二丁斗リアル隣リへ風呂モライニ行ク、夜十二時頃迄書面及感想ヲ認 ム、北岩楼ハ親切ナル宿、二人八十銭弁当付、此宿モ料理兼業ノ宿也、旧九日后三時十五分廿二番平等寺着、門前ニ 石ノ長橋アル寺、門ヲ入ルト左ニ金(カナ)仏地蔵尊ノ大像アリテ、其台ノ構造ガ大キイ井戸ノ様ニ深クテ切石畳ミ ニ造リ、正面ノ一方ヲ開ケアリテ夫レへ納メ札ヲ沈メ納ムル様ニシテアル寺、井水(アカ井)ノ天井ニ円板ヲ貼付シ テ白木地(ゴフンヌリ)ニ黒字ノ大ノ(バンの梵字)字ノ認メアリテ(欄外)「白木地ゴフン塗円バンハ月輪也、中ニ (バンの梵字)字」、井水面ニ(バンの梵字)字ノ写リ居リシ寺、仝行云ク之レハ至極妙、我レモ帰国ノ上斯カル井戸 ヲ作リタイ云々(欄外)「てうノコーユー井戸作ラマイナモノ声音ハ嬉シサノ極思ハズ出タ声」、(バンの梵字) 乳ノ智 水トモ見エテ尊カリキ、本堂ノ大金香呂ニ(雲形の絵省略)雲形ノ手アル寺、中年ノ学生僧納圣バニ居タル所、門ノ 二本柱ノ上ニ(二本柱の絵省略)アル寺(此レハカブキ門ニテクリへ入ル方ノ門也、廿一番ゟ手紙ヲ杔サレシ寺、后 三時五十分平等寺発、途中穴禅定ヲ共ニシタル僧俗ノ人ニ会シテ僧分二人へ名刺交換ス、即チ左記二人、丹后国中郡 丹波村相光寺住職、臨済宗ノ人、中郡洪済会幹事兼評議員佐竹巴陵(ハリヨー)、年四十三四才、此四国ヲ済サバ九州 ノ方へ旅行セシ、又八十八番迄二八十八人ノ仝行ヲ得ン抔ト道中咄、仲々活気アル人、布教資料ノ巡拝トノコ、今一 人ハ十八番ニテ初会セシ紀州田辺在秋津川ノ人、禅僧雲水也、未住職ラシ、平野正壽ト云フ、学林へ得行カヌ故雲水修行ス云々、年廿二三才ト思ハル、外俗人ハ大坂辺ノ人及外三人メ六人ガ道路バタニテ休ミ居ル所へ我レ〜ガ通過シテ仝ジク休ケイシタル也、后七時半日和佐町若屋旅店へ着、日和佐町ハ海岸(ガン)ニテ相当ノ町也、此町ゟ甲(カン)ノ浦へ舟ガ出ル、我等ハ乗ラズ

新六月廿八日、旧五月十日、木曜晴天、前八時五分若屋発、若屋ノ鍋ゾル(鍋ツルの絵省略)、巾一寸位イノ金ネヲ先 キヲ割ル、若屋ノ浴場炭部屋ト合併、二人宿料一円ト思フ、前八時十五分廿三薬王寺着、之レガ阿波ノ打止メノ寺、 石段ガ男女厄踏破ノ義ニ疑レアル寺、先ツ女厄坂卅三段、次男厄坂四十二段アリ、厄坂ト云フテモ石段ヲ坂ト云フ也、 堂番ガろうそく売口上ヲ早シヤベリシタ寺、本堂ドー幡ガヨリブサ二重ニテ経(径)四寸長六尺位、中ジキリノ塗ザ シ障子アリ、石造宝医印塔アリシ寺、其塔ノ格好ハ異風左図(宝篋印塔の絵省略)、四方二二行ヅ、梵字ノダラニア リ、何ダラニカ不明、此塔ハ長ケ低クテ巾広ク、且総テガ入念ニテ、是レダケノ格好ヲ具備セル塔ハ多ク見ズ、此塔 ノ側ラニ為四国順拝中死亡者井ノ石標アリ、納圣バニ県別状差シアリ、此寺寺有山ハ裏山ノ山林(雑林)四丁歩斗リ トノコ、阿波廿三札所中太龍寺カ此寺ガ一番有福ナ寺、此寺厄坂石段ノ側ラノ塀(白カベヌリ塀の絵省略)、女男厄石 段ノマン中ニ大香呂トウスアリ、石段途中ニ焼まん十ノ茶店アリシ寺、石臼トキネアリテ参詣人自ラ大金香呂ノ側ラ ニテ抹香ハタキシテ献香スル趣向アリシ寺、シダノ小篭へ焼まん十ヲ盛リ出シタル店ノ寺、浅キ山ノスソニアリテー 寸里田甫ノ眺望ヨキ寺、東向ト思フ寺、前八時四十五分薬王寺発、次ハ八坂八浜ノ鯖大師ヲ経テ土サノ国へ移ル、 五十丁ノ廿一里道路ハ県道也、土佐二入リテカラハ県道ノ急曲坂等ニ鉄柵アリ、注イ周到ト思ハル、海岸ノ小石ガ大 豆大ニテ其侭県道ノバラスニ敷用サレテアル、此バラスニ用ユアルノガ即チ四国案内ニアルトビ石ハネ石ゴロ~~石 ト云フ昔ノ難所タルハネ石也、何故ニハネ石ト命名セシカヲ土人ニキク、云ク海岸通過ノ頃ニハ此小石ガワラジノ間 二入リ歩行ノ都度後ロヘハネ上ル故ナリト、今ハ道路開ケテ立派ナル県道トナル、女男厄石段マン中ノ茶屋ノヤキま ん十製造方餅米トウルシトノ粉ヲ用ユ、中ハアン入リ、小判形ノ木ニテ水ヲ付ケテオサエ乍ラ焼ク、シダノ小カゴ盛 出ハ涼シソー也、前十一時五十分牟岐(ムギ)町発船浅川迄(和船)、自転車付二人四十銭、途中鯖瀬へ寄港ノ筈ニテ乗 ル、此牟岐町ゟ八坂八浜ニ掛ル也、夫レヲ舟デ越セバ八坂八ハマノ難路ハ通ラズ済ム也、八坂八浜ハ当時五年トカ七 年トカノ県ノ継続事業ニテ道路開鑿中トカ、鯖瀬村ニ行基庵ト云フアリテ其所ニ御手導(ビ)キ鯖大師ヲ安置ス、鯖セ 村ハ廿四五戸ノ小村、庵モ小寺也、牟岐ゟ浅川へハ海上三里也、牟岐港ノ辺ハ知多巡リノ島参リ船ト里程ト云ヒ島等 ノ風ト云ヒ似通ヒタルケ所多シ、八坂大師トモ八坂手引大師トモ八坂鯖大師トモ云フ、庵号ハ行基庵、八坂八浜鯖大 師行基庵ト云フガ完全名也、八坂八浜ヲ四ツ越シタル所ニ行基庵アリ、アトハ実ハ三ツノ坂浜ニテ此レハ大坂デハ無 ク小坂デ楽ナリト、此辺ニ山桃アリ、五合三銭ニテ求メ船中ノ楽ミ、牟岐浅川間ノ仕立舟ハ七八十銭ゟ一円迄位、乗 合ハ一人十五銭位ナラン、向フニ出羽ト云フ小島アリ、住民百戸斗リ、此レハ陸ゟ一里へダツ、外ニ大島ト云フ出羽 な大キイ島アリシモ港無キ故無人島トナルト、舟ハ浅川大字浦へ着クナリ、后二時十五分浅川字浦へ上陸、鉱山用ア セチリン燈ヲ見ル、アワ国海部郡浅川村織部角太郎所持品ナリ、求所東京芝(シバ)区桜田本郷町磯村工業商店、小ノ 方ガ八時間、大ノ方ガ十二時間点火セラル、此辺ニテ買エバ小ガー円五十銭位、小ハ式ガニ百二号トノコ(后ニ之レ ガ水ランプ也ト)、店屋ニテ巻ズシ、赤飯中食、后七時野根村原田屋旅店へ泊、主人ハ教員サントノコ、此所ハ已ニ土 佐ノ国也、此所ゟ廿四東寺迄ハ七八里ノ積リ也、白ノカンレンシヤノ蚊帳ニ薄桃色ノ絹ベリ、味噌ノ分譲、自転車ノ 半分解ソージ、風呂付ノ宿、行基庵ノ近クニ大師野宿サレタル松アリト、八坂八浜ノ県道ハ六十丁斗リノ所ヲ七年間 ケイゾク事業開サク、ズイ分難工事、原田屋雨(アマ)戸ノカンヌキ(門の絵省略)、之レガ木デバネ而モ共木也、原田 夕食皿ニ玉子ヤキノ円ヲ四ツ切三切付出シ、四国上陸已来今日迄ノ人情風俗保守的多キ様思ハル、改良進取ノ気象ニ 保シキカ、之レガ即島風カ、途中所々ノ店屋味リン、焼酎ノ大ビンヲ並べ、コップ売五勺入一杯四銭位、運送馬車ノ 多キ所ト思ツタ、ブドー酒モ五勺四銭位、茶二菓子ヲ副エテ出シタルハ穴禅定フモトノ坂本ノ宿ノミナリ、大クハ店 屋ニテハ湯吞ニ番茶一杯ヅ、出ス風也、此辺海岸ハ風景良好、今迄ノ宿料理思ヒ出、キウリモミニノリカケ、生作リ ニミヨーガノケン、鶴升ガー等ニニガ北岩楼、原田屋朝食玉子ト山芋トヲ合セカキシタル菓子碗、梅ヅケノ干サヌノ ヲ実ヲ抜キテ紫草巻ニシテウグヒス様ノモノ(未ダ外ニテ普通梅肉ヲ紫草巻ニセルアリ、一切レヅ、巻キアリシ)、原 田屋ハ白醬油用料理体サイ好シ、此町ノ上宿也

新六月廿九日、旧五月十一日、晴天、前七時原田屋発、野根川渡橋二人四銭、野根川ヲ渡ツテ行クコ約十丁斗リニテ難名所タル飛石、ハネ石、ゴロ~石ノ辺ニ差掛ル也、此名所ノ区間ハ凡十四五丁ノ間也、大波ガ来ル度ヒ毎ニゴロ~~、カラ~~~ト云フ音ヲ左ノ波岸ニ聞キツ、スグ其海岸通リヲ自転車ニテ通過、時勢ノ賜ト天恩感謝、但シ此辺歩行徧路ノ方ハ陰(カゲ)無キ道ノ長キニ閉ロトノコヲ后ニ耳ニセリ、左モアラント思ヒ忍バレタリ、歩行徧路ノ方ハ暑ハ田甫道ニ限ルト云フ、道ニ土ボコリ立タズ足下ニ水気アリテ楽ナリトノコ、四国徧路ノ乞食クサキコモ思ヒヤラル、風呂ニ不自由、洗ダク不自由、木賃式已外ノ旅屋ノ断ハルノモ無理ナラヌト后ニ思ハレタ、丹後ノ名刺交換セシ佐竹師云ク、夕辺ハ木賃館(ボクチンカン)ニ宿セリト一笑、此等ノ旅僧一行ニハ牟岐ノ乗船ノ時我レ~ガー舟早カリシ故牟岐已后不面、大坂ノ人ニハ后ニ邂逅セリ、皆散リバラニナリシトノコ、ゴロ~石ノ辺ニテ植後三年目ノセンダノ木陰ニ休憩、ゴロ~石ノ音半丁位ニ聞コユル也、廿四へ先行スベキヲ廿五ハ道路バタ故廿五

ヲ先参ス、前十一時半室戸ノ廿五番津寺へ着、此所ハ可ナリノ港町也、大風ニテ本堂倒壊仮堂ナリ、上ノ門ニニ天王 ヲ板ニ半身刻像、舟形ノ石香呂、下ノ門ノフチ金(カネ)(下ノ門の絵省略)、門前ニサンゴ売製造店、上ノ門ノ天井ニ古 棟札アリ左記、巾尺一二寸、長四尺位、津寺ノ棟札(棟札の絵省略)、后一時三十分廿四番東寺着、之ノ寺ガ土佐ノ東 南ノハズレニテ最御崎燈台モ此寺近クニアル、又大師ノ求聞持修行所モアルナラン、如意輪尊トカヲ祭ル岩屋トカア ルトノコ、我等ハ不案内ニテ灯台ヤ岩屋ハ不参、岩見重太郎ノ墓所ヲ大師ノ求聞持所ト思ヒ参詣シ来ル、此寺ハ水欠 乏、寺ニ無フテ不食芋(クワズイモ)一株ヲ得タリ、自転車モ最后山へ上リ掛ケノ所迄行ケル、但シ五六ヅ、ノ石段ハ サゲテ又乗リ又ノリ~~シテ行クコ、人家ノ沢山アル辺ニテ車ヲ預ケルハ不利也、此辺ノ海岸カル石漂着、浜牛旁モ アル、海ニハサンゴ取リノ舟、鰹魚ハ発動機船ニテ二三十里位ノ沖合へ行キ釣ルトノコ、村民ハ月ニ三回位宮ノ拝殿 ニ集合サンゴノ競売入札、明星石アリ、海岸ニテ拾得シ得ラル、也、下山シテ民家ノおばしニエンド豆ヲイッテモラ ウ、大便所ノ大ガメ口径六尺、二本木渡シテコモ下ゲ、民家おばしノ咄ニ火ノ雨ハ晴天ノ雨、東寺ニハ根笹沢山アル、 樫イマメ類ノ生立ツ地ト見受ケタリ、海岸ニ浜オモトアリ、山桃ヲ求ム、后五時廿分西寺着、菊御紋章アリ、参詣人 ノ来状一覧帳が納圣バニアリ、ナゴヤゟ此寺本堂再建ニ尽力ノ人多カッタ、山ノ半腹ノ寺、毎年三月盛参期一日四百 人位トノコ、本堂

を納圣

バヘ少シ遠カリシ寺、

浜牛

旁ハ草

アザミニ

似タッノアル

葉ヲ有ス、

后五時四十五分西寺発、 廿六番ゟ黒見(クロミ)ト云フ所ヲ経テ、キラカ(吉良川ナラン)迄三六ノ二里、此所ニ旅店アリ、后七時半吉良川米 屋 了近森旅店へ泊、此吉良川モ可ナリノー筋町、宿ハ上宿二軒、一軒ニテ断ハラレタリ、婦人乗自転車珍ラシソーニ 町人ノ見物多シ、道路上県道也

四国日記ハ小冊ハ四冊也、ソレハ実地参詣ノ時ノ帳面也、此ノ大ノ帳ハ二冊也、転写シタ分也

已上四国日記四冊ノ内第一帳転記、間々覚書ヲ加フ

前后錯乱勝手次第也

四国日記第二帳、実地参詣ノ時ノ小帳面四冊ノ内ノ第二帳也

廿六番西寺ノ続キ、土佐へ入リテ津寺(廿五番)、東寺(廿四番)、西寺共阿波ノ各札所二比シテ伽ラン悪シキ様思ハ ル

六月廿九日、旧五月十一日

此所二月日ノアルノハ、日記ノ手帳ガ一帳ト二帳トニマタガッテ来タカラ、第二帳ノミヲ開イタ時ニト思ヒ月日ヲ入レ置キタル也、此月日ヲ入レナケレバ第一帳ノ続キト云フヿヲ記入シナケレバナラヌカラ月日ヲ入レタノデアル、一帳末ト二帳初メト仝月日ガアル故記入違ヒヤト思フヿモアランカト特ニ其理由ヲ附記シ置ク

已上ハ大正六七年頃二小日記ゟ大冊ニマトメルトテ書キ初メタル也、中間三十年モ経テ大冊日記完結ス (二冊二)

已后ハ昭和廿一年五六月頃ヨリ小日記帳ヨリ転写、此レト仝品ノ帳面ハ今ハ無イカラ有合帳ヲ用ヰタリ(第二帳ハ) 新六月三十日、旧五月十二日、晴天、前六時十五分吉良川米屋フ近森宿舎発、大坂ノ二人ニ遇フ、之レニテ七人仝行 全部乗越ス、米屋宿ニテ朝カシコブニ玉子ヲ入レテ巾着形ニ紐(ヒモ)ヲククリテ煮付テ立テニ四ツ切ニシテ皿付ケ、 夕食ニハ極細クカシコブヲ切リ結ンデ大豆大ノモノ四ツ斗リ入レテ椎(シイ)竹ノイチヨー切四五切、之レハ碗ノツユ 茄子ノ(茄子のイチョウ切りの絵省略)イチヨー切(立テニ)煮付ヲ中皿ニ四五切、朝ハ梅干デ無イ唯(タヾ)ノ梅漬 ニサト掛ケノ猪口、アハノ国通過中サツマ芋畑ニササゲガ合セ作リシテアツタ、后土佐ニモ見受ケタリ、ホーロクノ 手付、奈半里近キ茶店ニテ土管ノ竹管様ノ長サ三尺位イノモノアリ、十一時、廿七番神峯(コーノミネ)寺着、東寺(ヒ ガシデラ)ハ雑林山、西寺ハ若杉林及雑木、神峯寺ハ殆ント樫林、間二ハ松、山桃、雑木モアル、又孟宗竹モアル、東 (ヒガシ)寺、廿四番札所ノヿヲ東寺トモ云フ也、西(ニシ)寺、東寺ニ対シテ西寺ト云フ、大師伝ニハ介頂寺ト云フ寺 也、神峯寺、三ケ寺皆豊山派也、神峯寺ハ寺有山林廿八町歩、傍ラニ県社神峯神社アリ、此ノ神峯神社ハ神峯寺ノ奥 ノ院ナリト、此社ノ境内ハ実ニ幽スイ、又老杉、中杉林立シテ日光ノ観アリト、石段ハ自然石、社殿ハ仏殿其侭ナリ、 不食貝(クワズカイ)モ此寺ヨリ出ル、此辺ノ山川ヨリ産出ノ化石貝也、フモトノ宿へ衣物センダクヲ頼ムデ登山ス、 二時下山ス、衣物カワカズ油紙へ包ンデ次へ進参ス、此ノ神峯寺登山上リ十三丁程ハ急坂樫林也、ソレゟハダカ山又 ハ田ンボ道也、此辺ノ地質ハ赤土ニ砂交リ、其中ニ小ハ米粒ゟ玉子大位イノ五色石ガ沢山アル(五色石トハ我レノ命 名)、不食貝ハ鉄気ヲ含ンダ赤土ノ様ナ所ニ出ルノカトモ思フ、地方人ニ聞ケバ寺近辺ノ山ヲ堀ルカ又ハ谷川ノ辺ヲ堀 レバ出ルトノコ、六時半赤岡町さた屋宿へ着、並等四十五銭、中等五十五銭、上等八十銭也、二人九十銭デ泊、此宿 夕食、カシワン、キウリ、竹ワ斜乱切、シイ竹切リ、小(オ)ボロフ、茄子半分皮付ノ侭ニテ五厘ニホーチヨーヲ入レ トーガラシ入リニッケ、此唐辛入ノ薄煮ハ昨夜ノ宿米屋ニテモ仝様ナリシガ米屋ノ方ガ料理通也、鰹魚(カツヲ)ノ刺 身ノ台敷(ダイシキ)ニ胡瓜(キウリ)ノ若イノヲ長ク斜メニ二厘厚サニ切リテ用ユ、上ニ生姜ノ細長ク打チタルヲニ 本ノケン也、土佐ハ二度米ノ取レル処ガアル、但シ年貢ハ地主ニ依ツテ一度二度色々アルトノコ、然シ中々骨ダヨト ノヿ、サトーノ木ハ株ニテ三年目位ニ新苗ト換ヘル、現ニ古株ヨリ簇生スルヲ見受タリ(土ヲドン~~トカブセルト 本数ガフエル)、五月ノボリガ旧五月十一二日ニ尚ノボリ竿(サヲ)ガ立並ブ、中ニハ幟ガ立テアルノモアル、聞ケバ干 シ上ゲル為メニトノコ、中ニハ幟無シデ定紋付ノフラフダケノ所モ多イ、建物ノ構造ガ何トナク島国ノ特長ヲ显(顕)

ハシテイルヨーダ、鰹ハ一尾市場デ廿銭位、サバ尺四五寸大ノ品豊漁ノ時ハ六銭八銭迄位イ、花及盆栽ハ所々二楽マ

レテイルヨーダガ茶ハー向ニ少ナイ、高知県(土佐国)道ハ危ケン道路ニハ鉄サクアリ、注意周到、又海岸ニヨリテハ山付ノ方へ斜メニ路面ヲ作リシ所モアル、阿波ゟ土佐ニ入リテハ比カク的土佐ノ方建物等ヒクイ、而シテ間々杉皮ブキニ大石ノノセアルモ見タ、大風強キ事ヲ思ハレル、土サノ鰹ツリハ当時発動機(キ)船ニテ三十里位太平洋へ出ル、和船ハ多クサンゴ取リ業トスル、一週ニー度位入札競売ガアル、地方斗リカ大坂辺カラモ商人ガ買出ニ来ルトノコ、東寺下ノ茶店ニテウデ大ノサンゴ(人間ノウデ)ヲ取リシ人アリ、安々七八百円ト噂(ウワサ)サレテオル、オ遍路サン逗留シテ見テキナハレ云々、橋渡シ賃ハ土サノ方ガ高イ、人一銭、自転車一銭、島根性トデモ云フカ保守的習カンガ多クテ進取ノ気性ニ乏シイ様思ハレル、又一面傲マンナ風モ多イ、之レハ尤モ遍路ニ対シテノコダカラソーナルノカモ知ラズ、神峯寺ハ上下山共雨、雷鳴アリ、本堂ノ前ニ尼道心が不食貝ヲ十銭十五銭等デ売ツテ居タ、小生ガ高イト云へバ御符ジヤカラ水鏡シテ拝服ノ料ニトノコ、廿銭斗リノ化石(クワズ)貝一コ記念ニ求ム、本堂大師堂共アハ霊場ニ比シテ下ル、神峯ハ土佐霊場中高位置、足下デ雷鳴白雲中ノ下山、アワノ鶴山寺(廿番札所カ)モ白雲中ノ下山、奇観天空ノ人タルヲ思ハシム、シダ及根笹ハ東寺(ヒガシデラ)、西寺(ニシデラ)、神峯(コーノミネ)何レモ沢山簇生ス、津寺、廿五番札所、ハー向淋シイ様ナ寺、本堂大風ニ倒レテ仮本堂ハ約二間四方、四国中アワ土サ共ニ宿取リハ料理兼業ノ家ヲ選ブ方体サイヨシ、神峯ノフモトノ宿ニテ登山中ニキモノー枚ヲ洗ダクシテ薄ノリヲ付ケテ呉レヨト頼ンデ登ツタ、下山迄ニカワカズ、油紙ヘキモノヲ包ンデ次へ進発ス

新七月一日、旧五月十三日、晴天(料理ドコカデカシワンニ玉子ヲフカセルノニ山ノ芋ヲスリ込ミ多分高野カ)、七時 十五分さた屋発、廿八番へ向フ、七時五十分廿八番大日寺着、アハニ比シテガラン大ニ下ル、アハ札所ニ比シテハ此 寺ノ如キハ庵寺ノ観アリ、一ツハ地方ニモヨルノカ、此ノ廿八番住僧ハ小生ガ大和長谷寺ノ中学林ニ居タ時ノ仝士デ アツテ思ハヌ奇遇デアツタカラ茶ヲ頂キ乍ラ毎年参拝数及寺院ノ収入等ヲ隔意無ク咄合フヿガ出来タ(住僧ハ品治真 照ト云フ人也、大日寺在住十三年トノコ、近州生レノ人)、智山派ノ人也、又四国ノ納札流シノコモ聞ク、納札ヲ一年 中篭へ入レテ集メオイテ日ヲ期シテーケ国ヅ、舟ヲ仕立テ、読圣シ乍ラ札所住職モ交ツテ信者等ト共ニ海へ流シテ魚 介へ結縁スル法要也、之レハ収支償ハンノデ四国中大方ヤマツタ、只イヨノ松山辺ニ残存スルノミトノコ、大日寺辺 ノ年収入、納圣等五六百円位、ソレノミデ生活ノ寺院モアル、参詣人数ハー年中一万五六千、多クテ二万ヲ算スト、 土佐寺院(特ニ札所抔)ハ維新当時廃寺サレタルヲ今札所トシテヤツト認メラル、迄ニナツタ情態トノコ、尚他日本 四国ニ付テ尋ネ度事ハ御明示被下様頼ミオイテ別レテ寺ヲ出テ五丁斗リ田甫道ゟ県道筋ヲ後免(ゴメン)町へ廻ル、後 免町ゟ約一里ニテ廿九番国分寺へ行ケル、土サノ二度米ノ取レル所ハ土佐郡、カミ郡、長岡郡也、新八月一日ゟ十日 頃二二ド付ケヲ終ル、一番ノ仕付ガ新五月一日ゟ十日迄、土サノ国ハ仏心簿シ、葬抔ハ死ンダ時丈トノコハ廿八番住 僧ゟ聞ク、昔ノ国主ガ神道ニテ気薄ナリシ故トカ、石ヒ抔モ俗名ノミノガ随分アツタ、十時四十五分国分寺着(智山 派)、アハ、サヌキ、イヨノ三ケ国ハ叮嚀ニ堂守モアルガ土サニハ一向ニナイトハ此寺デヘンロノ咄、知多郡大野町宝 蔵寺ハ此廿九番住職ノ弟子也トノコ、一時半三十番安楽寺着、高知支所ノアル寺、スグ西ニ洞ノ島神社アル寺、高知 市ヲ通過シテ五台山村三十一五台山へ三時十分着、前机ノ香呂ノ手ガ雲烟形(香炉の絵省略)、本堂ガ国宝建造物故御 拝柱ゟ三間斗リ手前ニ木柵アリテ近ヅケズ、常モ又戸ジメノ侭也、南無もんじゆ三世の仏の母ときくわれも子なれバ ち、ぞ同しけれ、四時峯寺着(三十二)、本堂額面観世音楼閣ツクネ芋様ノ岩ガ仁王門敷地ノ側ラニアル寺、裏坂カラ 参ツタ寺、山ノ急ナル中ニ桃ノ沢山植エテアル寺、此処ゟ三十丁程行キテ渡舟、三十三番ノフモトナル長浜ト云フ所 (三十三番ハ禅宗札場ニ売物多シ)、長浜ハー寸シタ町ニテ海水浴場モアル繁力ナル所ノ米屋旅舘へ投宿(七時頃也)、 禅師峯寺(ゼンジブジ)トヨム、三十二番ノ寺デ、今日ハ小雨天、廿九番ゟ高知市迄ハ凡二里、四間道路ナルモ峠ア リ、但シアワノ廿番奥ノ院行ノ帰路ノ様ニスベラズ可ナリノ道路ナルモ、仝行者ノ身体ノ都合上午后ハオクレ足ニナ リテ木賃宿デモ百姓屋デモ頼ミ入浴セシメントセシモ、人家無ク旅中ノ障リナラント切二冥護ヲ祈ル、幸ニシテ 三十二番下山ゟ約一里ナル長浜町米屋宿へ着、スグ洗湯屋へ行キ少シク気色ヲ快復ス、宿デ湯札ヲ呉レタノハ此米屋 斗り也、米屋へ来ル三丁前渡舟、船中乗合人ノ咄ニ此地方ノ宿ハトメテヤルト云フ態度、他地方デハ迎ヒニ来ル云々、 之レヲ聞イテ仝行者モ宿へ入リテ多少心ヒカヘノ風アリシヨーニ思ハル、洗湯屋ニテ仝行者、てうノコ、ハ入浴者ゟ 納圣銭ニトテ二銭ヲ恵マレタ、着物ガ悪イデ困ル、送ツテモラウ~~ハ度々ノコナルモ、進行ハ道路ノ都合斗リナレ バヤハリ行ク先キ~~ニテ求メルノ外無イガ、現ニ此町(長浜町)ノ呉服屋デ反物ヲ求メテー夜中ニ仕立テ呉レル様 注文シテヤットトノコヤツテ呉レタ、外地デハ先ヅ六ケ敷イ、此ノ米屋ハ宿モ女中モ髪結(カミユイ)ヒモ仝行者ニハ 大気ニ入リ、又此町ニテ自転車修ゼント国元へ電報為替百円ヲ取寄セル、此宿ノ居心地ノヨサト雨天ト旅費取ヨセ等 ノ為メニ泊セリ

新七月二日、旧五月十四日、米屋ニ逗留ス、昨日廿八番ニテ品治(シナジ)真照君、君ハ年参一万五千実地ト云ヒ、三十二番禅師峯寺ニテハ二万ト云フ、尚品治君曰ク、先般広島ノ人トカ居士風ノ人精進破リ(肉食ノ事)デ心ケイニカマツテ居夕風アリシ故、三日斗リ逗留シテ無精進ニヤツテイツタトカ、迷信破リノ談ニ付テ又自動自転車デ来タノモアルト、三十一番ノ辺合石灰石ガ出ル山腹ニビヤ、栗、桃等ノ栽バイ出来ル丈ケ開コンサレオル、土佐ハ副産物ガ多イ、アハ国モ相当開コンサレオルモ、土佐ノ方ガ進ンデイル観アリ、倉ノ壁ガ(蔵の壁の水切りの絵省略)三ダン位イニ水切りガ付ケテアル、高知県道ハ大バラス、高知公園ヤ城アリ、見物ノ余暇無ク素通り、五台山公園モアル、

海水浴モアル、三十番ハ納圣銭ハマー宜敷イトテ取ラヌ、写真帖二冊求メタ、納圣バノ人モ下男ナレトモ市近クナレ バ万事注イ周到、三十二番本堂ニテ此地方ノ信仰上ノ地方色トモ思ハレル紙製ノ十二支ノ絵馬ガ沢山奉納サレテ糸デ 釣ツテアルノヲ一ツ冥加料三銭納メテ真覚ハ授ケラレテ受ケタ、然ルニ仝行、てうノヿ、ニ見付ケラレテ無断デ受ケ ルコハナラントテ八釜シク云フノデ御返シシテオイタ、(欄外注記)「心願成就ノ礼物ニ十二支エトーノ絵馬紙製ノ品 十銭已内デ求メラレル程ノ品、てうニ相談スレバオケト云フ、ダマツテヤツテ見付ケラレテ返シヲオイタ、冥加料三 銭真覚ノ損」、此レハ知多郡へ移シテ立願ノ時ノ奉納又ハ満願ノ時ノ納品ニ宜シイト思ツテ佐渡ノ身代リ地蔵尊ノ様ニ 受ケテ将来セントセシモ、仝行ニ不同意ヲ見テヤメタノガ永久ノ憾ミトナツタ、然シ是非ト云フコナレバ三十二番禅 師峯寺へ書状シテ伝手(ツテ)ヲ求ムレバ入手モ出来ルガ、夫レ程デモ無クテ今日迄スンダ、米屋宿特製消毒箸、製造 所大坂難波土橋箸伊商店(東ノ辻北入西側)、此町デ自転車分解掃除代四十銭、一割増シテ払フ、此米屋ニテ初メテ茶 タク付菓子付セン茶ヲ朝出シタ、其ノ出シ方ガ普通ノ角丸オシキ膳ヘキウスニ茶湯ヲ入レテセン茶々ワンヲ茶タクニ ノセテ菓子器ト四ツノセテ出ス、米屋朝食、皿ニカマボコノ四角ニ作リ両辺ニコホリコンニヤクヲ甘ク煮タノヲ作リ 付ケニシテアル、全体カラ云へバ作製ハ氷コンニヤクヲ甘ク薄煮シテ筥へ入レ、ヨーカンゟ少シ大キイ角ニシテスク ミヲツメ込ンデ此ノカマボコハ製造サレテオルラシイ、又此カマボコハ味付故宿ノ調理モ切ツテ皿へ盛ル丈ダカラ楽 ダ、米屋ノ中食膳、ユデ玉子ヲスリミデ包ミ夫レヲ一寸油デイタメタカ焼イタカシタ細工シテ四ツ切、之レヲ二切ト 角カマボコ五切位ト合セ盛リ皿ニ用ユ、之レガ膳ノ左へ深皿ヘモリ、右ニサシミ、中央ニ香ノ物二切、汁ノ代リニ湯 ノミデ番茶也、此町デ衣ルイ二枚反物及仕立共四円三十銭也、電報為替デ五十五銭損土佐長浜局(欄外注記)「此時電 報為替デ百円取寄セタ」、米屋滞在中食刺身ケンニ若イキウリヲ皮ムキ竪ニ半割シテ斜ニ薄打シテソレヲ半分ヅ、ナラ ベル、仝夕食皿堅(カン)コブニ中ヘウナギノ開キー切入レテコブ巻七ツ斗リ付、大サハ小指大也、此米屋ノ女中ハ新 入ノ親切物、高知市帯屋町二丁目嶋村久子十九才、背ハ高キ方容貌美ノ方品位アル方、事情ヲ聞ケバ気ノ毒、后帰寺 ノ上新八月十二日発久子ハ親ノ病気ニテ帰宅看ゴストノコ及礼状着、米屋朝食フキノ細打、青魚一切、半白みそ汁也、 此地方南キントカボチヤトハ異ナルト云フ、カラ千日ノ花盛リ、畳ノ表ニスル、イモ所々田二作リアル、長浜ノ料理 屋ト宿米屋宿ハ森沢喜久馬ト云フ名也、三十三番雪蹊(ケイ)寺ハ禅宗妙心寺派ノ寺、札場ノ発展ハ真言寺院ソコノケ 也、四月八日ノ釈迦様会式ニハ極チイサイヒヨータンノ中ニ誕(タン)生仏入ノ御守ガ約五合モ出ル、一体五銭、ヒ ヨータン入ハ十銭、皆特製也ト、凡ノ数五合升位イノ筥ニ一杯ノ数ハ二千位イハ入ルナラン、七月二日ハ長浜米屋森 沢喜久馬宿ニテ雨ノ為ヤラ仝行ノ都合ヤラ百円ノ旅ヒ電報為替デノ取寄ヤラ自転車ノ分解掃除ヤラデー日逗留ス、宿 料ハ一人四十銭、中食ハ別也、此ノ町ノ洗湯ノ安イコ上島已来、何レモ宿ノ娘ガ百花風ノ化装多シ、廿番穴禅定ノ帰 リ途中地方人トノ咄春蚕(ハルコ)ノ値ヲ問フ、ハルコデヨー(春子デスト云フヿ) オマエモーイタンコ「マダヤー」土 佐へ来テ言バモ代ル、土佐ハ物価安イ処

新七月三日、旧五月十五日、昨二日ゟ続雨天、雨ノ多朝七時十分米屋出立、八時卅四番種間(タネマ)寺着、此寺ニテ ヘンロ図三枚求ム、門前ニ流水アル寺、又小ソリ橋ヲ渡ツテ入ル寺、三十五番フモト石ヒガ小杉デカキ、此辺孟宗ヤ ブノ適地ラシ、三十五番清瀧(リウ)寺ハ山ノ中腹ニアリ、樫(カシ)及杉桧モ生立ツ地也、前十時三十五番へ着イタ、 此寺ノ大師堂鐘ノ尾ニ細イノガ沢山中ニ願ホドキニ鐘ノ尾ヲ上ゲマス…年女ナントカイテアルノモアル、本堂ハ桧皮 (ヒワダ)ブキ五間四面位、手水ノ傍ラニアライザラシ田面村落等ヲ朓(ナガ)メテ遠望ヨキ寺、此寺本坊本堂大師堂共東 南向、三十四番種間寺ハ土地デハ種巻(タネマキ)寺トモ云フ、札場モ発テン、キフ十銭已上キンノ大師メタル授与、 本堂デヘンロガ易談シテイタ寺、二王門カラ石ダンヲ雑木林中登(ノボ)ツタ寺、右ニ流水アリシ寺、坂本ゟ八丁ハ近 イト云フ、十時廿分清瀧寺発、一時廿分卅六番青瀧(龍)寺着、大師堂ノ大修ゼン中ノ寺、いかりが沢山奉納サレア リシ寺、水ハ沢山、二王門入ツテ石段アリ、水沢山流レアリシ寺、本堂床ノ高キ寺、杉樫雑木林デ森々タル寺、坂本 デ入海ヲ渡ツテ廿五丁上下シタ寺、一時四十五分卅六番青瀧 (龍) 寺発、サツマ芋畑ニ合作シアルハサ、ゲ長サ七八 寸、芋ノ作ニハ無害トノコ、三十四番種間寺ら自転車ナレバ三十六番青龍寺ヲ済マシテ三十五番清瀧寺へ行、高岡町 迄戻リテ新道ヲ須嵜へ(凡六里)行ク方ガヨカツタ、然ルヲ種間寺納圣所ニテ三十五六ト順ノ方ヤハリ宜敷抔トノヿ デ我レ~~ハ三十五ゟ福島ト云フ所ゟ入江ヲ一丁斗リ渡リ井ノ尻ト云フ巡航船ノ待合小屋ニ自転車ヲ預ケオキテ卅六 番へ参ツテ又待合小屋へ返ツテ三里ノ入海ヲ奥へ乗船ス、午后二時半カ三時ガ終航トノコ故、卅六番迄往復五十丁ノ 処ヲ急ギ参詣シ来ル、井ノ尻ゟ三十六へ行山上ニ大松アリ、七五三(シメ)縄ヲ沢山ニ張ル、多分舟ノ目標松ナラン、 五時四十五分三里ノ巡航船ゟオク浦ト云フ所へ上陸ス、七時須嵜港弘田旅カンへ投宿、二人一円、夜中感想四国ハ全 ク苦行、参拝ノ地知多新四国ハ易行参拝ノ地、井ノ尻ゟ奥浦迄ハ御免(ゴメン)ノ舟トテ大師ガ許サレタトノコ、和船 ト巡航船トキョーソーノ当時一銭五リ又ハ只デモ渡シタコモアツタトノコ、后中裁(サイ)者アリテ二三月ノ二ケ月ハ 和船組合ノ方へ二割貰フコトナツテ和船ノ方ゟモ交代デ待合所へ出ル、尚大井ノ如シ、井尻ノ和巡キヨーソーハ年余 二年目ニ漸ク中裁、此渡舟場ヲ御免ノ舟ト云フヿモ大師参リガ四国ハ苦行ノ地デアルトノヿヲ物語ル伝説トナル、ア ハノ国抔ハ四国シナイモノ(参ラヌヿ)ハ苦行知ラズ故嫁ニ取ラヌトモ謂ハレタ時代モアツタ、今ハ年々此兆候ハ減 少スル、四国ニモ七ケ所参リ十三ケ所参リ等ト称シテ地方参リハ発達シテオル、又札所ノ裏山等ニ八十八所三十三所 等アル寺モアル、三十六番青龍寺ノ如キハ寺門ヲ去ル約三丁位イノ所ゟ配置(ハイチ)シテ三十六番ハ其寺ノ本堂へ配 番サレテオル、三十四番種間寺木柵アリテ本堂御拝柱ノキワへモ行ケズ、別ニ拝礼所ヲ設ケテ中央ニ大賽銭筥ヲ置キ 傍ラニコシ掛ガアル、詠歌ノ額モ此ノ拝所ニモ掛ツテオル、永年ノ参拝所トテろうそく線香等ノ火気ヲ遠ザケル為自 然コーユー風ニ発立シタモノナラン、但堂守ノ居ル寺ハ別ノコ、此三十四番ノ拝礼所ハ知多ノ岩屋寺奥ノ院ノ建物ニ 類シテイタ、此ノ弘田旅舘へ入ル時ハ大師参リノ様装ハヤメテズタ袋(自転車ノ前ニ小サイヅタ袋カケテアル)ト首 ニ掛ケオル念珠ハ舟越シノ時ハズシタ、夫レ故宿トリモー言ノ許ニオ二階へト云フ、扱ヒ方他ノ今日迄ノ宿ハ幾分返 事ガオソイ、幸ヒ自転車ヲ見(ミ)セテ宿取リシツ、アレバコソ、又夫婦モノハ喜ブ風アルヨーダ、中流又ハ土地ニヨ リテハー等旅カンへ投宿モ出来タガ、何レモ宿デハ大師参リトハ知ラズ、トメテ后ニ大師参リト知レタコモアル、ソレダケ上流旅カンガ嫌フノハノミシラミヤラ又乞食クサイノニ閉口スル、自分自ラアキレタコモアル、又偏路ニモ盗人アル等ハ仕方ナシ、長浜ノ米屋ニテ聞ク、修行ノヘンロハ巡査ガカリ出スニ掛ツテオルト、又修行へンロノ咄ニニ 合ノ米麦ヲ貰フノハ仲々骨ダ、先ツ一日ノ七分ヲ要スル、随ツテ○無シデノ修行参リハ四国ニ入レヌト云フ遠因ニモナルダロート思フ、但シ春先キノ施行者アル場合ハ別也

新七月四日、旧五月十六日、曇天、今朝六時半須嵜発巡航船ニ乗ラント急ガシ、六時四十五分巡航船須嵜港発久礼(ク レ)ニ向フ、此海上三里一人十八銭ヅ、自転車一銭、須嵜ゟ久礼迄ハ新道アリ自転車モ行ク、然カシ焼ケ坂ト云フ急坂 アルトノコニテ此間船便ニヨル、八時十五分久礼上陸、十一時廿五分卅七番岩本寺着、此寺ニ筆艸ト栗アリ(三度栗 也)、此寺デ今年砂踏順道ニ行キタイカラ周センシテ呉ヨトノコ、帰寺ノ上体ヨク断ハル、智山派ノ寺也、住職ハ恵亮 師四十三才、十一時四十五分岩本寺発、一時五十分佐賀此所ゟ窪津(クボツ)迄海上凡十五里汽船ニ乗ル(大坂商船)、 賃銭一人五十六銭、后三時三十分抜錨、船ハ扶桑丸三百三十余トンノ舟也、遍路ノ人アイチ県海部(アマ)郡大春村鈴 木秋次郎、本四国三十ヘン参リノ立願、六十五才ゟ聞ク、イヨノ四十五番岩屋山ハウラ坂ヲ登レ、六十五番三角寺奥 ノ院ハ参レ、コ、ハ高ヤガ女人禁制故此所ヲ女人高ヤトシテアルトノヿ、高松公エン、八島公エン、大師様へ乳ヲ飲 マシタ人ハ善通寺門前デ薬種商、此家ニハ善通寺カラフチガツイテイルトノコ、学問ハ弥谷(イヤダニ)一銭出セバ絵 トキシテ呉レル、道後ノ湯へ行カバ村寅ト云フ旅宿へ行クコ、此宿へ行カバ大春村鈴木秋次郎ニ聞イタト云へ、イヨ 道後ゟ五銭往フク電車ニテ松山一番町御城へ上ル、道後ノ村寅へ行カバ木賃十五銭、ハタゴ四十銭位、十五銭ノ木賃 デ焼物モ付ク、卅九番ヲ打チテスクモ(宿毛)カラ廿五丁先キデ乗船深浦へ上陸セヨ、必ズソーセヨトノコ、深浦 四十番へ一里也、夫レゟ三里ハ自転車ガキク、道後ヲ出テ宿ニ荷ヲ預ケ置イテ高(タカ)ハマへ行、尼ヶ嵜ト云フ舟デ 乗ル、宮島デ宿カラ迎ヒニ来ル、ソシテ又高浜へ帰ル也、宮島へ行カバ商船会社ノ宿へ行方ガヨイ、帰国ノ時八十八 番大窪寺ヲ打納メテ高松へ出テビ前岡山へ渡リ云々、高松ゟ名古屋迄三等三円五十九銭也、八島デカニヲ求ムルナラ (平家ガニ) 三本松デ求ムルトーツ五厘位ノモノガ八島山上ダト十銭位、死ニ生キガアルカラ注意シテ求メヨ、午后八 時池旅カンへ投宿ス(窪津ト云フ所也、土佐足摺山ノ百丁手前ノ地也、池旅カンゟ足摺山迄五十丁一里ノ二里ハ難道 デ自転車デハ兎テモ往復出来ズ、往復スルト二百丁ノ道也、池旅ノ蚊責メ、此宿ノ床ノ間ゴバンノ上ニ神酒スベニツ、 十五銭ノ石バン摺ノ軸、松ノ(花生けの絵省略)花イケ、タライデアビ湯、ソレデモ廿番フモトノ金子ゟマシ也、船 中デ令行者ノ宿ノ尋ネ方木賃客デナイトノ説明ブリ、春先ハ讃岐辺カラ娘ニ妻折笠ニカスリ廿人位イノ令行ニ先達老 女二人位、強力二人位、四国修行ガスマヌト嫁ニ取ラヌト船中ノ咄、次モ船中咄、廿七番神峯寺本堂番ノ尼僧ハ四国 ーノヤリテ婆ーヤ、年々八十円ヅ、寺へ納メテ本年ハ八百円カラ不食貝等デ売上ゲタ、又仕入モ三百円カラ仕入タ、 宮家ニ縁故アル人不義ノ為四国ヘンレキシテ彼ノ寺へ入リ込ム、興隆ハ大方ヤツタ、東京大坂京都辺モ寄附ニ行ク、 自分ノ居所ハコワカレテシマツタ、息子ハ京都デ紙屋、金ハ沢山アル云々

新七月五日、旧五月十七日、快晴、徒歩デ七時五十分窪津池宿発、九時半足摺山着、字三十八番足摺山国有航行目標 国有保安林九十一町一反歩トノ標木アリ、往復二百丁モ気長ノ徒歩デ難道モ左程ニエラク思ハズ、坂ガ無イカラ后二 時坂本ナル窪津ノ池宿へ帰ル、次以布利(イブリ)ト云フ所へ五十丁出ル、此間急坂モアリテ難道也、池ノ宿料二人一 円也、以布利ゟ又新道ヲ小方ト云所へ行ク、小方ノ村ノ入口ゟ右へ新道ヲ八丁行キテ鍵掛ト云フ所ノ紅梅軒ト云フ宿 へ投宿、二人一円、此宿ハ地方ノ一等宿也、外ニ小方村ニ田村ト云宿モアレド春先ハ木賃モ泊メルトノコニテ見合ハ セテ紅梅軒へ投宿セシ也

新七月六日、旧五月十八日、雨又晴、土佐幡多郡伊豆多村大字下ノ加江紅梅軒ヲ朝八時発、中村ト云フ所へ向フ、紅梅軒ニテ小包書留発送ノ為出立オクレタリ、中村行ハ途中生田坂ト云フ二里上リ一里下リノ長坂アリ、柳行李ノ柳ノ産地、一反歩百円位ノ収入、春ウエテ冬切ル、切ツテ春芽ノ出ル頃迄其ノ田ニ指シテオクト皮ヲムクニヨイ、又色モ白クナル、中村ノ町ハ幡多郡役所アル地也、此辺柳コーリノ柳及畳用ノイノ栽バイ盛也、午后二時世九番寺山延光寺着、本堂ノ縁が高サ五尺階段無シ、正面ニ賽銭筥トビンヅル尊者アル寺、本堂ノスグ左ニ少サク大師堂アル寺、地相ハ山谷ナルモ幽スイニ非ズ、丘陵地タイ也、客殿即納圣場ニ護摩ノ呂ヲ香呂ニ用ヰアリシ寺、妻君ガ浴衣ヲ着テ納圣呉レタ所也、二時半寺山発宿毛町ヲ経テ五時片島ト云フ海岸地ノ吉邨ト云フ宿へ投宿(幡多郡片島)、中村ト云フ町ヲ経テ四万十(シマント)川ヲ渡ル、此橋ハ県道デ無賃、鉄索引舟ノ構造モ渡シ舟ニ適当ノ構造也、世九番寺山(テラヤマ)ハ亀ノ由緒アル寺、案内記ニアリ、世九番ノ本堂ノ破風ニ大龍ノ調(彫)刻アリ、穴禅定地方デハ方言ソーデョー、春蚕(ハルコ)デスカトキイタラ春蚕(ハルコ)デヨートノ答へ、又窪津辺分片島(宿毛ノ少シムコー)辺デハ「モーユ

キマシタカト聞クト」ハイ「モーイツロ」イツツラノ語意也、イツロ、キツロ抔、足摺山及寺山ノ二ケ寺共納圣バノ御札店仲々発展シオル、但シ三十三番ノ高尚ナルニハ及ハズ、足摺山ノ七不思儀ハ五銭ノ案内料ニテ見物、灯明台及海軍省望台モアリ、港屋 T吉邨旅カンノ料理、スリ身ヲ薄ク角フ様ニシテ天プラ皿付、胡瓜(キウリ)ヲ刺身ノ台ニ大キク一切リ立テ割ヲ用ユ

新七月七日、旧五月十九日、曇天、九時片島港屋旅カン吉邨ヲ発、スグ宿ノ先ゟ汽船ニ深浦迄乗ル、二人四十二銭、 自テン車二台四銭、切符売場デハ自転車ハ無賃ナルモ桟橋柵内ニテー台二銭ツ(ヽ)出ス、外ニボーイニ五銭、港屋 吉村旅カンノ宿料二人一円、朝出立前ホヤランプノ形ヲ作リ見セテヤル、宿帳未記、自転車ノ守札デ宿ノ主人記サイ シタノカ、此片島ゟ宿毛ノ方へ入海アリ、長浜ノ湯銭ハ一銭、片島ハ二銭、鍵掛ハ二銭(何レモー人ガ)、十一時廿分 イヨ国観自在寺四十番へ着、此寺ノ絵はかきハ三マイ七銭、御荘(ミシヨー)村大字平城ノ町6四十番観自在寺へ凡一 丁、御札場ハ発展シテイルガ高直ナリ、絵はがき三枚七銭デ知ルベシ、此寺ノ門前ニテ宇和島行汽船ノ割引券ヲ出ス、 宇和島迄ハ十里斗リ也、御荘村字貝塚ト云フ所ゟ宇和島へ乗船也、二人割引券ニテー円斗リ也、貝塚海岸ノ汽船乗場 ノ宿(阿人屋(アハビトヤ))へ后一時頃着、コノ宿デ夜ノ九時発ノ汽船ヲ待ツ、九時発明朝四時頃宇和島上陸トノコ、 此貝塚ハ海水浴ノ発達所ト見エテ海岸ガ凡ソ半丁モ石段デ築造サレオル、満干潮共石段浸シデ好感、阿人屋宿デヒル ネスルニモ雪イン、風呂バ、水瓶シメシ干(ホ)シ、ナニモカモノタマク、二階ノ床ニハ西(サイ)国霊験ノ岫、福助ノ 床オキ、シヤミセンモアレバ油灯(トー)(神仏ノ) モ三ツ、ソバニ木賃宿ダカラ仏旦モアル、宿トシテハ金子、池、阿 人屋(ヤ)何レモ似タモノ也、此宿デハ半宿(ハンヤド)ニシテタ食ヲスマス、四十番観自在寺札場ニ安産ノハラ帯アリ、 病気ノ時マイテモヨイ、一筋三十五銭、他札所ニアリマセントノコ、不思儀ノ御利益アル帯也ト宣伝振ノ白衣先生 中々ヌケ目ガナイ、三十九番寺山ニテハ小御影十枚三銭(ヤスイ、三銭ハ此寺斗リ也、コレ迄ニナイ)、貝塚阿人屋 (アワビトヤ)ニテ仝行頭痛ニテ梅干湯ヲ頼ミシニ十二三ノ女子遊ビニセワシクテー向用ニタ、ズ、ヤツトノフ再三ニテ 用ハ弁ジタ、又此辺物ガ相当高イヨーダ、此ノ宿ノ払ヒハ何程カ覚ヘナシ、貝塚海岸ヲ夜九時ニ出ル汽船ガ波高クテ 今日ハ休航トノ電報ガアリテ阿人屋ノ宿ハ出タ、乗船事ム所へ行ツタ、右ノ如キ入電故仕方無ク事ム所カラ町ノ中野 旅カンへ電ワヲ掛ケテ貰フ、平城ノ町(事ム所カラ十町斗リ也、アトへ戻ル、四十番札所ノアル町也)迄戻ツテ只今 乗船事ム所カラ電ワデ頼ンダ旅客デスト云ツテ投宿ス、ソーセヌト夜ノ十一時過(スギ)故泊メテ呉レンカラ夜ハ夕食 ハ阿人屋デ済マシタカラ中野宿デ夜中故ビール、サイダ、カキズルメデスマス

新七月八日、旧五月廿日、旧廿日ノ夜明方雷鳴アリ、中野ハ此地ノ一等旅カンナルモ障子ハ破レふとん入フスマノ下 二ハ江戸絵バリ、畳等モ下等、総シテ土佐已来未ダイヨ国入口ノ此辺ニテハ大水后ノ荒レ家屋トモ評シタキ程ノ処 往々アリ、吉野川、四万十(シマント)川ノ増水期ニ師範女学生ノ船没アリ、鉄索ガ切レタトカデ又一面農作物ハ流失 皆毛、四国札所ノ多クハコンナ時梵鐘ツキ警戒云々、中野宿二階ザシキ凡八十畳、ガス灯火、ネル時ハ消ス、此宿ニ テ初メテ筥火鉢、鉄ビン、茶盆ハ出タ、菓子ハナシ、茶道具ハ高知焼ナルモ茶碗ガ欠ケテオル、火鉢ノサンモトレテ オルコ、鉄(テツ)ビンハ駄釜、三徳ハ針植、朝ノ食膳ハ白ミソ汁ネギ、皿ハ玉子焼ニ海苔包ミ、皿切身テリ焼、猪口 大根ノカラシ漬、香ノ物大根漬、消毒箸(バシ)ハ殆ントドノ宿デモ付ク、此地方春先ハ薄利多売主義ノ様子也、夫レ 故間数ハ広イ、飯ハおヒツ差出シ手前盛り也、此中野ハ一人九十銭ノ半ヤドリ、ビール、サイダ、カキズルメトメー 円五十銭払フ、此辺イヨノ石槌(イシヅチ)山参リノ盛ンナコ白鉢巻ノ勇装、介杖ノ先キニ石槌神社ノ札シヤクナギノ 葉肉桂、黒塗二寸ニ五寸位ノ札筥ニ⑥等ノ文字アル筥ノ脇掛ケ、白衣姿シヤク杖ニ鈴一行ニ法ラ貝一ツ、尚山上参リ ノ姿ニ似ル、石槌山ニハ七十間三十間廿間斗リノ金グサリアリテ登ル、フモトゟ村々ニテ水行、尚石槌登山ハ自宅行 (ギヨー)モ三日乃至七日位イシテ出ルトノコ、霊験显(顕)著ナル神、祭神ハ蔵王権現カ、深浦扱店「幸魂奇魂守給」 ノ門戸貼札アリ、深浦ゟ宇和島迄乗船一人六十五銭、税一銭、七月十五日已后ハ自転車一台ニ付廿銭ヅヽトノコ、午 前十時木浦丸(八百噸)深浦扱店、此辺孟宗竹ノ変化生亀甲節ノ竹アリ、今ハ不変生トシテ幾分産出スルラシ、土佐 海岸ノ此辺擔(ニナ)ヒ物ノ棒ノ先ニ金クサリノ取付ケ、農具、クワ、クマデ等ノ少サキコ、牛馬ノ仕用ハ随分発達、 坂道ガ多イカラ自然ノコカ、前十時十五分イヨ深浦乗船、二時三十分宇和島上陸、三時四十分四十番奥ノ院ト称スル 龍光院へ着参、此寺ニテ芋切干二タ切ヅ、ノ施ツタイアリ、納圣バノ後方ニ膳棚アリテ夫レへ一人分ヅ、茶津(木皿 (キザラ)ノヿ) へ盛ツテアツテ手ヅカミデハ無イ、施(セ)物モ衛生的ニ取扱ハレテ好感、又此寺ニテ四十一番イナリ山 へ汽車順拝者ハ半額割引券モ出ル(我等ハ此汽車へハ乗ラナカツタ)、四時四十分四十一番稲荷山へ着、五時三十分下 山、十一丁斗リ引戻ツテ宮野下ト云フ所ノ浅野旅カンへ投宿、稲荷山ハ神社ト寺トハ別也、神社ノ方ハ御守札等代金 ハ拝殿前ノ筥へ入レルラシ、此札筥ニハ札所番号ハ記入サレズ、元ハ社寺一体ナリシヲ維新ノ時分离(離)シタルラシ イ、浅野旅舘ハ伊ヨ北宇和郡三間(ミマ)村字宮野下(ミヤノシタ)ト云所、イヨニ入ツテカラ平城ノ中野旅カンモ此浅 野旅カンモ共二火鉢、鉄ビン、茶道具ガ出タ、中野宿ハ夜中電話照会ノ手前モアリシテ宿料ヲ尋ネズ投宿ス、一人 九十銭ノ半ヤドトハ随分高イ、浅野ハ二人九十銭也、食膳青桧葉ヲ敷キテ刺身、白醬油ノツユ、オボロトサバノ三枚 上ゲ片身一ト切レガ碗、皿サバノ片身デオカラヲ入レテ二ツ折二タ切、此宿ニテハ湯吞(ノミ)ヲ付ケズ、イヨヘ入リ テ初メテ茶ラシキ茶ヲ吞ム、土佐ゟハ幾分生活程度ガ進ム様ニ思ハル、今日ハ深浦ヲ前十時ニ木浦丸ニ乗リ后二時頃 宇和島町上陸、直グ四十番奥ノ院へ参進、次四十一番へ参、イヨへ入リテカラ敷物モ夏用ノモノヲ出シタルハ此浅野 屋ノミ、此宿デフトンモ夏ブトン、電灯モアリ、電灯アル処デナイト夜中手紙モ書ケズ、昨夜ノ中野旅カンノ如キハ 一人九十銭ノ宿料ニモ係ラズガスノ灯火故女中ガ消シニ来ル、此ノ浅野デハ安気ニ夜中手紙モ書キテ真ニ有ガタク思 ツタ、南無灯光仏、願クハ衆生身心ノ業障消エテ二世安楽(梵字)(七月九日午前四時記)、夜中思ヒノ侭ニ執筆シ得タ ル事ハ旅ノ空デ不自由勝ノ中特ニ有難カツタ、石槌山ノ神札ト錫杖ヲ捧ゲテ他人ニ加事シ居タル人アリ、足摺山ニテ 鎮守熊(クマ)野権現ノ拝殿ガ小ゴーン全部板張リニシテ寸穴モ明ケテ無カツタガ見方ニヨリテ我レハ森厳ニ思ハレタ 新七月九日、旧五月廿一日、晴天、七時三十分浅野旅カンノ払ヒ弁当付二人九十銭ヲ払ヒ四十二番仏木寺へ出発ス、 八時四十二番着、二王門敷地ノ石シキアル寺、仏木寺ト云フ大みくじ筥アリシ寺、本堂ガ二王門敷地ら左へ向ク、其 左ニ大師堂アリテソリ橋デ参レル寺、牛堂四尺四方アリシ寺、此寺ハ牛馬ノ祈祷有名ノ寺ナラン、此寺本堂内部ノ高 梁ガー寸風変リ、此寺大師様開扉シアリ、四国札所ハ大方白張ガ下ゲテアル、楠ノ残木ガビンヅル尊ノ堂ニアリシ寺、 二王門ゟ二度目ノ石段ヲ七八ツ上レバ右ニゴマ堂アリ、大子堂モアル、此ノ間ニモソリ橋ガアル寺、八時三十分仏木 寺発、此寺ゟ少シ行クトハナガ坂トカ云フエライ坂ニナル、此ノ山坂ノ中途デ仝行ガ難義ノ余リ自転車ヲホラレタノ ニハ閉口シタガ、牛オヒノ人ヲ無理ニ頼ンデ頂上迄一台ノ自転車ヲカヅイテ貰ツタ、凡ソ七八丁ノ間也、此坂ハ約 五十丁位モアローカ、頂上ノ庵寺ガ送迎庵ト云フ、九時四十分送迎庵へ着、大方乞食ノ宿ノ様ナ寺也、おばし一人ク リニ居テー文ガシヲ売ル、ソコガ又納圣バ也、本堂ハスグソバニアリテ椽ノミ、畳モ敷モノモナシ、乞食ヘンロガ鍋 カラ手ヅカミデ食事(ゾースイノ様ダ)シテ居タ寺、牛オヒニ十銭礼又十銭一文ガシヲ求メテ牛ニ与ヘテ呉レト出ス、 此庵ゟハ下リ坂故左ノミ苦シカラズ、然シ自転車ハ無論ヒツパツテ行、乗レル様ナ道路ニ非ズ、下坂シテ細橋ヲ渡ル ト別道へ出ル、約半里斗リ行クト卯ノ町へ出ル、此町ニテ自転車ノハブ取替付属品モ求ム、此ノ自転車修ゼン中ニ 四十三番明石寺へ参ル、此町ゟ明石へハ二三町斗リト思フ、町ノ横手ゟ小坂ヲ越ヘテ寺へ行、十一時十分四十三番明 石寺着、ハトノ沢山居タ寺、中コーシガ金アミ張ノ寺、鎮守社カ十社斗リアリシ寺、手水鉢ニ店屋ノラムネ冷シアル 寺、大台付時計ガ本堂ニアリシ寺、みくじ一銭投入筥アリシ寺、此辺浅キ山地故桧松等アリ、何トナク福地ノ寺也、 ナコヤ伊藤万蔵6石ノ花立一対上リオル、本尊前二鏡アリシ寺、本堂左リニコー ~ タル草ブキノ社ガ長屋(鎮守ナ ラン)ニテ十社斗リ合ヒ長屋ニアリシ寺、天台宗寺門派ノ寺也、札場ハ仲々発テン、此寺ノ手水屋ニトコロ天カラシ 掛アリ、此寺ノ本堂左ノ十社ノ神社ハ村社也、元ハ寺ノデアツタトノコ、四時五十分番外札掛山へ着(イヨ喜多郡南 久米村字野佐木大願寺ト云フ、又ハ札掛山トモ云フ)、貧寺ノ風ナリ、何カ大師ニ由緒アルヨーデアツタ、大州町ヲ経 テ六時四十分十夜橋(トヨガハシ)へ着、コ、モ番外ノ寺、大師ガ昔宿無クテ橋ノ下デ野宿ナサレシ名所ノ寺也、今ハ 県道開ケテ石橋アリ、橋ノ下ニ流水アリテ大師ノ石像アリ、十(ト)ヨガ橋ノ大師堂及本堂兼クリガ地盤高ク作ラレタ ルハ妙々、如何ニモ野宿ヲモト思ハレル所也、十夜(トヨガ)橋ト云フ石柱モアリ、四十三番ヲ出テ一里半ノ上リニニ 里半ノ下リト云フ峠ノ県道ヲ経テ大州(オーズ)町ヲ経テ十夜橋通過新谷町田毎(タゴト)ト云旅カンニ入ル、十夜橋デ ハー夜御通夜シ度思ヒシモ木賃無ク、仕方ナク半里斗リ先キノ新谷町へ行ク、田毎旅カンハ仲々ノ大旅カン也、一人 六十銭ヅ、、宿主ハ五十銭位トモ云ヒシニ二階へ上ツテ見テ五十銭デハ勿体無イカラ客ノ方カラ六十銭ト申タリ、此 田毎旅カン(喜多郡新谷町)田子トモ云フラン、一等旅カン兼料理屋ナルモ殆ント長谷寺ノ方丈ニ宿泊スルノ観アリ、 十畳廿畳ノ間取イクツモアリ、先ツ一円位イノ宿ナランモ長道中云々デ今迄ハ五十銭位ノ泊リデ通ツテ来タト云フノ デ五十銭宜敷ト承諾サレタノダ、二階へ上ツテ此方カラ六十銭トシタ、聞ケバ此地方ハ製糸家ガ多クテ時々総会等デ 大広間ガ必要トノコ、又此宿デ女中ニ何商売デスカトキカレテ何商ト思フカト云へバ、糸屋サンデスカトノコ、年々 旅商ノ糸屋ガ入込ムト思ハル、此宿庭園ハ無クテ半里モムコウニ連山(青山)アリテ遠望宜シ、六時半此田毎旅カン へ投宿ス(喜多郡新谷(ニイヤ)町字新谷田毎旅カン)、此町モヨイガ大州ニハ及バズ、新谷町ニハ郵便局モアリ、田毎 ハ二階ガ廿畳十五畳十畳間八間(マ)ニ長床大天井高等官式ノ便所モアル、南半里ニ山アリ、半里ノ間ハ田甫、如何ニ モ転地療養ニモ来タヤト思フ程ノ宿、一宿一円ノ価値ハ充分アル、電気モアル、蚊帳モ大間仕立、二階ハ廻廊付、尚 書院付ノ大床二大軸置物珍石、大軸ハ名士ノ書等、十夜ばし大師堂ハ南向、十夜橋ノ大師堂ト本堂ハ県道ノ両側二約 一間位ノ高サニ石ガケノ上ニ建テラレテ本堂ハ兼タリ、及篭リ所側ラニケヤキノ大樹一本アリ、其キワニ又三階建ノ 木賃館アリ、兼テンヤ也(店屋)、今ハ春ナラヌ淋シサニ木賃宿ハヤメテオル、但シ二銭ノ通夜ハ出来ル、飯ハ寺デタ イテ呉レル、遍路ノ納圣出シ小御影十枚ヅ、各札所デ受ケテオル、其小御影十マイハアト摺レナイカラトテ出セン、 依テ大五枚受ケタ、ソリ橋ノ側ラニ大師ガ立ツテ居ラレマスル御影也、又此ノ寺ノ大師堂ハ県道ノ南側ニ北向也、本 堂クリ木賃カン等ハ県道ノ北側ニ南向ノ位置也、石カケノ高イ所ゟ察スルニ近辺ニ流水アリテ夏季ニハ切々洪水ガア ルラシイ、十夜橋ト此寺トノ間隔ハ十二三間也、県道バタニ柳ノ大木アリ、土地ハ県道ガ東西ニ通リ南北ハ田畑ニテ 十四五丁ヲ隔テ、山アリ、大師堂ハ其田甫ノ中ニ石掛高ク浮御堂式ニ建テラレタリ、此所月見夏ノ納涼ホタル狩等ニ 適当ナラン、十夜橋ノ川ハ巾三間位イ、流水北ゟ南へ流レテ橋下ニ小石ノ大師ヲ祭ル、田甫中ノ土地乍ラ非常ニ趣味 アル建築方也、昔ノ大師ノ野宿モ偲バレルガ今モー寸一宿可ナリト思ハレル、然シ木賃宿ガ休ミデハ(三階建ノ店屋) 仕方無ク次ノ新谷町迄行事ニシテ発進シテ六時半田毎旅カンへ投宿セリ、田毎ニモ風呂ガ無クテ湯札貰ツテ(湯銭一 人一銭五リ一家月ギメハーケ月三十銭、尚割引商談スト湯屋ノハリ紙アリ)、此新谷町ニハ高等理ハツ店アリ、朝三時 半二製糸ノ汽笛(キテキ)モ鳴ル

新七月十日、旧五月廿二日、晴、昨日四十二番仏木寺ゟハナガ坂廿八丁ノ登リノ時牛(ウシ)ヒキノ人ヲ無理ニ頼ンデ 自転車一台擔(カツ)ヒデ貰フ、坂半バデ坂ノ難義ニ仝行カンシヤクヲ起シテ自転車ヲ山下十間斗リモ下へホツテシマ ツタ、止ヲ得ズ前后通行人ヲ尋ネテ牛ヒキノ人ニソコニ待ツテオツテ呉レヨトテ自転車ヲソコ迄真覚ガカツイデイツ テ頼ンダ、此坂ハ通行ノスクナイ坂ラシイ、我レ~~通行中二此牛オヒノ人斗リト覚エオル、兎ニ角淋シイ坂道也、 コンナ時イツモ人ハ若年ノ時辛苦シタ人ハ違フト思ツタ、送迎庵之レガ四十二番仏木寺ノ奥ノ院トナツテオルガ不ケ ツ極マルコ、明石(アゲイシ)寺四十三番モ小御影ハ三厘ヅ、権柄(ケンペイ)ナレトモ札場ハ安イ方、田毎旅館ノ蚊屋 ノツリテノ取合ハセヒモ冬ブトン木綿ガヤ皮ノ敷(シキ)物、食膳酒ニフライ(サバナラン)、刺身、サバ煮付ニ竹ノ子 アシライ皿、猪口キウリモミニ切身入、ハン白醬油、ツイニサバノ切身、吸口ユヅ、菓子器ハ大広間相応ノ器、筥火 鉢ノ粗末ト鋳物鉄ビン、朝ハ又土瓶ニ湯、火箸ハ銃ダン薬篋形ノ火バシ、ソレデモ炭火ハ菊炭ノ上等、主人ガ料理ヲ スル欄間付ノ大広間、二間ノ大床ニ書院付違ヒ棚ニ大角水盤、庭園ノ経(径)八寸大ノ栢ノ木三四本ト大明竹南庭園 二大柳二外陰(カゲ)木(ヒカゲ用ノ木)、フスマガ三間四本ノ建具、二階ノ屋根ウラガ丸杉ノタルキ、立ノ杉柾板ノ裏 板立テニ用ユ、天井ハ普通杉板(マサデナイ)、床ブチハ塗、朝ノ食膳イワシ焼五匹皿付、ラッキヨ小皿ニ四ツ、白ミ ソ汁、豆フニ小魚ノヤイタノヲ二三、白ミソハ余リ上等ニアラズ、払一円八十銭、茶代十五銭、朝七時十五分田毎旅 カン発、内子町、大瀬村通過シテ小田川(案内ニハ谷川)ニ沿フテ川上へ登ルコ約一里、橋ヲ右へ渡リテ又右へ行ク、 ソコガ大瀬ノ谷川ト小田川トノ落(オチ)合ナル故落合橋ト云フ、此所ヲソーズ落ト云フ也、一方ノ谷川ノ少サイ方ヲ 上(ノボ)ルトソーズト云フ村ガアル故ソーズ落ト云フ名ガアル、此ソーズ落合合久万町落ト云所へ出ル迄約二里半 (三六) 也、此ノ間ノ難道ハ自転車ヲカツギ又ハヤツトコロバセル程度ノセマ道モアリテ進行オソシ、(欄外注記)「自 転車一台ヲ水車ノアル所デ無理ニ頼ンデ十町斗リノ坂ヲ峠マデカツイデ貰フ、賃三十銭也」、雨モ岩屋寺山ゟー寸雲ガ 出ルト直グ雨ガツケルト云フ有様故午后六時遂二久万町橋長旅カンへ投宿、此久万町ノ一等旅カンハ橋長ト谷亀ト二 軒也、春先デモヘンロハ泊メヌ、然ルニ我等ハ自転車ニテヘンロ風デ無イカラ知ラズニ泊メテ呉レタ、間口二間ノ大 玄カンカラ上ツテ二階へ上ツテズダ袋ヤ納圣ヲ広ゲテ居ル所へ女中ガ来テ、おかみさんアノ客ハオヘンロサンヤツタ ワト云フ小声ヲ聞イタ、女中ガ宿料ハドノ程度ト尋ネテ呉レタカラ、此宿デ下等ハ何程ト聞ク、七十銭ガ一番下トノ □故我レ~へハ長旅故五十銭位デ泊ツテ来タト云へバ女中曰、五十銭デモ出来ンコハアリマセントノコ故ソレデハー 人五十銭デ頼ムト申ヤル、風呂モアツタ、町ノカミユイへ行キソコデ橋長ト谷亀ハヘンロサンハ泊メマセン、谷亀デ 先年東京ノおヘンロサン一行ガ泊メテ呉レヌノデ営利本位ノ旅カントシテ不都合也トテ町会へ向ケテ抗議申込アリ、 尔来客ヲ見テ泊メルト云フヿニハナツテ居ルガキラウ様子デス、ヨーソレデモアナタ方泊レマシタナー、自転車デヘ ンロ風デナイカラデスナ、折角橋長サンへ泊ツタナラ知事サンノお泊リニナツタ此地方ノ有名ノ座敷ガアルカラ見セ テ貰ヒナサイト云フ、宿デタ食后女中二頼ンデ拝見賃五十銭包ミ出ス、明朝見テ貰ヒマストノコ、朝ニナツテ見レバ 侍者ノ間無シノ八畳一マニ合天井ヨセ木細工ノ床ブチ、スグ側ラニ風呂場アリ便所アリテオチツキノアル貴人席トモ 思ハレズ、仝行曰ク、此国ノ知事サンナラ喜ビデショー、小生曰ク、然リ世間広ク行ク人ハコンナキユー窟(クツ)ナ 座敷ハ悦バナイ云々、茶器菓子等上等、湯衣テ出ル、湯衣ノ島目デ上中下ヲ知ル様ニナツトルラシイ、前夜ノ田毎ハ 朝膳ガ余り粗末故茶代十五銭女中十銭也、田毎ハガランデオドストモ見レル、橋長夕食膳刺身ニキウリ細ウチ青シソ ノ小バエ、皿煮付小サキ魚一切ニ五月豆、汁切身ニ白醬油、香ノ物キウリノ塩ヅケ五切斗リ、料理ハイヨニ入レモ格 別ノコナシ、只驚クハ建物也、此橋長ハ田毎ノ大広間ニ比シテ小間取敷物等ハ田毎ゟ増也、此宿ハ蚊ヤイラズ故ニツ リ手迄ノアカ見モ出来ヌ、只団扇ト火バチ位イノモノト便所ノ手洗筥ニ水無シ位イノモノ、何分沢山ノ来客ハナサ ソーダ、田毎ハ我等二人ノ独占、橋長ハ相客三人斗リアリ、我レ一二共二五人也、此久万町6四十四番管(菅)生山へ ハ五丁ナルモ四十五番岩屋山へ参リコ、迄打戻リシナケレバナラン、新谷ゟ内子町ソーズ落合辺デ自転車一台三十銭 デカツイデモラウ、十町斗リノ山坂ノ峠迄、雨ニアヒ山坂ニ苦シミ身ナリハ自然ワルクナル、カ、ル時旅情ヲ慰スル ハ宿取リト宿ノアシラヒ方ノミ、然ルヲ投宿者ガ四国参リト名乗ルヲバ憚カルト云フ有様ハ正シク土地ノ人情ガ大師 参リヲ嫌フト云フヿニナル、之レガ新四国ト比較シテ大ニ異ナル点、斯カルー種嫌焉ノ風習ガ上等旅館ニアルノハ即 地方ノ上流者が大師参リヲ嫌フヿヲ表明スル、四国発展ハ鉄道参詣デモ出来ル様ニナラバイザ知ラズ到底急速ノ発展 ハ六ケ敷イト思ハル、又四国ハ乞食仝様ナル修行ヘンロヲ容ル、ト云フコニ付テハ夫レニ出来上ツテイル、土地ノ七 ケ所十ケ所参リ抔ノ人モ木賃宿デアルカラ普通旅カンへ入ル人ハ少ナイ、見方ニヨリテハ四国ハ病人ト乞食ノ巣窟ニ ナツテオル、高野山新四国抔ノ様ニ発展ノ見込ガ無イ、昔ハコー病気乞食斗リデモ無カツタローガ永年ノ習慣ガコー ナツタナラン、四国参リガ普通宿デ歓迎シナイト云フ風習ハ慥カニ発展ノ障リトナル、又御利益ヲ受ケタ印ハ不具者 ノイザリ車、松バ杖等、一般人ノ所願家内安全、商売繁昌等霊験談ハ少ナイ様ダ、御利益ノ大ナル点ハ一般人ニハ宣 伝不通デ知ラン人ガ多イ、四国ハ天然ノ療病園デアル等ノ大ナル御利益ハ知ラヌ人多シ、我レ等今回ノ参拝発願ハ五 大願特願ハ知多新四国ヲ廻ルト仝様ニ易行参拝乗物等モ許サレルヤ否ヤヲ大師ニ御尋ネスル積リノ順拝也、四国ヘン ロガ春先知多へ二三十人位入リ込ンデ自転車参リヲオドスノデ発展ヲソガイシ居ル、之レヲ身自ラギセイニナツテ四 国大師へ御尋スル、若シ我レ等夫婦二人ガ八十八納圣印ヲ受ケテ帰寺スルヿガ出来レバ許シ下サル、此ノ度ノ行ニ中 途帰寺セナケレバナラヌ様ナ事ガアレバ許サズトノ聖旨ト拝ス、之レガ出立前ノ立願也、又我レノ今回ノ発願ハ五大 願仝一仏土ノ観念ト本新四国仝一参拝者ノ得益トヲ切ニ祈ツタノハソモ何物ガ我レヲ四国ヘサソイ出シタノカ今ハ其 自身スラモ新四国ニ結縁者多カラシメヨ、夫レガ為メ本土ヲ探見セシメタノデアルト大師ガ耳ノハタニ御語リ下サル 様ニ思ハレル、七、十一朝記

新七月十一日、旧五月廿三日、曇晴、今朝ニナツテハ橋長宿ノ洗面筥ニモ水ガハイタ、此洗面筥ハ湯ト水ト中ジキリ アリテカランモ二ツアル、湯ハ冬期ノ分、朝膳セーゴ位イノ魚ノ塩ヅケヲ煮付テソレニ紅生ガー本アシラフ、之レガ 皿付、今一ツハ茄子生マデ立割油イタメ、八時廿分管(菅)生山(四十四番)着、老杉森々タル山寺ナリ、樹令五百 年等ノ札付ノ木モ沢山アリシ寺、此寺ノ参詣人休息所ノ長廊家ハ四国中第一等ノ好感、奥行六七尺ニテ地上六寸位ニ 板エンバリ廿間程モノ長サノコシカケアリテ中ジキアリ、障子ハ柳障子何本モアリテ下足ノ侭デ奥座敷へ通ツタ感ジ 也、柳障子ヲ開ケルト杉谷ノ急坂、其幽スイノ趣ハ第一也、又廿間斗リノ長ローカニニケ所斗リ大ヤカンヲ置ク台ガ アツテ茶モノメル、此ノ好感ヲ写シテてうノ切願デ実現シタ、利生院ノ長ローカヲ建築セリ、此寺山火事カデクリモ 焼失シテ二三年モ立ツタ風也、大師前ノ鏡アリ、四十五番岩屋寺へコ、ゟ三里斗リ上リー方ノ坂山也、管(菅)生山 る廿五丁行クト畑ノ川ト云フ所二中宿、木賃宿モ三四軒アリ、十二時川瀬村下直瀬へ着、クワズ栗ハトチノミーツニ 厘、山ガラシーワ二銭、男ノリンビヨー、女ノシヨーカジケセンキナドノ痛ミニ水四合入レテ二合ニ煎用、二度ニノ ム、(欄外注記)「クワズ栗モ此店デ求ム、岩チンヤー把(ワ)二銭、子宮、血ノ道、白血、長血等ニミソ汁へ入レテ皆 食シテシマウ、イヨ上浮穴郡川瀬村大字直瀬二二五番戸、伊東スエ方ニテ求ム、此店ハ岩屋山ノ八丁手前ノ家ナリ、 小手帳ヨリ脱落分昭廿二年旧十二月十五日、新廿三年一月廿五日補記ス、此煎茶有効ナレバ取ヨセル積リデアツタ、 てうノツモリ也」、四十四番管(菅)生(スゴー)山大宝寺(遍路人ハスガワサント云ツテル)ヲ出テ畑ノ川へ行ク登 (ノホ)リ初メノ山坂道ノスベル所ヲート足~~ニ石段登リノ積リデ斜メニ踏ミ登(ノボ)ル、駄馬(ニヲツムウマ)ハヒク キウネノ間へ足ヲカケテ登 (ノボ) ル、牛馬モ危険道ニ馴(ナ)レテハエライモノダト感心シ乍ラ進参、此ノ危険ノス ベル坂道ハ廿五町ノ間ト思ハル、ソレゟ平坦又ハ登(ノボ)リデ四十五番迄ハ約三里位ト思ハル、十二時四十五分岩屋 山四十五番着、岩屋山登山途中仝行ノ困ナン、風土ノ異トイヨニ入リテ約十度モ寒サト深山ノ高地ト種々ノ方面ゟ少 熱発、又昨日小田川辺ヲ上リ久万落(オチ)合ヘ出ル迄夕立ニアヒ、加フルニ道路ノ悪シキ等(トー)困難道ノツヾキデ 発熱ト思ハレ、慰メ~~シテ古(フル)岩屋ト云フ所ゟ岩屋寺へ出ル、岩石ノキツ立ノ下ニ山小屋カト思ハレル寺ノ構 へ、岩窟ノ行バモ六銭出シテスマス、廿一段ノ金ノクサリノ行バハアブナイカラ真覚一人登ツタキリ、下山ハ異ツタ 途カラ下ル、五時三十分管(菅)生山フモトノ自転車預ケタ店屋迄帰ル、岩屋寺ヲ登ルトキモー寺へ十町位ト云フ辺 カラ別ニ山奥ノ感ヲ深クス、尚筥根山中ノ様、水車(スイシャ)小屋モアル、アチラニー軒コチラニー軒ノ民家ガ田畑 ヤ山入ヤラヲ生業、カケヒノ大キイ丸木堀リノトヒデ山カラ田及水車ノ方へ引水ノ景、最后ニ大谷川(川中十間位岩 石川)ヲ渡ツテ約七八丁登ルト寺ノ門へ行ク也、昔大師ガ御登山ノ時雲烟白ク海岸ニ似タリトテ此寺ヲ海岸山岩屋寺 ト名命サレタ、ソレダケ土地ガ高イノダ、随ツテ寒イ、管(菅)生山フモトノ自テン車預ケタ店屋へ頼ンデ衣類四マイ ノ洗ダクモ出来テ持参シ呉レテアツタ(賃廿銭)、五時五十分松山行ノ新道ヲ三坂峠ト云フ所迄上ル、三六町一里、二 里ノ間、三十分一ノ向バイノノボリ坂、ノボリノ一方、七時三十分頃三坂峠ノ宿へ泊ル(イヨ上浮穴郡神明(明神) 村大字東神明(明神)鈴木旅店)、此ノ宿デハータン断ハラレテ困ツタ、峠ノ登リツメタ人家ノ少ナイ頂上デ下ルニハ時 間ガオソシ、困ツテ居ル、断ル理由ハ産者デ手ガ無イトノコ、尾張名古屋ト知レテ名古屋ノ御方ナラト云フノデ承諾、 何ンニモ無シデ泊テサへ貰へバ食事モイラントハ云ツタガ、夫レデモ夕朝食モ普通ニ出シテ呉レタ、此ノ宿ゟ約五十 町下レバ四十六番ノ平坦道路迄出レルガ、旧道ハ自転車カツグ方、新道ハ角バラスヲ入レタ斗リデタイヤガ切レル、 是非泊ラネバナランヿニナツタ、此夜仝行ハ風引イタ、山ノ峠ノ寒サデ蚊屋モ無シ、産者ガアルカラトテ道路ヲマタ イダ向へノ离(離)レ座席デ泊メテ呉レタガ、夜中小寒ク感ジタノガ仝行ニハ発熱ノ原因トナツタ、朝二人一円ノ宿料 払ヒ特ニ宿ノ青年ニ自転車カツギ賃四十銭、一台ヲカツイデ貰ツテ旧道ヲ下ル、サシ宿ノ覚へ⊖イヨ道後湯ノ町小田 屋「小田つる代、岩屋登上途中村ノ店屋川瀬村畑ノ川角屋ゟノ指定

新七月十二日、旧五月廿四日、晴、今朝ハ風強ク土地ガ高イ為カヤハイラズ夜寒サ、朝七時鈴木屋発、三坂峠ヲ一里三十丁下ツテ井出口ト云フ所へ来テ松山カイ道へ出ル、コ、6四十六番へ四五丁也、此道中ハ誠ニへタシタ、三坂峠ヲ其侭旧道ヲ下ラズニヤハリ松山カイ道ヲ自転車デ下ツタ方ガヨイトハ井出口店屋吾妻屋ノ咄、松山カイ道ハ一里半廻リニナルガバラス(角ノ破リバラスデタイヤガ破レル)ハー里半全部デナイ、凡十町斗リモ乗ラズ引パレババラスノ無イ所へ出レル様子、ソレデ馬カ見タト云フノダ、又四十六番ハ松山カイ道ソヒノ寺也、此馬鹿見タノガ窪津デー度コ、デ二度目也、井出口6アハノ国徳島迄二日地デ行ケル道、凡五十里斗リトノコ、九時十五分四十六番浄ルリ寺着、松山カイド6石ダン十二三上ルトスグ左ノ少シオクニクリ納圣バアル、本堂ハ道口6正面、右二大師堂アリ、本堂ノ両側二四尺位イノ十二神将アル寺、本堂ノ左ニー寸シタ蓮池アル寺、大師堂禄(エン)ニコシカケガ鉄筋デ便宜ニ出来居ル寺、縁板ノ外へ作へ作り出シニナツテル(鉄筋の腰掛の絵省略)、大師堂前ニスダレアリ、九時半浄ルリ寺発、九時五十分八坂寺着(四十七番)、八坂寺ハ小御影二厘ブ、、門が屋方(ヤカタ)橋ニナツテル寺、正面ワラブキ本堂、右大師堂、(運搬車の絵省略)前一ツ車ノ運般車、三坂峠ノ下リ坂デコロガシト云農具、草取リ具モ見タ、此ノ辺ョリ仝行大へタバリ故松山カイ道ヲ道后ノ○宿へト急グ、三坂峠夜中ノ寒サ等ニ打タレテ要スルニ時コー当リナラン、

八坂寺ハ殆ント半参リ位ニシテ急行、四十八、四十九番ハアトデ参ルコトニシテ人力デ道后ノ宿へ大急ギ、ヤツト松山市入口へ着、人力車ニ台ヲ雇ヒー台ハてう全行ノ身ヲ乗セ、一台ハ自転車ヲツム、小生ハ自転車デ道后⊝小田屋へ十二時着、人力ハー台三十銭斗リ払ツタ積リ也、早速アンマヲ雇ヒテ少シク全行ノ気分モ恢復、アンマ廿五銭、次神之湯二銭へ行ク、宿ハ中食付、一人五十銭、⊝ハ伊予温泉郡道后湯之町⊝小田屋 7小田つる代、湯ノ上ミへ七軒目也、道后ハ湯ハ共同湯一ケ所也、其中ニ神之ユ、霊之湯等、養生湯等色々アル也、地方人ヤ病者ニハ町ノ下ニ別ニ湯ガアル也、道后ノ戸数ハ約五百戸、松山ニハ女郎屋ハ無イガ道后ニハアル、湯銭ハー回一銭合廿銭迄アル、廿三番アハノ国打終ノ辺ニ八坂八浜ト云フ所アリ、ソコへ行クニハ廿三番らムギ(牟岐カ)へ行ク、次ハアサカ(浅川カ)ノ間ニ鯖(サバ)瀬ト云所ガアル、ソコニ行基庵アリ、コ、ハ昔大師ガ馬子ニ積ンデオル鯖ヲーツクレト申サレタ処、馬子ハコレヲ食フト腹ガ痛クナルトカ云フテ断ツテ通過シタ、暫ラク行クト馬ガ腹痛ヲ起シテツクナイ込ンダ、馬子ハ今ノ乞食僧ヲダマシタヿヲサンゲシテ鯖ヲ供養シタ、大師ハ夫レヲ海中へ放タレタラ生キテオヨイデ行ツタ、故ニ此処ヲ鯖瀬ト云ヒ行基庵ハ其旧跡地也、大師ガ哥ヨミシテ馬ノ腹痛ヲ治セラル、「大坂ヤ八坂サカナカ(坂ノ中ノ意カ)鯖ーツクレデ馬ノ腹病ムクレテ馬ノ腹止ム」、道后⊝宿ニ神戸ノ女ガー日五十銭デーケ月斗リオル、初メハ日ニ三四度行ツタ、今ハ日ニー度位バカニ眠ムタイ、此湯へ来テカラコシノ痛ミガ止ツタ、道モ平気デアルケル、ヤハリ子宮デワルイ、后ブランコニ乗ツテ又ワルイ云々、久万町ノ橋長泊已后木賃へ泊ラント云フ、気取風ハヨホドトシタ、橋長デ茶代五十銭御引ガ受取トタヲル一筋也

新七月十三日、旧五月廿五日、晴暑、道后温泉石漕銘之写ト云フ額アリ、湯ノ出口ニ石ウス位ノ大サノ湯桶也、男女 両方へドー~ト湯ガ出通シ也、石漕銘ハ宮様ノ筆ラシイ、石漕ハ宝珠形ノ経(径)四尺高サ六尺大ノ石筒中ゟ温泉 湧出、其蓋ノ銘ガ「憫民夭折始制温泉之術」、尚和哥ト銘トアリ、此温泉ノ含有養素ハラジユームエマナチオンハ高貴 ノ瓦斯体元素デアル、故ニ温泉室内デ呼吸スルハ養生上非常ニヨイトノ説明記アリ、温泉湯ヲノムニハー回五勺(シヤ ク)位*ら*一合位ヲ度トス、道中ノカブリモノ麦カラノ安ボーシ、鋼鉄ノ針金ヲ一巻キシテソレヘアゴへ掛ケル紐ヲ付ケ テ出タ御陰ゲニ疾走中日々幾十ペントナク吹キ飛ブボーシガ此ノハリ金(ガネ)ノ為ニトバズ、此道后迄仕用サレタ、 道后デ石手寺ト思フガ札所へ納メテ次道后デ求メタ品トカエタ、此ボーシニモ感謝、又廿番フモトノ金子宿へ納メタ 利生院ト云フ焼印付ノてうノ麻ウラト杉下駄ニモ感謝シテ納メタ、何品ニヨラズコレダケナンギスルト所持品ニ別レ ルノモ愛着心ガ残ル、衣ルイ等ハ皆小包デ利生院へ送ル、道后ニハ共同湯斗リデ家(ウチ)湯ハ無イ、ツマリ湧出量ガ 少ナイカラ、温泉事ム所アリテ昼夜開店也、⊖小田屋ノ膳、刺身、キウリ、カンランノ細ギリ、青チソーアシラヒ 新七月十四日、旧五月廿六日、晴暑、今日四十八、四十九、五十、五十一へ順参ノ予(ヨ)定、朝七時⊖出立、右ノ四 ケ所へ向フ、七時十五分五十一番石手寺着、門ノ入口ニ流水アリ、大石五輪塔ト松ノ下ノ大石ノーツ橋アル寺、絵馬 堂ガ二王門ノ外ニ約三十間モアル、巾二間半位モアル、ニワガ三十間モ長クツヾクカラ遍ロ抔ノ土下坐シテ休ケイニ ハ妙々、正面二本堂、三重塔、大師堂ノ前ニ線香ヲタク、大圣掛ケー間四方位ノ石筥アリテ中ニ火ノ種ニ松木ヲイブ ス、堂前及門外ノ店屋等ニもろうそく線香売店アリ、年中バラへト参詣人アリ、尤モ道后ノ町カラ僅カ四五丁故日 参モ楽ダ、外ニ小堂モ四五アリ、十銭出シテ右エ門三郎ノ持ツテ生レタト云フ石手ヲ拝見シタ、小玉子大ノ石也、七 時四十分石手寺発、八時十分五十繁多寺着、東ノ山ニ西北向ト思ハル、本堂、大師堂並立、有名ナ聖天様ノ堂ハクリ ト本堂トノ間ニ南向ニ立派ナ堂也、此寺ハ閑静ナル寺也、此寺納圣バニテ茶ヲ頂イテオル時てうガ間セ伊八氏及鵜飼 堯証サンゟノ見舞状ニ接ス、コンナ道中慰問状等ハ夢ニモ思ハズ、此返信ハ如何ニセントー寸考ヘタ、兎テモ夜中ツ カレデ文句ノ手紙ハ出セヌ、依テ其寺~~デ絵はかきヲ求メテコ、迄進参シマシタト云フ丈ノコニ決心シタ、九時頃 四九浄土寺へ着、本堂前ノ大松二石柱アリシ寺、新築ノ愛染堂アリ、此地方大師御宝前ノ供物ハ立派也、又五十番繁 多寺ニハニケ所ニ五色造花アリ、十時四十八番西林寺着(小日記ニ清瀧寺トアルハ間違也)、門前ニ川アリ、道モ田甫 道、左へ石ダン三段下リテ二王門アル寺、門前ニモ寺ノ后ニモ清流アリ、平坦ナ村落ニアル田甫中ノ寺也、十時十五 分西林寺発、十二時五一石手寺、五○繁多寺、四九浄土寺、四八西林寺ノ参拝了ツテ道后○小田屋宿へ帰ル、繁多寺 ニテ受信セル手紙ハ七月四日発北室院師ゟ六月廿八日発はかき間瀬伊八氏ゟ此ノ二通ハウツカリスルト見ノガスノデ アツタ、納圣バノ傍ラニ大状差シアリテソレニ幾十通モ差シテアル、幸ニシテ仝行者てうノ腰掛ル向ガ南向デ状差シ 方へ向ツテ居タカラ住職丹生屋僧正ト真覚ハ茶ヲ頂キ乍ラ道中談暫クノ間ニ仝行ハ間セ伊八氏ノ状ガ見ヘタノデ気付 ク、已后ノ札所デハ注意スルコニシタ、此ノ二本ノ通信ガてうハ嬉シクテ頭痛ガナヲツタ、礼状ハ絵はがきデコ、マ デ進参御安心下サイノ一言也

新七月十五日、旧五月廿七日、晴暑、⊝小田屋を軽装宮島行五時五十分発也、宇品へ海上三十四哩ハ大坂商船ガ毎日三回出ル、賃三等一人六十銭トノコ、併シ我レ等ハ前六時道后発電車ニテ古町マデ、此所デ汽車ニ接ゾク、道后 を宮島行ハ広島迄ノ方徳用トキ、道后広島往フクー人一円三十四銭ヲ求ム、古町駅休息中ノ旅客ヲ全行ガ批評シテ本島ノ風俗トハ大ニ異ナルトノコ、古町停車場ノ時計ガニツ共違フ、又ブラットホームト乗合所トガ柵ノ開ケドラ改札、鋏ヲ入レルノニー人ヅ、尋ネ廻ル様ハ如何ニモ私設鉄道ノ特長発揮、神前ノ石柱抔ニハ行李体ノ仰徳文句ガ多イ、草書ノハ読メヌコモアツテ困ル、古町駅ブラツトホームニテ洋服先生五六名、パンノ立食之レガドーシテモ船便ト云フ時間ノー定シナイモノヲ相手ニスル地方ハコンナモノカト思ハレタ、七時半高浜 を相生丸ニテ広島へ発(百七十噸)、

十一時五十分宇品上陸、スグ己斐(コヒ)ト云所迄電車ニテ急グ(汽車ノ持ツテオル切符デハ道后へノ日帰リニ間ニ合ハント聞イテ)、十二時三十分コヒ駅着、コ、ゟ厳島往フクー人四十七銭、切符通用六日間、広島道后間ハ通用十四日間也、船車レンラク切プ也(己斐(コヒ)トハ広島市中ノ己斐ト云フ駅也)、己斐ヲ一時八分発、二時五分宮島駅着、厳島(イツクシマ)へスグ発船、六時三十五分宇品着、高浜行の終航ガ出タ五分アトデ残念~、依テ宇品中野屋ニテ泊二人一円、厳島ハ百噸斗リノ鉄道省ノ車船レンラク故好都合、上ルスグソコガ厳島駅也、二時廿分頃厳島駅下船急ギ参詣シタルモ四時四十五分乗船、宇品へ急ギシモ五分オクレデ高浜へ日帰リ出来ズ宇品中野屋一泊ス、コンナ事ナラ厳島デー泊シテ明日ユル~高浜へ帰ル方上策ト思ハレタ

新七月十六日、旧五月廿八日、晴暑、(梵字) 有縁無縁新亡各々無上井尊乃至自他仝利益、此ノ地方モ四国ト仝様神社 ニモ石柱ノ頌徳柱ガアル、宇品ト広島ハ僅カ半里江田島ハ呉吉浦ノ向へ、呉ハ宇品ゟ六里斗リ、呉へハ三十噸已上ハ 入船出来ヌ、吉浦(ヨシウラ)へ上ル也、四国デ見タ旅客ト厳島駅ニテ見ル旅客トハ丸切風サイガ違フノデ急ニ東京へ デモ行キシ思ヒ、厳島参リノ多イコ毎日曜祭日抔ニハ鉄道院船ガ宮島巡リヲスル、一人三十五銭ゾ、二三時間カ、ル、 厳島神社ハ西北向ト思ツタ、宮島駅ト厳島駅トノ間車船レンラク船ノ渡海時間ハ片道十五分位カ、ル、厳島ノ大鳥居、 廻廊等ユツクリ見物ノヒマナシ、船中自然ノ法声音ヲ聞ク、願仏子等衆生ト俱ニ法音ヲ聞キ無上ノ法門ヲ了知センヿ ヲ(梵字)南無厳島神社、広島、宇品、此辺ハダカ山ガ多イ、四国ノ山中へ入ルト青年会ノ名デ道教へノ杭モアル、 又病気平ユノ礼ニ立テタ道教杭モアル、宇品高浜間ノ船中ニー皿五銭デスシモ菓子モアル、十二時廿五分五十二バン 太(タイ)山寺着、高浜下船シテ十丁程ハゲ山ヲ登ルト太山寺也、ハゲ山乍ラ又小松モ所々アル、ろうそく屋ガ茶所デ 和ろう製造中ノ寺、又そうろく立ノ下ガ水盤ニナツテオル寺、九州ノ真野ノ長者ノ一建立トカ、十三間四面位ノ大本 堂国宝建造物也、クリ及第一ノ門ト三四丁モアル寺、門内ニ旅カン等ノアル寺、ヒキガヘルノ子ガ沢山飛ンデ居タ寺、 手水鉢ノ辺ニ小瀧モ有ツタ、大師堂等仲々立派ナ堂宇也、境内モ随分広イ、イヨノ中ノ大山地也、又不断少シヅ、参 リモアル、但シ石手寺ニハ及ハズ、クサビー本ノ大本堂ト云フ寺也、堂ノ外陣ニチンへ、ト鳴ル金石ガアツタ寺、金 石ハ五台山ニモアツタ、大師堂ハ本堂ノ左側ノ石組約二間位上ツテ玉ガキアリ立派ナ堂也、大花台ニ造花ガ沢山アル、 又大師堂ノスグ下ニ大井戸アル寺、山門ハ四天王門、茶堂ニ大茶ガマ、フタガ鉄カン式ノモノ、水柴(シバ)等沢山ナ 寺、キフ金石柱ノ多イ寺、山門カラ寺迄二丁余、其間ニ竹ヤブ森林アル、其ノ又所々ニ四軒斗リノ旅屋、随分立派ナ 宿也、店ニハラムネサイダ線香ろうそく等売ル、福相ノ地也、尾張ノ人宮嵜智全師終焉ノ寺也、此寺ノ納圣バニテ今 日ゟ支那ノ上海ノ人森田もとト云人ゟ納圣銭一冊二銭ヲ施与セラル、ニ付ソレヲ受ケル人ハ納札ヲ此カゴヘ入レテ下 サイ、上海へ送リマスカラトノコ、我等ハ納札無シ故日記帳一マイヲヤブツテ宿所名ヲカイテカゴへ入レタ、一般遍 路二ハ札バサミヲ首ニ掛ケテ其中ニ納メ札ヲ入レ参所 ~ ニ又ハ休ケイシテー杯ノ茶ヲ施サレタ所デモ皆札ヲ出スヿ トナツテオルガ、我レーニ人全行ニハ納札ハ無シデ参詣セリ、故ニ納圣銭二銭ノ施与ヲ受ケタル上ハ納札ヲ上海へ 送ル、ソーシテ其札ノ数ニテ寺へ送金スト云フノダカラ施与ヲ受ケヌト云へバゴーマンニナルカラ日記帳ノーマイヲ 破ツテ宿所名ヲ書イテ篭へ入レタ、遍ロノ談、三角寺ノ奥ノ院仙龍寺ハ是非参レ、岩中千ジヨーモ敷ケルト、二時 五三円明寺着、藤ガ門内二広ガル寺、道路カラ左向クト直ク本堂アリ、風ガナ石灯台アル寺、凝然(キヨーネン)大 徳ガ八宗綱要ヲ此寺デ草サレタ寺也、ナコヤノ北島講ノ先達ノ人ノ談、先年東京ノ人九人強力ヲ連レテ参リシ時一本 カマシテヤツタト左モ自慢ソーニ云フ、日ク君等ハお四国ナサルノカ、然リ、左スレバ大師参リ仝士ノ礼アリ、我レ ノ持ツ介杖ヲ何ント心得ル、此杖即大師デアル、ソレニ御苦労様ノアイサツモ無ク先キへ通ルトハ何事カト、トー ドー御不礼シマシタト云ハシテヤツタトノゴーマン咄、概シテ遍路職業ノ人ニハ有リ勝ノ事ナリ、知多郡新四国ノ自 転車参リモ此種ノ隘路(セマイミチ)アリテ、夫レヲ大師ニ御尋セントノ今回ノ我等ノ参拝也、又大坂住友ノ御主人ガ 納圣料ヲ各札所へ一円ヅ、慢心ヲ以テ納メタ所、主人ノ帰ル前日乞食僧来リ明日ハ此家ノ主人ガ帰ルカラ帰ツタラ此 包ヲ開ケトテ風呂敷包ヲ置イテ行ツタ、ハタシテ明晩主人帰ツタ、開ケテ見タラ八十八マイノ納札ト八十八円ノ納圣 銭ガ入レテアツタ、ツマリ四国大師ハ慢心ノ所作ハ御納受サレ無イトノコヲ遍ロハ次々ト宣伝スルカラ自然迷信ノ区 域トナツテシマウ、而シ自分ガ正シイ信仰ニ安住シテ身ヲ護ル人ニハ左ノミ苦シクモ無イガ、初発信ノ聖芽(ガ)ヲ痛 メルノガ恐痛也、奮レイ一番斯カル迷信ヲダハシテ正真道ニ引入スルコト也、次ハ第二帳ヘツヾク

(表紙)

第二 共ノ二冊 真覚記念

四国順拝日記

永久保存ノコ

四国日記第二帳

大正六年新七月十六日、旧五月廿八日、第一帳ノ続キ也、円明寺五十三番ヲ出テ左スルヿ凡五丁、ヘンロ橋ヲ松山迄一里余、馬車二人十四銭、此辺ノ山ニハ梨子ガ沢山アル、又道路樹ニアカシト云フネブニ似タ木ガ沢山アル、日陰ハ有ガタイ、朝センノ方ニハ此木ハ沢山アルトノコ、(農車の絵省略) 此レハ細道ヲ通ル農車デ車ハ后ロニーツキリデハシゴハ舟形ニソツテイルノモアル、方言、モー廿日立ツタラ西瓜モ出ルケレ、ドチラモ風ガナインジヤ、アーイッキョル、二ハイモ舟ガ出タ~コッチへキヨーリマス、アレハリンゴジヤ、モー少シ立ツト大(フト)イノガ出マス、フトイホソイ(大キイコマカイコ)、セコイ(ナンギナコ)、四時四十分〇小田屋へ着、太山寺ノ門第一門(此寺門ガ三ツアル)ニ色財ヲ誠ムル聖訓掲示アリ、太山寺ノ第一門ゟ三津ガ浜へハ三四丁也、神戸市三宮町二丁目一七六宮本金五郎殿、妻ソノ殿三十三才、大正六年七月十六ノ道后ニテ名刺交換ス、〇ニテ五日間合宿セシ人也、此ノ家ノ商法ハ運送業、ソノサンハ阿波ノ牟岐(ムギ)也トノコ

新七月十七日、旧五月廿九日、晴暑、朝五時廿分⊖小田屋発五十四番へ向フ、道后ハ遊客(湯浴客)ノ金ヲ捲上ルニ 種々ノ手段ヲ施サレル、皇太子殿下ノ御手植ノ松ト記念ノ碑石、四国霊場ニハ殆ント遺伝的ニ迷信ノ鼓吹者ガ多イ、 アイチ県海部郡大春村ノ三十反参ルト云フオジイノ咄ニ豊山派管長様(年ハ卅五六才)木賃宿デ蚊ゼメニ遇フテ平参 詣人ト仝ジク雑子寝ノ御修行参リト鼓吹スル等云々、我レ──ノ自転車参リヲ暗ニ誠ムルカノ感モアリ、然ルニ此(カ) カルコハ承知ノ上、我レハ介杖無シ、錫杖ハ頭丈ハ高野デ求メテ自転車へ付ケントスルモダメ、頭(ズ)ダ袋モ前ニ付 ケテ居ルモノ、殆ント用ハ無イ、烟草ヤ賽銭入位ノモノ也、観想文殊井獅子王三昧自転車加持、台蔵獅子宮種子(シ の梵字)印金合掌真言ナウマツ三マンタボダ(ナン、シウ、カの梵字)獅子(ハ、タ、エイの梵字)王(ソウ、カの 梵字)時便ラン台乍八巻ノ卅八丁右ニアリ、又我レハ自坊利生院出立前十日モ前ニ乗雲シテ四国ノ天地ヲ飛ンダ霊夢 感得セリ、而シ此時ハ何ンノ夢トモ気付カズ、無事四国順拝ノ后切ニ大師ノ冥護ヲ感謝ス、我レラノ参拝ハ知多式及 新四国式、四十四番迄ハ知多式デ参ツタガ、已后ノ式ハ臨機応変、四国海岸広島方面ノ人ハ汽車ゟ汽船ノ方ヲ喜ブ、 キシヤノ二等ゟ舟ノ三等ノ方ガヨイ、第一ス、シクテヨイ、安気ナトノコ、松山公園ノ城山公エンノ山ノスソノ方ハ 樫林、松山ノ城山ニ達水廿六間ノ井戸車アリ、城中ニハ無水、陸軍省カラ市へ年限デ借用シテオルトノコ、店屋(テン ヤ)ノばーやノ咄、道后ノ湯ニ借金ガ無クナルト県営ニセラレルカラソーナラン様ニ始終借金ヲ造ツテオク、道后ハ婬 売ガ多イラシイ、宮島行船中談、道后公園ノ池中ニ舟ヲ浮ベテ料理屋営業アリ、広島名物カキメシノ広告シテ夜分我 等ノ休息セシ亭、蓮池、藤ノ棚、田甫、流水、道后公園ハ夜景モ宜敷イ、⊖小田屋出立ニタノ引合ト朝ノネボーニハ 困ツタ、仝行ノヨワイモノ連ノ旅ニハ閉□ ~ 、宅ト旅ト仝ジテ昼(ヒル)ノ暑サニ遇へバ朝起走行ヲクリ返ス、真ニ 閉口、然シ我レノ忍所即行所ノ思ヒ又気六ケ敷イ他人仝行ニ加ハルノガ第一他人ナレバ夕約ニヨリテズン~―出立ス ル、右ニヨリテ大師ガ未開地ヲ開キテ愛子旅的ニカンナンノ行所ヲ経テ全ク社交的一人前ニセントノ広キ御思召ハ又 尊イ哉、金力キカズ我慢キカズ亦凡夫ニハヨキ行所、之レヲ思ヘバ四国霊場ヲ一般的ノ参詣所ニ開拓スルノ意思ハ時 季早カ、七時半菊間(キクマ)町ノ番外厄除大師日輪寺遍照院へ着、北条ゟ此菊間へ来ル道中ニハ知多東浦ノ時志下矢 梨下山田スソ等ニ似タル所ガ多イ、此寺ノ堂荘厳完備、手水鉢モ異様也、供養塔バ(供養塔の絵省略)(刻字)「奉/ 弘法大師一千五十年/釈迦如来二千八百五十年/興教大師七百五十年/供養塔」石ヒナリ、八時菊間ノ遍照院発、九 時廿五分五四延命寺着、此寺モ荘厳美、田甫道ニ大キイ立石アリテ百姓ニキ、テ行キシ寺、県道バタゟ左へ三丁位、 寺ノ二王門へ行クスグ手前ノ左ノ高地ニ用水池アリシ寺、本堂再建ノ敷石アリシ寺ノ后ロノ山側山等ハ多ク松山、此 寺へ来ル途中非常ニ梨子林アリ、随分移出スルト、十時十分、五五別宮へ着、新道ゟー丁右へ入ル寺ト宮ト並ブ所也、 金ヒラ様デ線香進メラレタ寺、平地ニアル寺、五四延命寺住職ハ長谷寺ニ居テ尾川照円僧正ヤ今ノ早川快亮管長ト本 山デノ学友也トノコ、別宮モ仲々大地也、平地ニ在ルダケ尊厳味ハ少ナイ、此寺ハ布薩(フサツ)勤行アリシ、荘厳、 香呂ノ形ガ伊藤万蔵氏ノ分ゟー寸異風ニ出来テオル、薄赤ヲ中巾ニシテ上下白ノ大巾三巾ノ横マクヲ本堂ニ引キアリ シ寺、本堂御拝ノ合天井ノ升毎ニ蓮上ニ金字ノ梵字アリシ寺、升ハ四十五アツタ寺、門無シデ本堂大師堂ノ間ガ通路 ニナリオル寺、寺ト併(ナラ)ンデ日本総鎮守三島地御前ノ神社アル寺、別宮ゟ一丁程南ニ高野山出張所アリ、堂前ノ 床木ガ二段后ロヘモタレルノニ妙、此ノ今治(イマハル)ノ町ニハ黒住教ノ大教会所ガアル、十一時十五分五六泰山寺

着、門前ガ田甫デ大師ノ不忘松アル寺、忠魂供養塔ノ立派ナノガアリシ寺、境内ハセマイガ荘厳ハ完備、代参ノ納札 が半紙一枚摺約七百人位アルノヲ見タ、七月八日出ノ恵真ゟノはかき入手、寺へ月日ト受取ノ拇印、不忘松ハ大師ノ 手植松也、五四延命寺住職ハ松本精賢(ケン)、十二時五六泰山寺発、門前ノ宿ト寺トノ合セ飯で中食、宿ニヒヤ飯ガ少 シ足ランデスグソバノ泰山寺ノ勝手ヘドンブリ持ツテ借リ飯ニイツタ処、寺デハお遍路サンノコ故施与トノコ故ろう そく料トシテ五銭ヲ宿カラ納メテ貰フ様頼ンダ、合飯デ未ダ少シ足ラヌ様ニ思ハレテ、五十七、五十八番ヲ参ツタ帰 リニ五十七番栄福寺門前ノ宿へ自転車預ケテ五七、五八ヲ参ヒテ下ツテ来テ其ノ宿デ又冷飯中食セリ、此ノ宿ニ廃兵 一人留守番ス、宿ノ人ハト尋ネタラ直グ裏ノ田甫ニ居ルカラ呼ンデアゲマストテ呼ンデ呉レタ、宿ノ妻君来タガ冷飯 ガ約一人分足ラズ、ソレニキウリノ塩カケデ十五銭払フ、宿ノ人ハおヒツヲ我等ニ任セテ又田へ行、廃兵ハ中口(ナカ グチ)ノ処ニネコロンデ居タガ少シ隔ツタマ、ニ独語ノ様ニ自転車デお四国スル抔ハヤボナ遍路ダ、早速ヤメテ徒歩参 リスベシト案ニ勧発スル (欄外注記) 「廃兵ノ勧発トハイヤミヲユウ」、我レ等ハ黙然食事了ツテ十銭ヲ紙ニ包ミニワ カラ中口(ナカグチ)ノ方へ廻リ敬意ヲ表シテ先刻ゟノ御咄ヲ謹聴シタ、然シ我レ ~ ハ知多新四国ノ発展ノ為メニ乗 物ヲ大師ガ許サル、ヤ否ヤヲ身ヲ以テ実行中、若シ我等両人中途帰院スレバ許サズ、順拝完了セバ大師ハ御許シ下サ ルモノト拝受シテ極力宣伝シテ大師結縁ヲ広カラシメン、依テ我レ等ノ車前ニハ大師五色雲ニ乗ジテ先(サキ)ヅナ引 イテ下サル観ガアル、但シ大師ニハスマヌトハ思ハヌガ、お国ノ為一足ヲ切断サレタル君ニ対シテハ後ノ遍ロガ自転 車デ乗越テハスマヌガ、之レハ国民均シク守ルベキ三大義務故、我レカトテモ子孫ハ又兵ニ行スシヨー兵トナルコモ アラン、此レハ仕方無シ、国民均シク忍ブ処デアル云々ト申開キシテ別レタ、兵ハヘンナ顔シテ何トモ云ハズ、チヨ コ ─ 遍口ノイヤ味ハ聞イタガ此廃兵ハ随分不遠慮ニ嫌味ヲ並ベタ、我レニ取ツテハ云ハレヤ ─ 程道中気ヲ付ケテ 新四国発展ノ大願ニ廻向ス、十二時三十五分五十七番栄福寺着、本堂ノ御拝ノハリガ全部龍刻ノ寺、廃兵ニ門前ノ宿 デ遇ツタ寺(前二廃兵ト応答ヲ記ス)、一向ノ小寺、イヨ一国一社石清水八幡宮アル寺、修行大師ノキファル寺(銅 像)、二時廿五分作礼山仙遊寺着、フモトノ五七栄福寺門前ニ自転車オキ、ソレゟ十八丁上下シタ寺、寺へ着ク迄ノ途 中ニ清水湧出、大師ノ加持水也、コ、デ雨乞用ノお砂ヲ頂イタ寺、此寺鐘樓堂ノ辺山間ノ谷間ニテ眺望ヨシ、大師堂 ノ香呂ニ木蓋アリシ寺、ネムカツタ寺、井戸ノ深イ寺、本堂ガ二重屋根、上方ハ麦カラブキ、大師ノ加持水アリシ寺、 通夜堂モ新築出来タ寺、卅三所ガ登山途中ニアル寺、観音妙智力能救世間苦ノ二句ガ門ノ代用石柱ノ寺也、五時廿分 五九国分寺着、田甫道台寺門へマワリ入ル、両側ニ(梅鉢紋の絵省略)梅バチノ紋アル石ノ垣用塀、天皇松アル寺、 石香呂ニ(石香炉の絵省略)石ノ蓋アリテニツ穴アケアル寺、千百年ノ角五輪ノ立派ナ長塔バアル寺、石ノ塔バ也、 文字認様

奉為弘法大師四国霊場開創千百年報恩塔 (正面)

側面ト居高ヤノ樹下ノ四句ヲ割書ス

石垣塀ニ(石垣塀への刻字の絵省略)等ノ句ク高ク刻ミタル寺、此石垣塀ハ随分カ、リシモノナラン、此石垣塀ノ石 柱二十二神将、日月光抔モ記入サレテアツタ、此辺ノ寺へ来ルト小ミエハ余所デハイクラトキク、夫レカラ代ヲ納メ ル、八方へ開イタ大桜アリシ寺(シダリザクラ)、此寺ノ石垣塀ニハー寸驚イタ、皆キフ凡三千円位掛リシト思フ、凡 ソ八十間位ノ長サハアロー、七時五分臼井(ウスイ)ノ道安寺御来光ノ井戸へ着、県道バタゟ三四間下へ降リテ清泉湧 出ノ井戸ガソレデアル、御来光ト云フ名ハ湧出スル清泉ガ約五寸位イ山ニ盛レテドンへト湧キ流レテオル、要スル 二其水ハ田甫水田稲ノ植テアル処へ流レル井戸ト云ツテモ石ノ円筒、厚サ五寸位イノ石筒ガ斜メニ田甫ノ中ニスエ付 テアル、其ノ底カラソレダケ沢山ノ量ノ水ガ湧出スル、斜メニ石筒ガスエテアルカラ(石筒と水の絵省略)モリ上ル 寸方ガ凡五寸、然ルニ遍路ガ其湧出スル石筒ノ水ノ盛上ツテオル処へ賽銭也賽米ナリヲ入レテ拝スルト其ノ底ガ二尺 位モアルガ、其銭又ハ米ガ水面ニ見エル、深イコツプデ銭入レテ見エヌ迄ニ目ヲ下ゲテ后水ヲ入レルト其陰ガ水面ニ 浮(ウカ)ブ、ツマリソレダ、又大陽ノ光線ガ当レバ又五色也三色ナリノ美シイ光リガ出ル、又キリヲ吹イテ大陽ノ光 線ニ接スルトニジノ如キ色光ガ出ル、ツマリソレヲ御来光ト命名シテオルノダ、何モ不思儀デハナイ、又此ノ井戸ト 称スル石筒ゟ凡四五間上(カ)ミノ位置ニー間四面位ノ小堂ガアル、其ノ堂へハ石筒ノ側ノ土手カラ細イ橋ヲ架ス、何 様ガ祭神デアツタカ知ラズ、夕景デモアリシ故先キへ急ギ七時廿五分イヨ周桑郡三芳村渡辺スミト云フ木賃宿(ヤド) へ泊ル、木賃舘(ボクチンカン)ハ今夜ガ初メテ也、木賃宿へ四国中規定アリテ八銭、十三銭、十五銭トアル、十三銭 デ約ス、御米ハ客持也、米何合タキマスカト宿ノ方カラキク、ハイ八合願ヒマス、夕飯ト朝ハント弁当トノ料ナリ、 普通ヘンロハタ食ニタイテ貰ツタオヒツヲコチラヘ貰ツテオイテ、朝ソノ冷ハンヲタベテ残リヲ弁当ノコーリヘツメ ルノガ普通也、我レ~ ハソンナコハ知ラズ、故一切宿へ頼ンデ弁当モニギリメシニシテ貰フ、十三銭ノ宿賃ハオカ ズトネル料也、向へニ湯屋ガアリハダカデ道越シノ湯屋へ行、之レモ一興也、此宿電灯ハアル、家ハ少サイガ清浄ナ 家、ゴケサンデキレイズキノ人也、中々居心チヨシ、夕食膳ハ大広ノ角盆デ茶ワン二ツ、御平ニ煮込ノ品ハ牛旁ノジ ク(フキカトキケバ午(ゴ)ボーダ)、ヒヨーナト油ゲノ小切三ツ斗リトデ器一パイノ分量、香ノモノト湯吞二ツ、外ニ 宿ノ特志デ今日余所カラ貰ヒマシタカラトテアミガサ四ツ、所ガ此中二ツノ小麦粉アン入ダンゴガユズノ葉ヲ二枚合 セ、之レガ非常ニ風味ガヨクテヨイ、記念談トナツタ、命酒ト焼チウト合シテー合五勺、玉子二ツメテ六十六銭デ此 宿二人ノ支払ガスンダ、普通木賃泊リノ遍ロサンハ茶ワント箸ハ持参ラシイ、依テ大広角膳ノ上ニ茶ワントハシガナ

新七月十八日、旧五月三十日、晴暑、(梵字)、朝六時木賃宿ノ渡辺スミ方出立、石黒兼吉氏(権左衛門ノおたね去ニ 付テ) 訃状発、七時生木(イキキ)山生善律寺着、真正大師ノ作仏ハ此生木地蔵ニテ拝サレル、草木国土悉皆成仏ノ深 旨開帳モ閉帳モナイ、道辺ノ老木ノクチタ堅イ所へ刻入丸出シ也、生木ノソバハ納圣所、生善寺ハコ、カラ三四丁ノ 支配ナリ、此生木山へ来ルニハ三芳村ゟニウ(壬生カ)へ出テ県道ヲ山ノ方へ直進スルコー里余福岡八幡宮アリ、其 ノ宮ノ石段ヲ上リ掛ケル所ノ右方ニ生木地蔵堂アリ、地蔵尊ト納圣所ノ堂(小堂)トハ道ヲ隔テ、アル、側ニ参篭所 モアリ、生木ハ楠ノ三丈五尺廻リモアル時ノ大師作ト云フ、耳無シ故願へバ耳ガキコエル様ニナルトテカワラケヲ上 ル、カワラケハ年ノ数程上ゲテ頼ム、此ノ森ハ八幡様ニモツカズ生木地蔵ニモツカズ、山ハ官林デ両方共宮仏丈ケノ つ也ト、楠ノ老木ニハ長イツイバリガアル、福岡八幡ノ石柱、物我浄仝体行蔵只楽天、(石柱の絵省略)月ト日トガ雲 上ニ在ヲ刻ス、八時廿五分(六一)香園寺着、此寺本堂新築落成シタ斗リ、御拝ノ高梁ニ全部龍刻、ヤハリー種地方 的、又石垣塀モ地方的ハヤリ、札所已外ノ寺ニモ随分アル、社寺ニ石柱銘モ沢山アリ、此寺ノハ显(顕)薬チリヲハラ イ真言開庫ノ八字二句也、修行大師銅像ノ立パナルアリ、又石像ノ子安大師(子ヲダク)立像、凡六尺大ノ像アリ、 本堂内部ニ白木ノズシ三、三段ニ祭ル、奥深キ所全部神祭トモ見ラレル、堂ノ外陣ノスミニ神道用ノ供櫃ニシメ縄掛 ケアル、此寺新天井ノ合天井ニハ雑多ナ画写真図和哥姓名筆太ニ書無彩色実ニ雑天井也、納札入ノ大篭ハ此辺多クア ル、大師堂白木三宝ノ上ニガラス筥中ニ供物上ニ又南瓜一ツ供物モ中ノ荘ゴン、大師堂ノ両側ニナゲシ様ニ巾セマキ 壇アリテ、其壁ニ八祖ヲ祭ル(壁画也)、九時廿分小松町戸田ハル方へ自ノ車預ケテ横峯へ登向、横峯登山途中雲中ノ 奇観絶妙、アワノ国廿番鶴山寺ノ時モ雨雲中ノ人トナル、十二時四十五分横峯山着、本堂ニ蔵王権現ヲ祭ル、大峯山 神変大井ノ幟(ノボリ)ガ立オル、此本堂ハ豊川式ノ祭リ方、旦上ニ円鏡ト灯火本尊ノ左右ニ左大臣右大臣像アリ、此 寺ゟ石槌山へハ六里斗リー日デ行ケルトノコ、石槌ハ本峯、横ハ口ノ院格カ、石槌参リハ大方此横峯へモ参ル、今日 ハ石槌ハ千人位イ参者アリトノコ、石ヅチハ金グサリガ三ツトカ掛ツテオル、此寺本堂ニ大太鼓アリ、石槌ノ山開ハ 毎年新七月一日ゟ十日迄、旧五月廿一日ゟ六月一日迄トノコ、此寺参詣人宛来状ハ留置十日間トノ札アリ、木ノ札紙 ノ札ガ非常ニ出ル寺、納圣バノ掛札四国霊場会ノ決ギニヨリ左記改正ス、「納圣ハ一人一冊ノ外濫リニ授与セザルコ、 負摺モ之ニ準ズ、本尊ノ御影ヲ附スルヿヲ廃(ハイ)シ従前ニ復ス云々」、四国札所デハ納圣銭二銭ノ代リニ小御影一人 一葉ヅ、付ケテ呉レル、夫レヲ決ギデヤメタノダガ我レノ参ツタ時ニハ未ダ呉レタ、其小御影ヲ別ニ十枚ヅ、上辰ノ おはるサンニ頼マレタノニ心付キテ受ケ通シテ来タ、軸ニシテ祭ル料也、硝子戸棚ノ中ニ木及紙札大小沢山並ベアル、 ノシ形(紙札の絵省略)形ノ紙札モアリ、此寺デハ小ミエ五枚シカ無イ、小御影授与ハ面倒ラシイ風也、金ノ不動尊 桐筥入一円トノコ、此寺通夜モ出来ル、泊リハ四十五銭、五十銭、支度ハ十五銭ノ札出トル、本堂ハ師崎(モロサキ) 明神社殿ノ造リ方ニ似ル、本堂トハ神通閣ト云フラシ、大師堂モ側ニアリ、荘厳向不印、神通閣前ノ塔ニ理趣圣ノ七 母女天頂礼仏足献…ト側面ガキアリ、線香一把(ワ)五厘ノ札付、此辺皆アル、神通閣三段造リノ処ゟ木ノ段ヲ十段斗 リ上ツテ御ズシガアル、此寺ハ神社へ取ラレテ居タガ寺へ取戻シタ、石槌参リノシヤクナギノ葉ハ作物ノ虫除二又ハ 豊年ノ祈ニ用立スルト、境内へ入ル途中桜ノ並木、神通閣ハ不動尊、通夜堂ハ下等上等ハ寺坊デ上記ノ宿料也、本堂 前角トーバニ本地大日如来蔵王権現ト云々認ム、四時廿分六二宝寿寺着、小松町ゟ二丁入ル寺、裏ニ宮森アル寺、門 ノカタギオル寺、一寸淋シイ寺、寺ノ前ハ一面田甫デ小松町へ通路アリ、四国ニハ二尺五寸二尺五寸大ノ金塗ノエイ カガ奉納サレテオル、之レガ本堂ノ印トナル(慥カ京都ノ人カラノ(キシント思フ)、此寺ノ守筥ノ台ハー寸異風、大 師様モモツコズシデ前ニカン天トジヤガ芋ノ生膳、安産ト求子守十銭ノ寺、四時五十分六二宝壽(ジユ)寺発、宝寿寺 二ハ石刻ノ地蔵尊ト(バンの梵字)輪用ノ香タキアリ、五時廿五分六三吉祥寺着、石ノ五輪刻デ千百年供ヨー塔、此 塔バノ立派ナコ、今日迄ニー等二尺角ニ高二間半ノ角石五リン塔ハ初メテ也、荘ゴン美、丸竹三本デ大師堂ノ椽へ上 レナイ様ニシキリガアル寺、此寺及六二番共納札ノ篭ハナイ、井戸屋方ノ大キイソバニシダレ桜アル寺、札場モ発展、 六時半六四前神寺ノ村ノ宿へ投宿、此村ゟ少シ後ロデ小松町トノ間位イノ處ニ索道ガアル、鉱石運搬用トノコ、此地

鉱泉多量ニ出ル、湯之谷村ト云フ、此宿ニ石ヲ包ミタル独リアンマ道具アリ、クダブレタ時足ノウラヲ打ツニ妙々、神戸(カンベ)村字湯之谷谷屋宿二人廿六銭ヅヽメ六十銭、夕食南瓜切コブ上ニサカナー切此レヲ盛込ニシテ手シホ皿へ茄子ヅケー皿也、温泉場トノコニテ入湯ス、道后ヲ知ル我レ~~ニハ湯ハヌルクテ風引ソー也、明日三角寺参リ奥之院ヲバツバキドト云フ所カラ三角寺奥院へ上ルト楽ナト谷屋ノ主人ハ云フ、又一人ハ三角寺モ奥院モスマシテ又三角寺へ元ノ道ヲ返ツテ行方楽ナト云フ人ト二説、奥院ハツガキドカラ上ル方坂ガナルクテヨイ様也

新七月十九日、旧六月一日、曇、昨午后横峯下山雨デ困ツタ、但シ白雲中ノ人ハ絶妙、今日前神寺参、札バノ賑ハヒ 札受ノ人ノ多イコ、皆地方ノ一日参リノ人斗リ、宿ヨリ朝食前ニ参リシニ此始末、ノボリノ沢山立アリシ寺、此寺ノ 少シ西ニ前神神社アリ、之レモ沢山ノノボリ、此寺モ石鉄山前神寺抔トシテアル、石ノ四五貫目モアロート思フ石ノ 槌ガアリシ寺也、四国ヲ何百ペンカノ立石ノ周セン人ガ金札クレタ、薫焒大ジメ石ノ槌ノウタ、前ハ神后ハ仏極楽ノ よろづの罪をくだく石づち、お遍路二三○頁、邪广ヲバクダク…石槌トホル、哥手帳ニハ極楽ノツミヲバクダク…石 槌トホル、香呂ト名香ノカホリ、短イ線香二把五厘勝手ニ上ル、夜ハ電灯昼ハろうそく菊灯、石段ノ手前下リハ悪イ、 大師堂花立一寸風変リ、大石像修行大師ホリ込半身像、巾五尺位長一間半堂前ニアリ、二台ノ石施主名ヲーパイ刻入、 幟二石鉄山三体蔵王権現、又ノ幟天狗面トホラ貝ヲ書ク、寺境内山林アリ水アリ、地相モ福地ナラン参詣者多シ、今 日ハ旧六月一日ダカラ賑フトノコ、石香呂ノ上品ナコ(石香炉の絵省略)石鉄山名入ノ箸ハ五厘、幟ニハ大方天狗面 ヲカク、先達ガ(石槌参リノ)大法ラ貝ト登山ハッピ着用ハ進ンダモノ、ハッピノスソモヨーハ雲形ノ様也、昨日横 峯ニ理源大師ノ幟モ一本立アリ、イヨ平野ハ此辺カラ東北ニ開ケテイル、此辺ハ之レカラガ雨期トノコ、前神参地方 人ノ多イコ、昨日横峯参リ山上休ミノ時店屋ノモチニ密 (蜜)、イヨニ入リテハ概シテ人モ親切道聞クニモ叮ネイ、又 札所ノ荘ゴンモ可、間ニハ悪イノモアルガ主トシテソーユー寺ハ何カカノ建築工事中ノ寄附ヲヤツトル、新居郡舟木 村字関ノ戸ト云所ノ茶屋デープク、コ、ハー里ノ登リ坂ヲ九分九ノ登ツタ所デ前神らハ五十丁一里ノ五里来タ所、屋 根ノ角瓦二(船の帆印の角瓦の絵省略)舟ノホ形ノモノ又道路バタニ栗ノ木、イヨニ入リテ初メノホドハ割バラス、 此バラスヲ入レル石ワクノセメント付、店屋ノ保命酒畧称命酒、此辺胡瓜(キウリ)茄子共ニーツ七厘位安イ時デ五厘 位、右ニ大山脈ヲ帯ビテ連山ノフモトノ新道路ヲ三角寺へ行ク、此カイ道ハ四国カイドデ琴平丸亀何レヘデモ行ケル、 三島カラ東へ出テカミ郡へ出テカナ川カラ登山、カナ川カラモ未ダ少シハ自転車デ行ケル、イヨニ入リテ店屋ニアメ 湯アマ酒等ガ多イ、今日店屋デ西瓜ヲ見タ、此辺ノ作値段ハ受合モノ一貫目廿五銭位、此地又サトノ産地、手デモン デ白クスル、氷ノイチゴ五銭、雪三銭、道聞クニキキチンガイル、宇广郡中之庄村追分ゟ(ヘンロワケトモ云フ)三 角寺へ五十丁ト云処合普通へンロハ登山ス、然ルヲカナ川へ新道ヲ行ハ自転車道也、カナ川ゟマワレバ自転車下リテ 三角寺へ八丁也、又三角寺ゟ奥院へハ山坂五十丁、十二時廿分金川ノ三角寺橋ノ所ゟ登山十八丁、一時十五分三角寺 着、六五、石垣二王門ニツリ鐘、「到彼岸之場三角寺」ノ石票、此ソバニ大杉ト井樹アリ、金仏ノ大地蔵尊アリ、永代 常接待ノ石票アリ、二重作リノ本堂ハ高ヤ金堂ノ風ニー寸似ル、石香呂ノ台石両方香華ト二ツアル、絵はがき見本ア リ、此辺ドノ札所モ札場ハ発展、大師堂おズシノ両側ニコマ狗(イヌ)二ツ、本堂ノ前ニミス、大師ノ両カワニ八祖、 本堂荘ゴン中、瓦ノ寄附ハ頼アラバ五銭十銭、然ルニ此寺斗リハ三銭シカ小銭ガ無クテ三銭ニケチツタノガー生忘レ ラレズ、大札ヲ交カンシテ貰フ間(クリ迄行ツテ)待ツテ瓦一枚十銭上ゲテ来ルデアツタニト思フ、寄附ト初メテイ ワレタノガ七番デ此時十銭ト凡ノ標準ヲ立テタガ、八番へ進ンデ五銭ト縮ンダ、尤モ三角寺納圣バデハ十二三ノ小僧 ガドーデモヨシノ口上デキフト云ツタ丈ケノコ故、クリ迄遠イ処一丁モアル処ヲ銭ヲ交換シニヤツテ十銭キフモ気ノ 毒ト思ヒ、小銭ガ三銭シカ無イカラトテ三銭ノ寄附デ済マシタガ、後二小僧乍ラモ可愛想ニトモ思ツタ、三時三十分 六五三角寺ノ奥ノ院仙龍寺着、此寺ハ服部鎫海サンガ興隆セラレタ寺トカニ聞ク(欄外注記)「昭和廿二年九月十七 日、旧八月二日記、仙龍寺ノ興隆ハ愛知出身ノ人服部鎫海師也、中ノ庄無量光院朝日奈秀玉師ノ兄ナリ、鎫海師ノ死 ハ明治四十二年六月十三日午后七時廿分死(六大新報)伊ヨ国宇摩郡新立村仙龍寺住職也」、此寺ノ山ハ森林ト岩石山 也、寺へ近ヅク下リ八丁ハ石段ガ曲リ~ 殆ント岩斗リノ山ト思ハレル、寺門ノ入口ニ屋形橋ト幽スイノ瀧真ニ仙境 也、瀧ノ側ニ三丈余ノ苔ムス絶ペキ、一人三十五銭ヅ、納圣バデ払テ参籠ス、ネル丈ナレバ二銭、但シ部屋ガ違フ、 寺マカナイガ卅五銭デ八畳一トマへ泊ル、夕食高膳料理ハジヤガ芋ニ高ヤ豆フーツ小シイ竹一ツガ坪皿ジヤガ芋煮付 二切、猪口ジヤガ芋ノ小角切ニ黒ゴマ掛、香ノ物ナシ、此寺深山峨々タル所へ三階建ニ廿五間桁、大師ノ岩窟デ修護 广ノ岩ヲ取込ンデノ建物、本堂大師堂モ無イ、修ゴマ窟ノ所ハハシゴ段四段斗リ登ツテ拝ム、ゴマモタクミス下ケア リ、其ノ側ラニ大師堂ソコデ修法アリ、夜九時頃出仕アリテ五人斗リデゴマタキ、修法者読圣者縁起説ノ小僧等、其 後ロハスグ籠リ室ニテヘンロハソコデゴロネ也、病者ハ下ノ段デコ、ハ二階ノ室也、三階ハ行キ見ズ、廊下モ長イ、 ガス灯所々ニ点火、風呂ハー度ニニ三十人ハ入レル、山カラ大キイ丸木トヒデ豊フナ水也、炊事場モナゴヤノ東別院 ニ似タル、大ハソリ三マイ三月廿日夜ニハ千人モ参籠者アリト、夕膳ニ小僧ニ御酒ヲ乞フ、イキマセン云々、依テタ 食終ツテカドノ一軒限リノ店屋へ行、酒ノム、コノ店屋ニアル煮付物ガ寺ト融通サレテ居ルコヲ聞イタ、ウドンノ看 板故注文シタラ干ウドンノ粗末ナモノ、瀧ガ有ルノデ夜涼シクテ蚊ハ居ナイガタマニブン*◆*→ノー二羽ガ苦ニナツテ ネラレズ、仝行ヲ安眠サセントボーシデ扇ギ通シ真覚ハネラレズ、蚊責ノ一夜、角切木枕、茶抔ハ無イ、夜十時ノ参 客ノ居ネブリ開帳読圣トゴマノ長サ小僧袴付見台デネブリ縁起扇子デ岩屋ヲ指ス様、廿五間桁ニ十五間梁ノ大建物、

今寺内ハ男三人小僧二人、納圣バデマカナヒ付参籠ヲ頼ムト二人ナラバ大キクヒヨーシ木二ツ打ツテ勝手へ知ラス、 小僧飛ンデ来テ二人ノ部屋へ案内スル、我等ノ室ノ額山岡鉄舟サンノ案山子(カバシ)ノ画ニタヲレテモ弓矢ハステヌ 案山子哉ト、大巾広ノ二階段ハシゴニ前ノ溝ノ無イノハ上下スルニ苦シイ、此寺参ルニハ是非二階へ上ルコ、弥谷寺 ト此寺ハワラジヲ取ラネバ参レン、此寺誕生仏ノ杉皮屋根ノ小堂、巾二尺高四尺位イ、又新四国アリテ一番ノ前ニ修 行大師ノ石像アリ、形像ハ岩山ノゴツペーヲ踏ミテ腰掛ケテ右五古左錫杖惣丈五尺位イノ半身像也、后ロニ舟御光付 半身像也、惣シテイヨニ入リテ各札所ノ石工巧ミニ出来テオル、元来石材豊富ノタメカ、四国札所ノ各所ニ田畑宅地 等ヲモキフシテ石票ニ显(顕)ハシタノモアル、宅地一坪…ト云フ様ナ口モアツタ、此仙龍寺納圣バデハ小御影ハ納圣 一冊二小御影一マイヨリ出ヌ、別二十枚ハ出マセント云フ、仲々権柄風、又我レ等ノ隣室ノ旅僧モ居タ、又寺ノ小僧 カ礼サンノ五悔ノフシヲケイコシテ居タ、読方迄ガ最勝妙法(カン音サイシベウ□ウ、呉サイシヨーメーホー)ト呉 音読ミシテ居タ、旅僧ハ京都仁和寺ノ僧トカノ咄、参篭中ナラン、金ラン表紙ノ納圣廿銭カ卅銭キフシテ受取ヲ取ツ テ居タ、白衣法衣姿也、方言モーイツタケン、モンテ来ナハツタノ、寺内所々ニガス灯、炊事場へ指ザシ(寺内ノ案 内)、寺ノ物置場ハ最下階ニアル、参篭者ガ三人已上アレバ毎晩開帳ガアル、此寺ノハ京都カラ大方ノ品寄附サレテオ ルト小僧ノ咄也、寺ノ地相ハ岩石ケイ谷樹林約十町四方位イノ山カトモ思ハレタ、柴水沢山有福ノ地相也 新七月廿日、旧六月二日、晴暑、夕ベノ仙龍寺ノ参篭人ハ約三十人、遍ロモ地方ノ参詣人モ交リ、朝ハアイサツナシ 二総出立也、夕ベノ店屋デ酒一本二合入十三銭、ウドン(ホンウドン)二銭、ジヤガ芋、ソラ豆一皿二銭、天プラト 間違ヘタジヤガ芋輪切煮、胡瓜(キウリ)モミ四銭、旧三月頃ニハ千人已上ノ参篭ガ度々アル、参篭人ノオカズハ此店 屋デー皿二銭式デ売ルガイクラデモ間ニ合ハセル、此店屋へ遍ロジバンキタ人等モー杯飲ミニ来テ居タ(五六人)、 (梵字) 奥院ノ文字入ノ火鉢キフ品、寺賄モ飯ビツハ木賃式、前夜ノ我レ へ ノ飯其侭朝出タ、朝食平ナス、ヤキフ、 オボロコブ、猪口梅干一ツ、サトナシ、皿大根ヅケ二切、飯ハ勿論オヒヤ、雑巾ノ掛ヨー、平ノ煮方ハ茄子ヲ油イリ、 タマリノマズイコ、香ノ物マデマヅイコ、雲辺寺へ行ク道金(カナ)川ゟ川之江へ和田浜へ萩(ハギ)原ノ地蔵院へト尋 ネ行クコ、イヨ川之江ノ辺サトノ木百貫目三円位、大ウリハ畑デ立ツタナリ、売買ガ多イ、此辺麦カラサナダモヤリ オル、一日十八九銭ゟ廿七八銭位ノ賃、材料自分持也、三豊郡豊浜町字和田浜ト云所ゟ萩原へ上ル、ソシテ前札(マエ フダ)ノ地蔵寺へ行キソレヨリ雲辺寺へ行クト道ガヨイ(前札ト云フコニ付テ四国参リガ本(モト)山ノ難儀ナ所ハフモ トノ方ニ代納圣印ヲ出ス寺ガアル、ソコデ代印ヲ貰ツテ次へ行ク、尚知多廻リガ両島ヲヤメテ師崎デ代印受ケルト仝 様也)、店屋デ甘酒ガ余リ上出来故製法ヲキク、モチ米三合五勺糀一升ヤワラカク餅米ノカユニタキテ甘酒ニワカスニ 水ヲノバサヌ様ニタク、要スルニオカイヲ水沢山ニシテタク、今日五時四十分三角寺奥院発金(カナ)川へ下リ、自転 車ホーク直シ五十銭、約一時間、金川台川之江、和田浜ヲ経テ萩原へ行クベキヲタ(ユウ)ベノ蚊責メニ大ニツカレタ、 又店屋デ氷ノ雪ヲ五六杯吞ンデモ暑イ、サトヲ別ニ注文シテ掛ケテ貰ツテモ少量也、此店屋ノ床台ニ納圣包ヲ忘レテ 凡四五丁進ンデ気カ付キ大急ギ尋ネテ元ノ床台ニ其侭アツテヤレへ、おマケニ今日ハネムタクテ車上デグラへ、眠 リガ出ル、道ノ両辺ハ水田ダカラ谷間ノ様デハ無イニシテモ長旅ノフヲ思ヒ正午十二時讃岐三豊郡大野原村大字大野 原屋号福屋コ中村島吉旅カンへ泊ル、洗ダク小包等発送ス、未ダ中食セズ(三角寺奥院デハ弁当クレト云へナカツ タ)、依テ中食ヲ頼ム、宿ノ云ク、今日ハ旧六月二日、土用ノ入デ地方ノ習慣デ朝小豆飯ヲ炊ク、昨日ハスノモノ、今 日ハ小豆飯、ソレデ辛抱出来レバ直グ出来マストノコ、有難シトテ昼食ヲスマス、又此宿ノ女中ハ上受ニテ髪結サン モ上々、総テ此宿入ハ上機嫌也、讃岐へ入リテ幾分物価安ニ思ハレル、道路ノ開ケオル為カ此辺昨年迄ラムネガ二銭、 今年ハ三銭、イヨデー銭五リノ甘酒ガ讃キデー銭、此レ迄宿ノ方カラ三十五銭ノ弁当付泊リデハ如何ト云フ位ダ、コ ンナ宿ハ入四国已来初メテ也、然モ此大野原ハ小町デアルガ町内ノー等宿兼料理屋デアルカラ座敷モ相応ニアル、今 日ハ土用ノ入リ也、暑サ厳シ徒歩参ハ日中休憩スベキニ自テン車ノ有難サモ思ハレル、金川ト云所ハ讃岐也、紙スキ 原料コーゾ、三ツマタ等ノスサ作リノ工場モ見タ、六五奥院下山途中ゟ店屋デ客ニ茶ヲ出スノニ菓子ヲ添ヘテ出ス、 初メハ出シタ丈皆銭(ゼニ)ヲ払フ事ニ思ヒ茶代トシテ十銭位ヅ、オイタ、後二食ツタ丈ノ銭ヲ出セバヨイ事ヲキイタ、 又下山途中地方人ノ咄ニ此沢山ノ山ヲ何故杉桧等ヲ植付シナイカヲ問フ、個人持デハ兔テモ出来ン、共有山ナレバ漸 時其(ソノ)方針デ実行シテルノモアル、又一方ニハ草苅バト云フ此柴生ヲ一時的ニ無クスルコモ出来ナイノデアル、 ソレデカ此地方ハ山ノサツマ芋等ニ迄沢山日ヤケシナイ様ニ草ガキセテアル、要スルニ山地ノ中腹ノ畑抔ハ水ニ欠乏 故草ガ必用トナル、此下山途中ゟ烟草畑ヲ見ルヿ往々、阿波専売局納メ也、烟草ノ虫ニ困ル云々、又三(ミツ)マタモ 随分アル(欄外注記)「三マタ(ミツマタ)ハ紙スク原料ノ植物ナリ」、之レハヤセ地デモ随分出来ル、寧ロヤセ地ノ方 ガ上等(トー)品ガ出来ル、ジヤガ芋ハ奥院近傍デモ沢山出来ル、土佐方面ゟ通ジテセンベト間違ヘル油揚ケ奥院ノ店 屋デー皿二銭也(ジヤガ芋三切、ソラ豆三十粒斗リ、此ウスイ油ゲノ小三角切二三枚)、大野原宿屋ノ女中お松ゟキ ク、六十八九番ノフモト神ヂ橋ノモトノ宿屋丸亀屋へ泊ツテ下サイ、此宿ニハ私ハ奉公シテオリマシタガ親切デヨイ 家デスト指宿シテ呉レタ、福屋ハ中食二人廿銭、酒十銭、泊二人弁当付メテ一円、大ソー安イ、中食ハ皿ニエビ、タ コノ煮付、香物二切二小豆飯、夕食茄子ノゴタ煮ニチクワ一本三ツ切ヲ立ワリ一切ノワンモリ、ツイ付、皿カレイノ 煮付半分、猪口ラツキヨー三粒、香物二切也、湯屋一人一銭、可ナリノユ也、湯銭ノ安イ所ハ惣ジテ物ガ安イ様思フ、 桃ガ中等品天シンスイミツ三ツ二銭、青ノ中リンゴ一銭五厘、小一銭、此青リンゴ味ハ中等也、五十一番イヨ石手寺

ノ辺へ記入スルノガ日記帳ニ記入洩レデ此ノ所へ記入スルコハ道后デ五日間滞在、○旅カンヲ出立前日、新七月十六日、旧五月廿八日利生院へ向ケテ金百円電報為替デ取寄セタ、然ルニ此日ニハ着電セズトテー日延ビタノデ道后出立ガー日オクレテ、新七月十七日、旧五月廿九日朝○出立シテ五十四番へ向フ、五九番国分寺へ来ル途中慥カ壬生川トカキイタ川巾十五六間ノ砂バク川ヲ渡ル時土堤ニ立札「此ヨリ陸軍要塞地帯許可無クシテ写真撮影航空スベカラズ、犯スモノハ法律ニヨリ処罰…陸軍省」、未ダ外ニモ芸予要塞地帯海軍省ト云フ立石モアツタ、夫レハ道后ゟ北條ヲ経テ此方へ来ルト梨子園ノ多イ近傍ト思フ、此辺稲草ハ可ナリ生立ツテ分ケツスル位ノ所、土地ハ右ニ連山其フモトノ三十丁位ノ巾デ田畑、左ハ海岸地帯也

新七月廿一日、旧六月三日、晴暑、朝三時半起キテ雲辺寺登山用意、此山ハ中々エライ、約一里、三島町通過中カ中 ノ庄ト云フ三角寺へ上ル遍路道立石アル、三角寺る五十丁フモト(中ノ庄村追分カデ尾ノ道製氷ト云フ氷屋ノハタヲ 見タ、桃抔モヤハリ尾ノ道辺カラ来ルラシイ、三島ハ舟付場デー寸ヨイ所也、サトノ木ヲ植エルニニタ節ツ、ニ切ツ テウエル、反ツテ末ノ方ガセイガヨイ、四時三十分福屋発、六六雲辺寺フモトノ五郷ノ伊勢木ト云所へ自転車預ケテ |之ヨリ五十丁山坂ニ登ル(欄外注記)「伊勢木ハ井関カ、四国遍路誌カデ見タヨーダ」、五時イセキ発登山、川ヲ渡ツ テ一丁程行クト千手観音堂(辻堂)アリ、導キノ観音ト我レガ命名スル、又観音ガ人ヲシテ導キヲサセテ下サルト云 フコニモ取レル、昨日奥院カラ下山途中白雲ノ立ツ様奇観、一昨日奥院登山途中イヨ、サヌキ多度津辺ノ岬角カライ ヨ平原一帯一望、廿里ノ海岸地帯ノ遠望絶佳順拝中ノ絶景、雲辺寺登山途上道教地蔵尊ノ石ニソデト指ザシ水アリ之 レ妙、一昨日奥院下山途中山家ノ三軒家デ紅生姜三切、梅干二粒ノ皿盛ガー皿一銭、今日雲辺登山林縁ニテ禁火ノ立 札、今日ノ雲辺登山ノ心持ノヨサ、宿ノ早立 (四時半立)、女中ノ親切、普通遍ロヲ全々泊メナイ宿ハ早立ハ六ケ敷 イ、春先ダケデモ上等へンロノ泊ル宿ハ斟酌(シンシヤク)ガアルカラ好都合、併シ概シテ料理兼業宿ガヨイ、登山途 中ノ日記帳記入モ中々世話敷イ、オマケニ石ヒロイ特ニ雲辺寺ノ寺名ニ因ンデ十二三拾ツタ中ゟ(月形の石の絵省略) 月形ノ石ヲ撰ブ、御寺ノ一丁位イ手前カラ参詣シテ帰リ途一二丁位イノ間ニ決定シテ石ニ夜ル寺名ヲ書イテ、三四日 目ニハ霊場ノ御土砂ト共ニー貫六百目ノ制限迄ノ書留小包デ発送スル、之レガ徒歩参リデハ荷重クテ兎テモ出来ヌガ 自転車参ノ有難サ、又山ニ依ツテハ下山ノ道シルベモ必要ナコモアル、夫レニ暑イ◆√デ急ギ登山、牛ニ引カレル善 光寺デナクテ蝶ニ引カレル四国参リマテシバシハ断ジテナイ、七時十五分六六雲辺寺着、此寺ハ真ニ雲辺山ノ頂上ゟ 半丁下ルトスグ堂アリ、大師堂、石造香呂、花瓶、水器(水器の絵省略)、香呂ハ(香炉の絵省略)、台ハ丸ク、花立 ハ(花立の絵省略)、本堂前雨垂レノ側ニ石灯明(神社仝様ノ形)、本堂ハ銅板ブキ三間半四面、老大樹多キ森々タル 境内、登山途中ハハダカ山、本堂シユミ旦上ニ大ズシ、タメヌリ、紫ニ白卍字ノチリメン幕ニ房アリ、其手前ノズシ ノ庇ニカネノハタ二流、一寸特勝尚其前ニ前机ノ上ニ金塗三宝二ツ、供物ハ中荘厳、本堂前ノ石香呂ハ大師堂ゟモ (香炉の絵省略) 香呂二唐草モヨーアリテ上品也、本堂ノスグ左二不動堂、之レハソギブキ、此寺玄カン横バリノ鼻ノ 彫刻、ボタン草ノ中ニ獅子トコイノ瀧登リ、此雲辺寺ゟ金ピラ様ノ奥院ナル箸蔵(ハシクラ)山へ三里無論山道、雲辺 寺ノ小僧十二三才ガ机上デ紙断(タ)チシテ小御影十マイヲ作リ呉レル親切ト不器用無雑作ブリ、アナタ方二人ガ自転 車デ抔ト話シナガラヤツテイル、而モシヤ暗イ所デ之レデモ納圣バ也、尤モ此寺ハ老杉林立ノ中ノガラン故昼尚暗イ、 其代リ涼シイ、又セミノ鳴ク音モ好感、此寺デハ涼シイノト小僧ノ小御影作リガ手間取レルヲ幸ヒ休ケイ時間ガ長カ ツタカ手帳ニ左ノ玄カン彫刻物ノ鯉ノ瀧登リヤ獅子ヤボタン草ノ図入トナツテオルカラ其侭此帳へ移写ス

クリノ屋根ハクサブキ、玄関丈ハソギブキ、(玄関彫物の絵省略)中々アツサリシテ上品ニ出来テイル彫刻ノ手軽サ 此寺二池田警察署保安林及砂防地取締巡査巡回立寄場ト云フ掛札アリ、此寺ニ水モアル、今頃ハー寸切レカケ、小僧、 此寺絵はがき七枚一組十二銭、小ミエハ仝様志デ三銭(十枚)、此山モ随分寒イ、旧三月頃ノ寒サ(知多ノ旧三月頃ノ 寒サ、涼イ所(ドコロ)カ寒イ方也)、夕(ユウ)ベノ宿デ初メテ薄板弁当、握り飯二人分八ツ、女中ノ親切振り、十時 十五分フモトノイセキへ着、十一時廿分六七小松尾山へ着、大師御手植楠アリシ寺、二王門ノ二王様板カベ紫色ナリ シ寺、門二田地巡リノ水番人ガネテ居タ寺、新道台八丁入ル寺、四方平地田甫ノ寺、本堂雨ダレ内ニ立派ナル石花瓶 一対アル寺、クリゟ長ローカアル寺、池中(イケノナカ)ニ地蔵尊ノ金ノ仏アル寺、池ハ放生池カ、石玉垣アリ、天台 堂アリシ寺、本堂ノ御拝ニ納札入ノ篭掛アル寺、上品ナ本堂椽ノコシカケ手スリ付石段ガ面取リ、此寺荘厳ハ下ナル モ何トナク薫香シテ有難ソーノ大地風ノ堂、総テガ高尚出来、ズシノ金戸ビラ桜花一パイノ提灯、線香筥ノ中ニー寸 高サノ銭入レ、サン付ハ妙、本堂御拝柱ノ間隔三間、線香筥ノ中ニマチト付木、天台堂ガアツテモ真言宗也、大師堂 ノフチ八祖多塗三宝ノ○ノ中ニ金塗板ヲアテ、アル一寸ヨイ、大師堂脇机ノ上品(脇机の脚部分の絵省略)、高サガヒ クイカラ上品ニ見エル、細工ガアラクテ上品也、大師堂ノ合天井丸ノ中ニ画、丸ノソトガ紫塗リヨクウツル、大師ズ シモ二本ノ柱ノ中ニ塗ズシノ前面ノミ作リ込ニシテ大マエニシテアル、ズシノウラハマワレルヨーニナツテイル、正 面本堂、右天台堂、左大師堂、天台堂ノ左右ニ地獄ト西ノ河原トノ軸十王モアル、木黒塗金へリノ六角灯台、△餞別 一円賢次君、仝、分、大賢君、柏屋、刃へ出状、伊八氏、六十七番ニテ接信観音寺迄行キテ出ス、十二時半小松尾山 六七発、小松尾山ノ放生池ノギ宝珠付ノ石垣入念作、一時半六八観音寺着、六八番旧跡琴弾八幡宮ノソバノ寺ニ六八、 六九二本ノ納圣ガ一所デ出ル寺、「御即位記念添日ゴマ供申込所」ノ札、「本郡各宗聯合会本部」ノ札、二王門上ルト 堂ガ三ツ、正面左ニモ堂、右ガ寺デ納圣バヤ玄カンガアル、真言古義高ヤ派、六七番ノ寺ハ大覚寺派、六九観音寺大 師堂、微雲管ノ額大師御巡錫ノ額画、右手錫杖、左念珠、小僧一人連レ海岸ノ岩上ニ立タセ玉フ、陸ニ女一人両手ヲ 合セヒザマヅク画、六九本堂御拝柱石ノフセ蓮花、六九本堂二間巾四階石段木造椽風ニ(石段の絵省略)、中々入念面 取已上小丸ニミガキ、上段下段ハ少シヅ、ヒクイ、本堂ズシ三戸前金塗ズシ、(境内図省略)、(欄外注記)「六九ノ本 堂ガ日記帳ニ洩レトルヨーダガ、此寺ハニケ寺ガ合同ノ境内故フクザツシトル、元ハ八幡神社ガー札所デアツタ」、側 (シユミ段ノ側) ニ四天王ヲニ天ヅ、祭ル、薫香小松尾寺ニ勝ル本堂、六八本堂ノ大薬師仏、新築ノ堂七間四面位、用 水鋳桶ガ両方ノ雨垂レニ丁石二ツヲ横ニカイテ少シ上ゲテアリシ堂也、六八大師堂ハー棟デエンマ堂ト廿四ケ所地蔵 尊ノ堂ト大師堂ト三堂一棟也、此大師堂ノズシハ中へ少シ入レテ(一尺斗リ)作り込両フチハ板カベ也、シユミノ丸 寺ハ皆寄附ガ多イカラ発テン、六九本堂ノ南ノ庇ニ板マク的ニイタバリ、六八本堂観音堂ノ額ガ雲龍彫刻ノ額ブチ (額の絵省略)、此本堂ノ御拝ノ石階四ダント椽ノツク二本ハ石デノキ入リノ穴モアル、二間ノ通シ石也、又鐘堂ノ彫 刻等ノ入念振リ、鐘堂ニ「醒夢」ノ額、龍四匹四本柱ノ上へ四隅へ向フ、尾ハ鐘堂ノ内ブ天井ノ中程迄、外ノ梁等ハ 皆雲ト走リ水垂木モ御光垂レ風、六九本堂屋根ノ格好ヨキ、九体寺〈山城ノ浄ルリ寺トモ云フ奈良ノ北〉ノ本堂屋根 二似ル、此寺伊藤万蔵氏ノ井戸ワクト灯明台一キアリ、此寺ノキフ金ハ大キイ、百円ガ四五十立札アリ、東久世伯ノ 賛助員札モアル、六八瑟弾八幡宮ノ本地仏ガ寺垂跡ガ此神社ナレバ参拝シテ受土、石段ヲ二百斗リ曲ツテ上ル、両辺 ギ宝珠付玉垣ト小灯明台ト瑟弾公園、仝行ノ腹痛(ハライタ)参拝ト小生ノ苦心、未ダ前進モ出来ル時間ナルモ之レニ コリテ観音寺町神ジ橋詰ノ丸亀屋へ四時十分投宿、大野原ノ福屋、前夜泊ツタ宿、ノ女中ノ指宿シ呉レタ程ノ宿ダカ ラ、仝行ノ腹痛デー人三十五銭弁当付ノ約テ泊ル、二階へ上ルトキ奥座敷ノ方ニ業病者二三人居ルノヲ見タノト部屋 ノ不ケツヤラデオチツクヒマモ無ク仝行ハ不機嫌ノ様子、暫ラクハ説得ニ勤メタガ堪へ切レズ、一案ヲ仝行ニ教ヘテ 夕食仕度ノ米カシテ居ル井戸バタへ廿銭持タセテ交渉ニヤツタ、其ノ口上ハコーダ、此所カラ次札所ノ本山(モトヤマ) 寺へハ三里アル様ニ町デ聞キマシタガ、朝涼シイ中ニ三里走レバ本山寺ノ納圣バモアクダロート思ツテ泊ツタ、然ル 二今二階デ道中記ヲ見ルト一里トアルカラマダ行ケル斗リカ明朝モユツクリ出立ガ出来ル、依テ誠ニ済ミマセンガ今 カラ出立サセテ下サイマセンカ、廿銭コレハ御仕度サセテスマヌ御手数料デスト出サセタ、宿ノ婆ーモ快ヨク承諾シ テ立タセテ呉レタ、此宿ヲ辞シテ六七丁行クト川側(バタ)ノ店屋ニ冷ソーメンアル、アン餅アル、お寿しもアル、コ ンナ極楽店ト喜ンデ満腹ノ上本山町ノ七〇本山寺へ六時着、五時十分ニ都合上丸亀屋出立、六時七〇本山寺着ト手帳 ニ記ス、都合上トハ如上ノ始末也、七時サヌキ三豊郡本山町字寺家大和屋へ投宿、今夜ノ二度目ノ宿也、女中福屋ノ 親切ガアダ、瑟弾参社中段階中バニ船霊(フナダマ)大神トシテ上ニ御幣一本刻シタル大石ノ祭神アリ、琴ヒキ公園ハ 海岸ニテ眺メ宜シ、八幡宮ハ小高山ニテ松林雅松多シ、五時十分都合上丸亀屋出立、都合上トシテ此宿ヲニゲ出ス様 二解約シテ廿銭ノ手数料ヲ払ツテ出タノハ、業病者二三人居ル裏ノ座敷ヲ見タノト二階ノ不ケル極マル部屋トガ仝行 ヲ必至ニ嫌(イ)ヤガラセタノダ、前夜ノ福屋ノ(大野原ノ)女中お松サンノ御親切モコ、デハ此方カラ辞退シタ事ニ ナツタ、六時七○本山寺着、門ニ柵アリ、本堂五間巾ノ石段ニ十間四面位ノ堂、菊紋章ガ扉ニ十六アル、荘厳其他 六九已上也、平素寺内(境内)ニ露店アル位繁昌スル風ノ寺、五重塔アリ、廿年斗リ前ノ建立トカ、誰カノ咄ニ佐伯 旭雅サントカ在住サレタ時建立(再建ナラン)トカ、本山村寺家勝子抔ト記セル提灯ガ四本ノ御拝柱ニサゲアル、金 ネノ大香呂大花マリノ荘(カザ)リ、庫裡(リ)ノ門前大楠アリ向ツテ右也、二王門正面ガ本堂、右大師堂、左エンマ堂、 ウラニクリアリ、荘ゴン中ジキリノヒクイ見切、堂エンノ(縁の絵省略)堂ノ椽両カワノコシカケ中ジキリノ天井下 二木製金塗ヨーラク、大師ハ開帳、此辺ノ寺ニハ実驚入、堂ノ屋根両尾ノシヤチノカワリニ(鯱瓦の部分図省略)様 ノモノ、境内ハ松林畑中ノ寺、七時サヌキ三豊郡本山村寺家大和屋へ投宿、今夜ノ二度目ノ宿取り、女中ノ親切ガア ダ、七○本山寺本堂ニ菊御紋章廿経(径)尺位イノ大サ也、十六葉也、本堂正面五ツノ扉中折式ニ戸一本ニー章ヅ、、 此寺ノ裏門石ノカブキ門ノゴーギナルコ、二尺角ニ高二間半二本親柱ノ上ニ大神楽ノヅリ太鼓ノ屋根式ニ屋根付、此 門巾三間、上バ丸二作リシシキ、入門ノ両辺ニハ(門のくぐり部分の絵省略)式ニクグリ風ニ出来テイル、クグリノ 戸ハ無イ、只飾リダケ石材ノ相バ及産地ヲ宿主ニキク、小豆島産一サイノ値ハ不知ナルモ六寸ニ四寸長ケー間物浜着 五十銭位、此寺五重塔ハ先住僧正ニナラレシ人ノ建立約十万円、勅使門モアル(之レハ鷲ク程ノモノニ非ス)、境内モ 一町四面ハアル、夜一時ゟウリカジ又ハキウリ加持、胡瓜ヲ一本ヅ、参詣者ガ持参スルト夫レニ姓名ト病名ヲ記シテ キウリニ穴明ケテ封ジテ人ノコマヌ所ヘイケルトカ、此寺ニハ鷲イタフ沢山、仝行者モ参ツテ気ガスツトシタ 新七月廿二日、旧六月四日、晴暑、大和屋払、ビール三十銭、氷五銭、トマリ二人一円弁付、女中二人廿銭、茶代 十五銭、六時廿分大和屋発、八時廿分七一弥谷(イヤダニ)寺着、六八番ノ事ヲ神恵院トモ云フラシ、弥谷ハ大師様ノ 学問サレタ所、本堂ハ上ツテ参ル處(下足ヲヌイデ)入門直キニ金剛拳井菩(ボサツ)ノ金仏ノアル寺、十王堂ノキフ 金六銭、此寺筆艸沢山アル、山ニ出ル草一本五銭納圣バニテ、本堂荘厳下、大師堂ハ中、大師求聞持所及父母ト大師 自身トノ刻入ノ岩屋ノ開帳ハー人一銭、此レガ此寺ノ奥ノ院也、此寺ノ大師御自身中央デ父母ガ両脇ノ石像ハ獅子ノ 開口シタ形ノ岩窟内ニアル、全体ノ大イサハ立チー間半、巾三間位イハアロー、此岩窟ガ堂内へ取込ンデ建立、尚ホ 三角寺奥院ノ大師修ゴマノ岩屋取込建立ト仝様也、此寺境内ノ岩ニ大師ノ種々刻入サレタモノ沢山アル、ユル ――筆 記シテ居レズ、他日ヲ期シテ次へ、弥谷ハ大ガランニ相応地トハ思ヘナイ、水ハ一寸乏シイノカ雑林山、九時半弥谷

寺発、十時廿分七二曼荼羅寺着、道路ゟ三丁斗リ入ル、七三番モスグキワ(二三丁)、此寺ヒクヒカラカサ松(二ダ ン)アル寺、鎮守社前石柱銘「歳豊穣々満三農神徳昭々徧六合」、大師堂ノ上段ノ深イ処上ハザツイ合天井、上段奥行 三間位外陣、下段廿畳位、上段ノ一番手前ニ前机、両花立ニ香呂、外陣ニゴマ段、此寺へ来テハ荘厳ズツト下ル、大 師ハ開帳、此寺ハ山ノホンスソデウラハ竹ヤブ、寺へ上ルニ仐(カラカサ)松ノ所カラ登ツテ石ノ小ソリ橋ヲ渡リ二王 門へ出テ七三番へ行キシ處也、七三番ハ此寺ヲ参ルヿヲ后ニシテ地方ノ娘二人ニ導カレテ七三奥院ノ捨身嶽此寺ゟ 十三丁登(ノボル)一方ノ所ヲ(急坂)登参、大師七才ノ時ノ行場ヘモ山上ヲカケ廻ツテ参ル、七才ノ行場ト云フ所ハ 捨身嶽ノ寺ノ建物籠り堂、納圣場カラ十間斗リ山へ上ル、取止ノ無イ山ノ頂上也、我レハ此岩上カラ捨身サレタト云 フー定ノ場所ガアルト思ヒソコラアタリ尋ネテモ見当ラズ、此捨身ダケノ山上ニアル鐘堂ハ四方へ鎖(クサリ)デ風災 除ノ引索が四方ノ地形へ取ツテアツタ、此日ハ土用丑ノ日トテ地方参リガ多クテ祈祷みくじ等寺ハ大世話シ、尾張ノ 参篭者二人アリ、一人ハ納圣バー人ハネテ居タ、大師七才像木刻像ガ千体、頭髪ヲ后ロヘ下ゲタ像合掌立像四寸位イ ノ立像也、我拝師山ハ捨身嶽ノヿ也、十二時三十分七三出釈迦寺へ下ツテ参拝ス、大師堂開帳金アミ張リ八祖モ金ア ミ張リ、一寸体サイヨシ、荘ゴン下、此山デ(踏み台の絵省略)二段ノフミツギヲ見タ、高サ三尺位室内用也、一切 万事ヨイト云フ方ノ寺デハ無イガ、夫レデモ御光形垂木ノ鐘ロー門ガアル、大師堂ノ御拝梁ハ全彫刻也、此寺ハ門ニ 古石柱デ右ニ出尺カ寺左ニ文政癸未トアリシ寺也、七三ゟ下山ノ時又七二ノ境内通過ス、幟ノ台石ガ(台石の絵省略) 地下ガラント、一時半七四甲山寺着、此寺地形ガ寺名ノ如ク全ク甲(カブト)ノ様ナ大キイ山デ其東ノフモトニ在ル寺 也、香呂ノ中ニ線香ヲモタセル石コローツ入レアル寺、甲ノ如キ山ノスソニ北東向ニアル寺、門前ニ川アリテ小ソリ 石橋ヲ渡ツテ参ル寺、堂ノ后ハ甲山ノ雑林デ茂ツテイル寺、入門正面本堂、左上大師堂、其前ガ鐘堂、鐘堂ノ側ラニ 小社アル寺、本堂ノ椽上ニ○板ニ薬師仏ノ額アル寺、(宝塔の絵省略)(梵字)ノフチハ光明真言如常、但シ水輪ヲ平 面ノ○二作リタルハ此寺ニ初メテ見ル、四国ノ寺ニハ旦上二宝塔ハ沢山アル、大師堂前机上二火炎付円鏡台付一面ア ル寺、開帳穴禅定カト思フ岩ニキリコ扉アリテ此岩窟ニハ毘沙門天ヲ祭ル、古仏ナルモ大師ノ作、四国ハ納圣ヲツク ノニフキンヲアツク重ネタ様ノフトン式ノモノヲ敷ク、二時仙遊ケ原ノ大師堂へ着、コヽハ大師幼少ノ頃ノ遊ビ場也、 此辺ゟ発堀サレタ泥像仏等ハ善通寺誕生院ノ宝物舘ニアルト思ツタ、何体モ香呂ノ金ノ蓋上ニ獅子、本尊ハ石ノ大キ イ地蔵尊ト思フ、二時半六五善通寺誕生所着、コ、ニテ宝物拝カン戒旦廻リス、日輪大師、左手五リン塔、右五古日 輪中ニアリ、日リン中ニ蓮下ニ(日輪の部分図省略)下ニ雲アリ、宝物拝カン戒旦メグリ共一人十銭ツ(ヽ)、三時卅 五分七五善通寺本堂着、誕生院ト善通トハ仝ーケ寺ダガ堂ノ間隔凡ソ三丁程アル、道路モ此境内通過スル、異風ノ香 呂(香炉の絵省略)上ハ角高サ四尺、尺五寸角石、本堂ハ敷瓦式、石灯篭(石燈籠の絵省略)一ツ石デ屋根ダケハ別、 (石燈籠の絵省略) 丸クヌイタノハ初メテ、此寺本尊ハ大仏体也、此寺五重塔アリ、此寺ノ手水鉢長三間巾一間、島ノ 様ナ形(手水鉢の絵省略)、新奇妙々、堂ニハ皆大金アミ、大サイ銭筥、菊紋章ノトボラヌ提灯、五重大塔ノ下ノ戸ニ 八天ノ真言、此寺本堂面正門ハ一寸異風 (門の絵省略)、境内ハ一丁四面、少シセマイト思フ、門前ゟ橋渡ツテ入ル処 ガ第一印象也、川巾約三間用水川、ヲシイ橋ハ厚板並ベ巾一間半位手スリナシ、岩窟内大師作石像ビシヤ門天ノ所デ 小石拝受シテ仙遊ケ原通ツテ誕生院行、門前ニ廿日橋(立派)アリ、御紋章付トタン張ノ小田原提灯アリ、廿日橋命 名ハ昔ハ旧毎月廿日、御銘日ノ逮夜ノ午后ダケ通ツテ参レルガ不断ハ参拝ヲ許サズ、ソレ丈権威振ツタ時代アリテ人 ヨンデ廿日橋ト命名シタ、今ハ不断ニ参レル(廿日バシハ石ノソリ橋)、誕生院ノ堂ノ庇ニ大師誕生ノ時産湯用ノ井戸 アリ、誕生所(院トモ云フ)宝物中二子島荒神軸アリ、不明天皇御キフノ五獅子ノ如意モアリ、三国伝来ノ錫杖ハ別 二本堂ニ祭ル、一人三十銭デ拝礼トノコ、菊花御紋章ハ誕生所及釈迦堂(長イシキ石アリテ向ヒ合セノ堂)共ニ紋軒 ノトタン提灯、無論点灯ハナイダロー、ヲ初メ此寺ノ所々ニ見タ、弥谷寺ニモ御紋章、四国ニハ御紋章ガ多イカラ見 馴ノ琴弾八幡門前下ノ露店ノ焼マンジユーヲ押サエル板ノ形ニ迄用イオル、御誕生所納圣バニ七五番善通寺ノ納圣所 トハ別デアルガ、四国中一番大発展、丸デ三等郵便局位イノ構へ、県別通信受簿アリテ郵便物ノ心当ヲ聞クトソレハ 来状ダガ十日已上ニナルノデ付センシテ返戻シタ、誰ノ発信デスカト聞クト豊浜町光明寺ト知レタ、仙遊ケ原デ大師 七才頃ノ作ノ千体地蔵土像二寸五分大ヤ仝木仏アミダカノ二尺大ノ像アリ、誕生所ノ次善通寺本堂へ参ル、長イ凡ソ 二丁モアル敷石参道ノ側ニ店屋四五軒ノアリ、ス天井ノ臨時店ナルモ中食抔ハコ、デ赤飯一杯一銭五厘モスマシテ、 大楠アル下ヲ釈カ堂へ側ニ納圣所(七五番)ヲ圣テ大門、東南ノ方位、へ出ル、スグ町ノ角ニ大師ニ乳ヲ上ゲタト云 フウバノ宅トテ昔ゟアリ、善進堂ト云フ売薬商盛衰無シデ今ニ家名相続サレ居ルトノコ、又誕生所ニ大師印度ノ八塔 ノ土ヲ以テ御作ノ薬師面ノミ、二尺大、宝物舘ニアリ、八塔ノ土ヲガラン所ニ敷イテ建立ト云ヿガ艾(モグサ)キウノ 袋広告ニアリ、七五善通寺参了テ何時頃琴平町へ出タカ知ラズ、此夜ハ琴平町停車場前魚清旅カンへ泊ル(夜中停車 場ニボヤ)、魚清夕食サシミ、五月豆ト小エビノ皮ムキト深皿モリ切身一切ト油ゲ油ヌキ、二ツノ碗塩スイモノ香ノ 物、朝食切身ノテリヤキ魚ノ味ソ煮ニネギヲ切ツテ掛ケル、碗、香物

新七月廿三日、旧六月五日、朝四時卅分魚清ヲ出立シテ慥カ朝飯前ニ金ピ天様へ参ノ積リ、六時十五分魚清旅カンへ帰ル、琴平停車場ゟ金ピラ本社マデ十七八丁也、廿銭ニテ御祓祈祷ヲ受ケル、早朝列車着毎ニ四五百人位ノ下車参拝アリ、七時三十分七六金倉寺着、名古屋政中島(シマ)夫妻ゟ石花立料十円ノ札、七六本堂前石花立(石花立の絵省略)花立異風、台ハ天然石、此ニモ(額の絵省略)額ニ本尊ノ仏画、智証大師誕生ノ地、カリ帝出現ノ地、乃木将軍偶居

ノ寺、松林平地ノ寺、郵便物ノ親切ナル注意、香呂ノ石デコンモリ高イ蓋、小御影ノ代ハイリマセントノコ、鐘堂古 クテ十二本柱直立異風御紋章、八時四十五分屛風浦白方村海岸寺着、廿年前新築ノ本堂海岸松林中ノ寺、此寺ゟ一丁 奥二奥院アリ、此奥院ガ本当ノ大師誕生所ト云、コ、デ大師誕生合掌ノ像アリ、(大師誕生合掌の像の絵省略)、立石 ノ上ニ香タキノ穴ヲホル、アツサリシトル、九時海岸寺奥院着、放生池アリ、小ソリ石橋ヲ渡ル、石像ノ古像ノ子安 観音アリ、此奥院ハ昨年大正五年三月ヤケタ、此所ハ稚子(チゴ)大師善通寺ハ七歳、此奥院ノ寺入口ノ放生池ノ橋ヲ 法雲橋ト云フ、九時五十分七七道隆寺着、裏門ゟ入リシ寺、五輪塔ノサヤアリシ寺、石玉垣ニー寸扉付ヨクウツル、 本堂ノ地形高キ寺、本堂前土間ノ参詣人ノ腰掛ニ大角材、約二尺角ヤリカンナノママデ、長サ五間位イノヲ横ニスエ タ寺、腰掛タ心持ノ楽ナコ、本堂敷瓦式中ノ柱ノ四方ニ開キ式ノコーシ、腰掛ノ大木ハ製材所職工奉納トアル、大旦 ノ中瓶ニボタンノ造花、大師堂前ノ金香呂圣三尺(香炉の絵省略)、敷石ノキフ五銭大師開扉本尊大師前共ニ磨立テノ ○円鏡アリ、大師堂内陣ニハハタヲ三尺間ニ掛ケテミス下ゲ外陣ニ八宗論ノ大エマヨクカイテアル、此寺両陛下御下 賜(シ)金百円ノ札アリ、本堂コシ戸ノ古風、平地ニアル寺、十一時七八宇多津(ヅ)ノ道場寺着、境内ノ右ニ町ヲ隔テ 、海岸ノ舟沢山見ル寺、景色ヨキ寺、御拝ノハフニ菊桐紋章アル寺、門無シノ寺デ高地ニテ眺メヨシ、正面ハ本堂、 左納圣バ、スグ下ノ町へ大師もちト云フ店アリ、ソコへ自転車預ケテ右へ半丁上ルト墓石ガ沢山アル寺、本堂ノ内陣 ト外陣トノサカエニ(テーブル式の足の絵省略)テーブル式ノ足、コーシ黒塗ノアリシ寺、仝扉ノ(扉の絵省略)云 フ風室、大師堂前二角ノ大台石(香炉の絵省略)、大師堂ノ塗合天井ノ骨ノミ組込ンデアリシ寺、(台の絵省略)台付 取ハズシガ出来ル、大師堂涼シクテ遍ロ四五人居テ茶ヲ運ビ呉レタ、又御水ヲモ運ンデ呉レタ寺、「永代常摂待」ト云 フ石票アリ、今迄モ所々ニアリ、此寺ノ常セツタイ石ハ上ニ(あの梵字)字アリ、十二時半七九高照院へ着、道バタ 二大師ノ水アリテヘンロノ顔洗ヒ居タル寺、斜二左リヘ一丁、霊水ヨリ、登ル處慥カ白峰宮カ、社境内ノソバノ寺、 境内(神社)ニ松陰アリテ遍ロノ休ミイタ處、宇多津ゟコチラへ来ル道ニ坂出トカ何トカ云フヨキ町アリ、小生ガ丸 亀カトキ、シ所ノ町也、寺荘ゴンハ下ノ下、放任ノ方、大師堂ト本堂トガ(大師堂・本堂・香炉の配置図省略)、此香 呂ノ屋根トタン巻ニ三本ノ平金(ガネ)ヲ立テ全形ニ屋根アリ、一マイノトタンデ冗ロ形ニマゲテヤネ、白峰宮ノ鳥居 小三ツ続キ(鳥居の絵省略)初メテ見ル、寺ノクリノ境内へ入リテ左ニ石ノ小社アリ、白峰宮ノ社ヲ隔テヽ本堂大師 堂アリ、クリハ北ヨリ南面社ハ東向大師堂ハ北向、本堂ハ社ノ東南方ニテ東向也、社ハ崇徳院ヲ留棺ノ所也、白札所 ノ白峰山ハ崇徳院ノ陵ノ所也、二時八○国分寺着、境内ニ柱石沢山アル寺、供養塔石五輪塔ニ五大皆有コー十界具言 語六塵悉文字法身即実相、此供養塔ハ少サイガ入念、放生池アリテ弘誓橋ト云石橋ヲ渡リテ本堂へ廿間斗リノ寺、松 林中ノ寺、古木ガ御衣木(ギヨイボク)、仏ヲ作ル予定ノ木、ト云フ札付デ本堂ノ右ニ(向テ)シヤチコバツテアツタ 寺、汀(カンジヨー)堂式ニ内外陣ノアル寺、本堂モ古イ門ゟ本堂迄ハ一丁半モアル寺、京都大観講ノ御詠哥奉納ノ額 ガ本堂デアル、大師堂ハ弘法大師ノ四字ノ額何レモ参詣人ノ目票デ大助カリ、本堂ハ古建築デ多分国宝カ、竹ヤラヒ デ近ツケズ、参詣所ハ薄ベリ敷也、打付テアル、此寺ノ手水鉢ガ足摺山ノ満干、シホノミチヒノイシ、石ニヨク似テ ル、大師堂開帳ハツキリ拝ミシハ此寺ガ初メテ、香タキガ台ト(香焚く台の絵省略)一ツ石デ作リ込ミ、各札所ノ弘 法大師ト云フケヤキ尺二寸ニ九寸大ノ黒塗文字ノ額ハ江州矢守氏願主也、此寺松林中ニ大石沢山ニアルヨクウツル、 クリノ所在ガ本堂参テ大師堂参テ東ノスジベイヲツタツテ南ゟ北面シテ少サイ門ヲ入ルトクリノニワ即納圣バナリシ 寺、納圣バノ机(机の絵省略)一面写スノミ、ヒザノ入ル方ハ横サン無シ、大井ノ床屋カラ来状収受、此寺ニ「誠忠 紀念碑」ト云アリ、仁王門ゟ三十間斗リ松並木ヲ入ル寺、此寺門前入口右ニチン~~鳴ル金石屋アリ、少サイノヲ 二三求メタ、大ヘン平ノヨクナル石一ツキリアツタ、代六円、重量六七百目ハアロー、鐘ゴト仝音如何ニモホシカツ タガ懐中乏シイノト重イノトデ閉口シテヤメタガ後日ニナツテ追臆深シ、二時時間ノ都合上端岡村大字国分エベスヤ 「池野マツエ方泊、二人七十銭弁当付、夕食ハ金ブチノ(膳の絵省略)足ガ上図ノ風流膳デ碗ガカシ碗器ニ煮物盛、 ソーメンノ煮付、ナス油ゲーマイ、此油ゲハ知多式、此碗盛ガ主菜デ皿ガキウリモミニ酢ダマリデ無クテ薄塩モミへ 黒ゴマヲ摺ラズ丸粒カケ、猪口ガフキノカラ煮、之レニ生ガヲ入レ煮タルハ上出来、香物新ラツキヨーノボカ╭╲二 粒其器ガ茶碗ノ蓋、シカモ其ゼンニ付イテオル茶ワンノフタ也、ザル飯御ヘンロサンユツクリト召上レデツキ出シ、 併シ遍口ハ精進ト先方決定カ、何ニセヨ此ノ山中デハヤハリ木賃ガー等也、此宿ハ兼料理此地ノー等宿也、蚊ノ多イ ノニハ困ツタ、今日国分寺門前デ金石求メタリ、明日ハ八一、八二ノ二ケ所ヲ金石ノ出ル大山坂ヲ乗越ヘテ参ル予定 ニテ宿ヲ早クトル、山坂往復百五十丁ト云、讃岐ノ難所根来(ネゴロ)、白峯(シラミネ)ト云フノハ此所ノコ也 新七月廿四日、旧六月六日、晴暑、六時四十分八一へ登山、荷物ハ池野宿へ預ケオク、昨廿四日大井今泉金三郎氏へ 返信ス、国分村戎屋ヿ池野マツエ方ゟ八○番ノ村也、池野マツエ宿ノ朝食茄子ニソーメン、二三スジダシコブノ切レ ハシ之レガ皿、カシワンオボロナス、小皿梅干二粒、白ザトオマジナイ位カケル、オヒヤ飯ハ注文山中デハ閉口、之 レガ三十五銭弁当付ノ宿、但廿番フモトノ金子合ハ誠意ガアル、風呂モワカシクレタ、椽ノ雑巾モ掛ケテ呉レタ、蚊 カサスノデナクテクイツクドーモエライ蚊、道后已后ハ女ノ自転車モアマリヤカマシクイワナイ、幾分地方的発展シ テルラシイ、此地方ノ鍬(鍬の絵省略)金ガ巾ガゴクセマイ、エガバカニ長イ約一間、此所ガ釘ウチ、鍬ノ巾ガ七寸 五分位、昨日宇多津(ウタヅ)通過(カ)中立派ナ県道バタニ墓碑ガ七八百丸出シ、一寸板ベイデモーツアツタラト思ハ レタ、八時五十分急坂ナ山坂ヲハタヘル様ニ右左ニ曲ツテ登ル、金石(ナルイシ)ノ出ル山ダカラ大キナ百貫二百貫モ アル庭石様ナ石ヲタ、キ乍ラ進参、然シ金石デモ割ツテ平タク割レタノヲ針金ダワシデスリ上ゲテヤツト売物ニナル、 又糸ノ上ニノセナケレバ鳴ラヌ(欄外注記)「磬石(ケイセキ、ナルイシ)、知ラン人ハチン~~トナルカラ金石~~ト 云フ」、八時五十分上記ノ金石山通過シテ八一白峯寺着クル途中ニ金石アリ、山上小原野アリ、崇徳(ストク)院廟所ア ル寺、小松宮殿下る百円下賜、納圣バる左正面ガ廟所、次斜二左へ上ツテ本堂、其ソバニ亀上五峯ノ宝篋院塔アリ、 本堂ノ右大師堂荘ゴン下、大師堂ノ側壁ニ十二祖ノ壁画、境内ハ随分大キイ山地也、薪水ニ富ム、堂宇モ十二三アル、 御成門勅使門モアル、仲々ヨキ寺也、両寺八一、八二ノ谷間ナル故地相又可也、廟所ノ唐ハフ門即拝殿ハ十二三間ニ 奥行四間斗リノ堂(拝殿の絵省略)、右供養塔(梵字)奉為崇徳院天皇七百五十年御忌倍増法楽也、向ツテ左(梵字) 昔者紫震殿之本主也、有便于謐朝家ノミ敵讎矣、向テ右(梵字)今者金方刹之新賓也、無妨于護日域之社稷、后ロ (梵字) 大正二年十月建、上ハ五輪塔バニテ梵字種子ハ(梵字) ト右へマワル、尚一本ノ塔バハ日露戦死病者ノ塔也、 此寺ノ手前二三丁ゟ山ニシメヲハル、寺僧ニキケバ御陵山デアルカラトノコ、勅額門ニ「頓証堂」ト云フ奉額アリ、 崇徳天皇御廟所ト札モ打チアル、此寺ノ宝物舘アリ、日ゴマ講ノ札モアリ、御成門ノ前ノ柱ガ(柱の絵省略)カベミ 柱ト直、十一時八二根香(ネゴロ)寺着、石段ヲ廿斗リ下リテ又上ル寺、瀬戸内海一眺メニナル景色ノヨイ所ガソバニ アルトノ札アリ、石コーロ(香炉の絵省略)(香炉の絵省略)コレモ香呂、前后札所へ何里何丁ノ指定札アリ、八一、 八二ノ中間ノ店屋山中ノ一二軒ヅ、道バタニアル店ニ金石アリ、五六求ム、八○番門前ノ店ゟズツト安イ、又返リニ ハ此店デ中食ス、握り飯食フ、八二ハ天台宗カ、大師様ハズシ余リ大ナラズ、且ズシ中ニ丸出シ戸モ取ツテアル、傍 ラニ天台ノ祖祭リアリ、(香炉の絵省略) 香呂、山王欅(ケヤキ)ノ大樹アル寺、境内キレイ、南海第一ノ景瀬戸内海ガ 三丁行クト見エル、管(菅)公ノ遺跡ト云立札アル寺、二王門カラ下ツテ上ツテ仝行ガ此谷ヲウメレバヨイト云ツタ 寺、山王欅ハ白猴欅トモ云フ、周囲二丈六尺一寸余、経年一千有余歳、山王権現出現サレタル木、大師ガ此木ノ下デ 山王様ニ会見、遍口案内ノ指定札順…番へ何里…丁仝…へ逆…寺へ…丁、八〇国分寺ゟ五六丁西ノ蓮光寺ニテ金石ヲ 販売シオル、此住職ハ梵唄ノ学者也、六律六呂取揃ヘテ皇室へ献上シタ、后産出ノ山ニ大典紀念ニ献上シタ、青峰寺 ノ境内近辺カラモ出ル、蓮光寺ハ寺ダケニ外ノ店屋ゟ安イトノコ、崇徳上皇行幸旧跡地千尋嶽ヘモ上ル、境内ハ両山 ノ谷デ向ツテ(寺へ)右へ開ケ下リニテ森林モアリテヨキ山也、八二ゟ十九丁打戻リシタ店屋デヘタナ打方ヲシタト 云フ、曰ク八十番ゟ其侭県道ヲ八十二番へ行ク也、此県道ヲクレバ県道ゟ約十丁モ上レバ八十二番へ登(ノボ)レル、 ソシテ八十二番へ参テ山道ヲ八十一へ参ツテ又八十二番札所フモトノ自転車預ケタ所へ打戻リスル也、之ガ一等也ト、 誠ニヘタヲヤツタト残念ガツテ呉レタガ後ノ祭リ也、アヤウタ郡松山村八二番ノ打戻リト云へバ知ラヌ人ハ無イ (十九丁ノ打戻リ)、此店デハカシワンオボロ高ヤドーフニツイ、ソレニ梅干ナリ、香物ナリツケテクレテー人二銭持 参ノ握リ飯中食也、前ニ記シタ店ノコ也、大安店也、此店ノ名ハ綾歌郡松山村大字青梅廿八番地佐竹サナ、此家大 ソー安イ、コンナ安イ店ハ初メテ、茶モ黒煮ノ茶デナク番茶モ甘カツタ、感想四国ハヤハリ開拓スベキ所デナイ、此 侭へンロ修行場トシテオクノ外ナイ、三時八○番フモトノ宿池野へ帰ル、次此新道路ヲ一ノ宮へ発、ヘンロ道ヲ行カ ズ新道ヲユク也、四時八三番一ノ宮寺着、国幣中社一ノ宮社アリテ其宮ノ西ノ方ニ二王門ガ東向ノ寺也、正面本堂東 向、右大師堂南向、大師堂前二大砲弾二「(梵字)大元帥明王」ト記シ其台石二鎮ゴ国家ノ刻入ハ妙々、大師堂ノ向合 ヒニ井戸手水井也、其南ニ古塔(石)ノ高サー間位ノ三基アリ、(石塔の絵省略)、平地6尺五寸斗リ土ヲモリテ巾五 間四面位其中央ニ三基ノ塔アリ、此寺本堂ニハ三尺経(径)位ノ円板ニ本尊ヲ彩色画ニシテ堂ノ外椽ニ額、本尊両カワ ニフスマアリ、天人飛行下ニ蓮池ノ画彩色画一寸宜シ、荘厳中、(梵字) 大元帥明王ヲ砲弾へ勧請セシ旨寄附軍人ゟ付 記サレタリ、(大元帥明王の絵省略)之レガ大元帥明王也、(石香炉の絵省略)石香呂、本堂大師堂ノ間ニアミダ堂ア リ、廿五井(ボサツ)ガ飛行姿デ乗雲ノ木像、廿五井菩ハ両方ノ板カベニ木像ニ張リ付ケタ様ニシテアル、旦上ニオカ ズニ堂の板カベーパイニ張付式ニシテアル、之レ初見也、八時頃八島寺フモトノ店屋着、暫ク休ケイ、皇太子殿下ガ 此店デ御休ミ下サレタ咄キ、乍ラ産物ノ八島焼トカ称スル茶碗ニナリ又お釜ニモナル土ノ焼物一ツヲ子供土産ニ求ム、 此店ノおばし仲々親切振デ八島山上案内シテ呉レタト思フト有料廿五銭出シタ代リニ宿取リノ交渉モシテ呉レテ調方、 但シ八時五十分頃迄山上廻リ、アレガ談古嶺コレガ弁慶ノナギナタヲ洗ツタ池コレガ大師ノ御祈祷サレタトカノ獅子 岩アレガ安徳天皇ノ行在所ノ山等々(トー~~)、茶屋兼無免許宿ヲキイテトメテクレズ、可祝ト云フ高松市カラ出張 ノ山上別、可祝デ泊ル、宿料ハ下等一人一円、おばし二長旅行者故五十銭位デト申タガ通ラズ、一円デ泊ツタ、手帳 ノ保ハ八時頃案内取リテ八島寺着、宿ノ都合上可祝ト云フ高松市台此八島山上へ支店ヲ出シ居ル料理兼宿屋へ投宿、 二人二円女中十銭、舟尽シノ茶タクト菓子器、夕食宿主ゟー寸御断リガ有ツタノハ時間ガオソイノデ高松カラ電車デ 取寄セルヿガ出来ンノデ食膳ガ思ヒニ任セヌトノヿ、外デ後々聞ケバ高松本店カラオカモチデ運ブヿモ時々アルトノ □、我レ──ハ御断リノアリシ故小言ハ云ヘヌガ熱イ時ノコンロニ鳥鍋ノ御料理ニハ閉口、団扇ハ古イバタ ──モノ、 明ル窓ノ障子ハヤブレ、香物ハ漬物瓜ノ塩斗リノ浅漬五切、小皿玉子一ツハ小膳ニ付ケテ夫レデ食事、建物ハ薄物作 りデ小亭ガ幾(イク)棟モアル、蚊ノ多イノニハ又閉口、蚊モヤハリクイ付ク方ニテ八島合戦仝様、山上デ昼ハ特ニ内 海ノ眺望宜シ、山上ハ小松沢山アリ(本日午后高松ゟ磬石、金石、小包発送利生院宛、高松市ニテ内藤真覚出、コレ ハ八十八番マデ打終ツテノヿダロート思フガ、本日午后トアルカラ小包表記ニカイタマ、ニ記シタモノカ)

新七月廿五日、旧六月七日、晴暑、早朝食前二八島寺参詣、(梵字)、六時顔モ洗ハズ寺へカケ参リニ出ル、六時廿分

八島山嶺八島寺着、八四番也、二王門ノ外ノ右ニ高サ三丈斗リノ石ノ塔アル寺、赤堂へ千体仏ガ込ツテゴザルトカ云 堂アル寺、昔ノ千坊トカノ仏ダソーナ、石香呂ハ(石香炉の絵省略)トアル寺、三丈余ノ石ノ塔ハ大典紀念下二石仏 抔刻シアル、中々結構也、此寺ニテ三井(ミツイ)ノ講ノ人二人二遇フ(欄外注記)「三ツ井ノ講ハ光明講先達デ年々利 生院泊デ五六十人ゾ、来参、大島新右エ門夫妻ナリ、昭和廿四年旧三月廿八日後代ノ人参詣シテ初メテ人名ヲ知ル、 三十年余ノ前ノ事ガ知レタ喜ビ、新右エ門氏ハ故人ナルモ納圣ハ遺言ニテ家宝トノコ、三ツ井ハ稲沢ノ辺也」、画はか き二種、宝物十二銭、景十二銭、共二十二枚組也、本堂内陣額ニー間ニ二間大「広大智彗観」ノ文字、従四位上行左 近衛中将兼讃岐守源朝臣頼恭トアル、堂守ノ云ク一般ヘンロハ泊メナイガ人ニヨリテハ泊メテ上ゲルデアツタニ此レ モ残念、寺デ泊メテ呉レルヿガ知レテオレバ可祝デ無理ニ頼マズヨカツタガ、寺へ参ル時間ガ八時スギデ月夜明リテ 飛廻ツタノデ寺へ参ルノハ明朝トナツテ今朝食前ニ参ツタノダ(欄外注記)「店屋ノおばし案内デ山上廻リト宿取リデ 夜ルニナツタ 」、堂司ノ特志デ雪ノ庭ト云フ大石、七八間四面、白イ形ガチラ~~トアル庭ヲ拝見シタ、我レ~~ハ名 古屋ダト云ツタラ当山主モ名古屋ニハ知人ヤ施主ガアル咄カラ庭拝見トナツタ、本堂合天井ハ室生山汀堂式デ結構、 中ガ小マス形大ワクニ出来トル、四柱御拝極彩色荘厳上、六字名号空海(梵字)石版(イシノバン)ノ輪みくじ車輪ハ 妙石車也、アヲイ紋ノマンマク横マク地ハ白トー色ハ水色ニ白紋、此寺本堂札場ニ「景清守本尊護身観音ノ釼難除守」 アリ、受ケズ入用ナレバ他日郵便デ照会スルコ、大師堂開帳荘ゴン下本堂ハ上、大師堂額(外エンノ)「遍照金剛、三 密行所、当都ソツ天、内院管門」ノ四行額、境内松ノツイバリ石幾本ニモ施主名刻入、大師堂ノ右カラ本堂ウラノ方 ニ薮(ヤブ)モアル、境内中々広イ、相生ノ松ハ上ガ合杖ニ入リ交リテ下ハ二本、此地屋島焼ト平家ガニト源平モチガ 名物、紅白牛ヒ製、(団扇の絵省略) 団扇絵「壽志」可祝ニテ見ル、琴平町内町すし駒(コマ)ノウチワ、此寺住職ハ布 教師デ名古屋、尾ノ道辺へハヨクユクトノヿ、「消毒ばし製造、大坂市南堀江藤村商店特許ヲ受ケオル」、八島嶺ハ松 斗リノ山、小松、十時廿分八五八栗寺着、此山モ松山也、五釼山ガ四釼也、途中商店キフノガス灯ガ半町毎ニアル、 本堂ワニロノ尾ガラ銅デートニギリニ余太サ、石玉垣宝珠付獅子ボタンウサギサルキリンクモニ入ル、其他ノウキボ リ物ト玉垣親柱ニ灯呂、八栗聖天ノ前ハ石ノ大三宝、本堂前五間巾ノ石段、堂モ大構立派、聖天堂前石ノ大三宝ニ石 ノ大根二本ヅ、供へアリ、天堂霊香フクイク増信、荘ゴンハドノ堂モ上、特ニ天堂ハ立派デ大也、天堂ニ龍ノ彫刻奉 納額、本堂前香呂ハ金ネ鋳物ニテ此レモ立派、赤屋根付天堂モ本堂モヒワダブキ、此寺地相上々繁昌相也、后口ニ四 釼山アリテ下ハ谷ヲ隔テ、又山也、(境内景観の略図省略)ト云フ風ノ境内也、大師堂ガク「満月円明体」大師堂荘ゴ ン下、四国札所ノ僧侶ハ大ク白衣也、此山ノ寺ノ前ノ谷ハ樫林及雑林也、此寺手水屋方ハヒワダ風雅、此寺ノ門前ニ 中上キレイナ宿二軒アル、登山途中金(カネ)タ、イテ線香一把五厘デ石ノ腰掛デ売人アリ、大師ノ加持水アリ、十二 時十分八六志度町ノ志度寺へ着、門西向デ東向テ入ルト左向フニ手水放生池、又左向フニ南向十三間四面位イノ大本 堂、四本ノ御拝柱、外陣ガ五十畳位アル、内陣外陣ノ境ハ大コーシ、此寺ニモガラ銅ノワニ口(グチ)ノ尾、堂前御拝 柱ソバノ大花立(石)ハ上面ガ水盤形四角(花立の絵省略)、又二王門両側ニー間ニ三尺大ノ大石香呂ガ二王尊ノ前ニア ル、之レニハ驚キ入ル、志度町ニアル平地デ海岸海水浴ニモ適スル、松林境内中々ノ大地也、門ニ「真言宗志度寺」、 左「四国第八十六番霊場」、右ノ大札アリ、(香炉の絵省略)此図ハトヒ受ノ器ノ下ニヒキガエルカネノヒキガヘル香 タキノ下へ図デカイタノハ間違也、イモノノ(ヒキガエルの絵省略)ヒキガヘル三匹ガトイ受ノ桶下石台ノ上ニ居ル 也、大師堂前ニモ上面水盤形ノ大供花アリ、高サ本堂、大師堂共ニ五尺位、此花立石ハ至極妙、大師開帳荘ゴン中、 堂椽ノ額、大師ノ四国各地寺ノ霊ゲン由緒ニヨリシ画額ガ三十六歌仙ノ如クニシテ大サ二間ニ五尺大ノ大額ニ仕立テ カケアル、画ハ普通ナルモ思付ガー寸ヨイ、ソシテ其由来書ガー々ノ画ニツケテアル、又三体ノ大金仏ガアル、堂後 二大楠アリ、小松尾寺ノクスゟ大キイ、本堂大師堂トノ間廊下風ニ巾三間位イニシテ参詣人休ケイノ腰掛イクツモア リ、此休憩(ケイ)所デハヤスマズニ居レヌ好感、又海岸ダカラ樹下堂庇等ノ避暑ニ妙、本堂納圣所デ画はかきヲト云 へバ門前ノ店屋ニ売ラシテアルカラソレデ御求メ下サイト云フ、如何様ソーアルベキ位イノ大寺也、又別ニ大石面ニ 八十八所ノ本尊ガ半身ウキボリニ刻ミアリ、中央ニ奉納四国八十八ケ所光明真言一億万遍、此石高サ二間巾七尺位、 ヨクモ緻密彫刻ノ大石像ヲ奉納サレタ、施主二世安楽、此寺クリ玄カン先キニ盛砂アリ、(盛砂の絵省略) モリズナニ ツ、塀モ筋ベイ也、格式尊厳振リ、境内二町四面ハアル、此松林中ノ大ガラン也、此門内ニ坊太郎ノ桃餅ト云名物モ チアリ、仁王門前ノ大角石香呂二ツ、(香炉の絵省略)高四尺五寸巾三尺長六尺、此側面ニ施主ノ紋アリテ名ギヲ切ラ ズ、此香タキノ大サ入念サニモ驚入ル、此レガ二王様ノ門ノ両カワニアル、一時四十五分八七長尾寺着、仁王門ゟ敷 石四十間、正面本堂御拝ノ高梁ノ彫刻ノ立派サ、之レ又札所中ノ一等トモ云ハンカ、本堂ノ向ツテ右大師堂左リノ堂 前ニ高イ石カケアリテ天上ニ鋳物ノ塔アリ(鋳物の塔の絵省略)、此寺本堂ハ随分立派ナルモ他ニ目スル建物ト云フハ ナイ、境内ハ松木アリテ広イ、本堂ノ御拝ノ屋根ノ上破風ニ帳扉アリ、之レ又見初メ也、大師堂デナイ本堂ノ南(即 左リノ堂)ノ御拝高梁モ惣彫刻立派也、獅子香呂(獅子香炉の絵省略)此台石ノ下爪三所ノ外クリヌキ穴ニ出来トル、 此石香呂ノ異風ハ下ノ獅子爪ノ足ト其爪足ノ踏ム處ノ外ガ堀ツテアルノガ異風也、此寺ノ用水桶石ハ大キイ角石器、 ソシテ下ニザツイヒキガエル三ツカツテアル、此セキカエルガヨクウツル、志度寺ノハ金之レハ石也、大師開帳仏荘 厳下、(香盤の絵省略)大師堂内木ノ常香バン上ノ蓋ガ異形ト云フノミ、タメ塗也、此寺三体ノヤクシ、ミダ、アシク ナラン、スゲ笠ガキセテアツタ、石ノ華立(花立の絵省略)丸柱式之レモアツサリ、鋳物大香呂蓋及耳無シ、二王門 入口ノ上ニ梵鐘アリ、又二王尊ノ前ニ大鋳香呂二ツアリ、之レモ志度寺ハ角ノ大石ナリシモ此寺ハ鋳香呂、何レモ地方的一種ノ流行ト見ラレル、五時四十分八八大窪寺へ着、途中四里ノ登リ坂二ハ随分困難セルモモー今日デ結願ト勇気倍増、三里半斗リ登ツテ半里位ハ下リ坂、半山道也、二王門二龍頭象頭アリシ寺、後口山深山デ前ハ山田甫ノ寺、龍ノ水吐ク金蓮葉ノ手水鉢アル寺、大イチヨーノ木アル寺、白バト二羽オル寺、本堂ノ高梁彫刻ハ上美、本堂ノ后口二釼山アリ、又寺ノ向ツテ左ニモ釼山アリシト思フ、東南二開ケタル山、クリハ東南ノ下ノ方ニクサヤブキノ寺、(欄外注記)「此寺裏山ノ深山中二堀割禅定トテ金クサリヲ登ル行場アリ由ナルモ堀ワリ禅定ハ岩屋山デスンダ、又長尾ノ電車高松行ノ終車ニ乗ラント急イダタメ得行カズ、裏山ハ雑林ノ深林也」、今日此寺ニテ六時収受シタル信書、はかき、てい、角西、林悦道、柳屋、内山高次、しげ、嘉四郎、封書、加藤自転車店、嘉平次、光明寺、此寺納圣バデハ信書ノハリ紙アリ、六時半八八大窪寺発、寺6半里来タ処自転車預ケタ店屋、コ、カラ三里半ハ下リー方ノ坂道故八時ノ長尾停留所電車発高松迄一人廿二銭、自転車七銭、九時頃商船会社専属宿田中旅カンへ投宿、▲要蔵、○嘉四郎、嘉平次、内山、角西、伝蔵、光明寺、加藤、母上、柳屋ノ九名ト寺トへ発信ス、(欄外注記)「要蔵ハおしよう在世中也、角西ハ幸太郎」、電報モ発、(ブジケチガンアスナゴヤへ)ト打ツタ、無事結願ノコヲ利生院へ打電、アス名古ヤへト

新七月廿六日、旧六月八日、晴暑、早朝書留小包一ツ、普通一ツ(普通ノ方ハ磬石(ケイセキ)(チン~~トナル石)斗 リ発送、栗林公園ノ走リ見物、九時廿五分高松発船(鉄道院船)名古屋迄一人三円廿三銭、期間五日途中下車二回、 八島山上可祝宿ノ朝食大シイ竹二ツ切ノ煮付八ツ斗リノ丼盛、高ヤ二ツヲ四ツ切シテ之レモ煮付深皿盛、猪口小ラツ キヨー廿五六粒、香物青瓜漬五ツ切、白ミソ汁切身一切碗、払前夜ハー人一円ト思ヒシニー人八十銭ツ、、主人ゟ膳 材糧ガナイカラトテ断リガアリシヲ何デモヨイカラトテ泊リ込ミシ故カ此店ハ下等一円、上等二円五十銭位トノコ、 女中十銭、茶代十銭、此宿ハ夏ニ鳥鍋ニハ感心シナイガ随分親切味モアツタ、高松市ハ船車連ラク遊ラン客モ多イ、 又公園モ南北アルト、我等ハ南公園ダケ走リ見物、前夜ノ田中屋旅カン一人六十銭相当ノ宿、扱モ先ツ普通也、十一 時スギ宇野へ上陸、岡山へハ十二時スギ着トノコ、宇野ゟ岡山へノ途中四国ノ人質地理山岳ニ原因スルコヲ切ニ思フ、 仝一四国ニテモ平坦ナ所程人心ナダラカノ様思ハル、汽車時間岡山ヲ后七時十二分ノ急行ニ乗ルト名古屋着ガ午前翌 日ノ四時十二分トノコ、岡山公園(後楽園)四角屋根ニ三角椽ノ亭、又大割石ノ深山ケイ谷ノ庭ノ景等大畧見物、岡 山駅デ上海スイ密(蜜)桃一籠ヲ求メテ仝行者モ淋シイ風ガ笑顔ニ変ツタ、何故ニ淋シイカ、懐中ニモー六円余シカ 無イ、名古屋迄切符ハ求メタ、又桃モ求メタ、一人ガ車中桃ノ食事、一人ハ汽車弁当求メル丈ノコ、名古屋へ行ケバ 知多鶴旅カンへ入り袋町延命院(織田景昇師ノ時)へ行三十円ノ借用ヲ期ス、中食等大饗応最中ニ利生院ゟ恵真ガ○ 持ツテ迎ヒニ来テ呉レタガ、我レ等ハ高重及祖先ノ旦那寺参リヲ済マシテ帰ルヿニ約シテ恵真ト別レタ、朝知多鶴ヲ 出ル時梅金法衣店へ行ク、又梅金デハ袋町延命院へ行クト順ニ行先ヲ云ヒオイテ行ツタカラ好都合デアツタガ、ナゴ ヤ迄迎ヒヲ受ケルヿ抔ハ夢ニモ思ハ無カツタ、五時廿五分岡山発車、此列車ハ姫路(ヒメジ)止、后九時廿分姫路ゟ急

新七月廿七日、旧六月九日、晴暑、朝四時四十分名古屋着、(午前) 五時三十分知多鶴旅カンへ投休、朝食ノ后梅金へ延命院中食等、旧里高重へ墓参シテビワ島デー泊(昭和廿二年新六月五日、旧四月十七日追記、高重デナゼ泊ラナンダカト真覚ガ云ツタラ、てうハ産者ガアツタカラト云ツテオツタ、小日記ト三十年已前ノ記臆(憶)ヲタドツテ四国日記ヲマトメタ、ソレデモ去年此レヲマトメテオイテ、翌年(廿二年春)てうハ死ンダ)

新七月廿八日、旧六月十日、晴暑、名古屋ゟ十二時武トヨ下車、諸氏ノ迎ヲ受ケ四時頃無事帰院、先ヅへ、新四国乗物御許シノ大願成就、翌日スグ新四国へ御礼参ト思ヒ居タルモ、知ラズへ、六七日延ビテ新四国へ四国霊土奉納ト御礼参リニ発、自坊デー夜スグ翌日新四国へ出向心ハ四国ト此方トノ感想ヲ実験シタサノ思念デアツタガ、六七日オクレテ残念、但シ野間へ行ク迄ハ慥カニ四国札所ノ大寺一ケ寺ヲ所々堂ヲ廻参シテ居ル様ニ思ハレタガ、大坊サンデニ治シテモー四国感想ハ余程薄ライダ、四国帰途岡山ニテ求メタル吉備団子切筥入代慥カ十銭卅入ヲ試食ス、十ケ月余ニモナル故風味等知ラズ、又候取寄セノ為メ売店控置ク、吉備団子、岡山そだち共ニ名物菓子也、岡山市中出石町廿六番地製造元濱田商店

昭和廿一年新六月十七日、旧五月十八日、小片紙ゟ再移記、八島めぐり案内記、発行所香川県高松市丸亀町四丁目宮脇開益堂、代十五銭、右ハ四国参拝記念トシテ大井学校へ平家蟹寄附ノ節学校へ附ケテ参考ニ提出ス、此案内記ダケハ返戻シテ貰フ積リナルモ、若シ返シテ呉レナイ時ノ要心ニ小片紙ニ控置キタルヲコ、へ移記、大正七年旧二月十四日記

四国順拝中ニ廿番奥院ノ穴禅定へ入窟シタ仝行中六人、後ニ名刺ヲクレタ人二人アリ、其名刺ヲ其侭写ス

丹後国中郡丹波村相光寺住職佐竹巴陵(ハリヨー) 片ガキハ中郡洪済会幹事兼評議員、臨済宗ノ人、大正六年六月廿七日大龍寺ヲ納メテ廿二番薬王寺ノ在ル町日和佐町へ下ル途中デ再会ノ時名刺交換ス、初会ハ穴禅定也、此人ハ布教師也、布教ノ資糧ニ順拝スル云々、徒歩参ノ人也、モーー人ハ、大正六年六月同行二人、奉納四国八十八ケ霊場順拝、紀州田邉在秋津川平野魔正壽、此僧禅僧青年廿才位、学校へ行代リニ修行順拝ストノコ、此人モ徒歩参也、

外二穴禅定ノ仝行ハ信人二人、我レ~ト合六人也、外ニ寺カラ案内一人也、案内賃一人六銭

順拝中ノ危険区八番熊谷寺ヲ出テカラ九番法輪寺へ行道ガ特ニワルイ、オマケニ農夫ニ教ヘラレテ近道ヲシタ時ニ用 水池へ真覚ガ自転(テン)車共ニスベリオチテズブヌレ、近所ノ田植農夫等ナガメテ居タ、幸ニ納圣ハてうガ腰ニ大風 呂敷包デ持ツテ居タカラヨカツタ、之レハ危険デハ無ク云ハ、大師ノ御教訓ト御受シテ已後気ヲ付ケタ、次ハ新六月 廿五日、旧五月七日小松島ノ橋越旅カン発、十八十九ノ札所ヲ打ツテ那賀川トカノ川ヲ登ル時川沿(ソ)ヒノ県道デネ バ土ノベト~、雨ハフル自転車ノ泥ニ困ル上ニ荷馬車ト普通ノ荷車ト我レ~ ノ自転車ト車ノシンボガ三ツ並ブフ 二行キ合ツタ、真覚ハ約八尺斗リ早カツタカラヨカツタガ、仝行ハ馬車馬ガ何カニ驚イテー足早メタ、其ノイキニ荷 車ガ五寸斗リ自転車ノ方へヨツテ来タ、アーアブナイト思フ刹那てうハ右足ヲ片足オクタ、ソシテ自転車ヲ斜メニシ タカラ心棒三本ノキシリ合(アヒ)ハノガレタガ、足ノオロシ場所ガ約一丈モアル流川谷川デアル、真(マツ)立テノ石 掛ケガ凡ソ二町モツヾク、此道路ハ開ケテ三四年位イノ石掛ラシイガ其ノ足ヲ下(オ)ロシタ所ダケニチガヤノカブー ツ、其カブノ上へ右片足ヲ下シタノダ、若五寸前后シテ足ヲ下セバ川へ自転車モロ共転落、立派ニ大フシヨー、其日 其時ハ身ト車ト天候ト道路悪デ困難ノ絶頂デアツタカラ左程ニ思ハズ、只馬ガオドツテー足進ンダ、馬車モ普通、荷 車モ向フカラ来ル方、コチラ自転車二人ハ行ク方故真覚ハヨカツタガ、馬ノ驚キノ為ア、ト思フ刹那フリ返ツテ見タ ラてうノ足下ニー株ノチガヤカブ、ア、ヨカツタト思ツタナリ日記帳ニモ書ズ、然ルニ日ヲ経ルニ随ツテ其現場ヲ見 ル思ヒシテ真覚ハ唯大師ノ御冥護ト感謝拝礼スル斗リ也、此レハー生ノ語草トシテ此所ニ記載ス、昭和廿一年五六月 頃ヨリ小日記四冊ヲ大帳二冊へ移記シタ時ニモ、特ニ此危険区ヲ大師ノ御冥護アラセラレシヲ思ヒ、真覚七十四オ、 てう六十八才ノ今日迄生存ノ御冥護ハ片足下シター刹那ノ喜ビト感謝ノ遠長ト思ヒー切ヲ忍ビ處生訓ヲ守リマシヨー、 昭和廿一年新七月五日、旧六月七日記

大正六年新六月廿九日、旧五月十一日ノ日記中書洩レ、廿三番アワノ薬王寺ヲ参ツテ次ハ土佐ノ国へ入ル、此間、三六、一里ノ廿九里斗リアリ、甲(カン)ノ浦ト云フ海岸ヲ通過スル頃ニハ五月幟リノ立ツテルコ、乾(ホ)シ上ゲガテヲ五月五日已后ニモ所々立ツテオル、飛石ハネ石ゴロ~~石ノ名所ハ野根ヲスギテカラ也、野根宿屋ニ泊、此宿デハ石油代三銭出シテニ台ノ自テン車分解掃除セリ、(欄外注記)「自テン車ノ分カイソージハ十日宿へツイテスグノコ也」、此日午前中ノ事ト思フガ廿番奥院穴禅定デ入窟ノ仝行四人、僧二人、信人二人、我等二人、六人会合ハモー之レガ最后ト思ハレタカラ、廿四廿五番参イテ廿六番ノ西寺へ行途中ノ店屋ニテ茶菓子ヲ用意シテ四人ノ徒歩連中ヲ待受ケテ御別レノ饗応ヲシタ、今迄穴禅定已后前ニナリ后ニナリシテ再三会見シタガ、今度コソ最后ノ御別レト思ヒマスカラ互ニ健康ヲ祈リツ、御別レシタ、将(ハタ)セルカナ此已后誰ニモ行合ハナカツタ